

令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業仕様書

1 事業の目的及び概要

東京電力福島第一原子力発電所の事故から14年が経過し、福島県内の避難指示区域については、順次避難指示が解除され住民の帰還が進んでいるところである。

この間、環境放射能モニタリング調査事業等を通じて森林内の空間線量率の低減が確認されているところである。本事業は国有林野事業の実施に当たり、次年度以降に主伐又は間伐を計画している小班・エリアを単位として歩行サーベイを用いた森林内の空間線量率分布調査、立木の樹皮中放射性物質濃度調査等を行い、施業実施の可否や施業可能期間を把握するものである。

2 調査の履行期間

契約締結の日から令和8年2月13日まで。

ただし、別紙1「旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業箇所一覧表」（以下「調査箇所一覧」と言う。）に示している調査箇所については、概要データを令和7年11月28日又は令和8年1月16日までに提出すること。

3 調査実施箇所

調査実施箇所は、別紙1の調査箇所一覧のとおりとし、位置については別紙2による。

4 調査方法及び取りまとめ

(1) 調査方法

事業着手前に調査実施箇所のおおよその空間線量率を最新の航空機モニタリング結果等により把握すること。

調査方法等については下記①・②・③により現地調査を行うこととするが、各調査とも降雨・降雪・積雪時の現地調査は行わないこと。

① 歩行サーベイ

ア 小班内において、歩行サーベイ機器を用いて連続的に森林内の空間線量率を測定すること。

歩行サーベイ機器は、シンチレーション式サーベイメータ及び高精度GNSS端末、又は両機の機能を有する機器を用いて地上1.0mの高さで測定し、測定ポイントはGNSSと連動させ記録すること。

イ 歩行については、小班内を 50m 程度の間隔で等高線沿いに歩行することを基本とし、小班の大きさや形状を踏まえ、データに偏りが生じないように効率的に計測すること。

ウ 歩行サーベイ後は、調査データをマッピング（逆距離加重法（IDW）により表示）し、空間線量率の分布が明確になるよう色彩を調整すること。

エ 使用する測定機器は、「放射線測定に関するガイドライン」（平成 23 年 10 月 21 日付文部科学省・日本原子力研究開発機構）（以下「放射線測定ガイドライン」と言う。）に基づき校正済であること。GNSS 機器についても経緯度の測定・記録に齟齬がない機器を使用すること。

オ 調査工期及び歩掛を把握し、今後の作業効率改善等の具体的な手法を提案すること。

作業者ごとに日々の作業日報で時間管理を行い、作業内容を把握することとし、主な作業種ごとに数回程度、一定期間の時間観測を行うことにより把握し、取りまとめ整理すること。

② 樹皮調査

ア 歩行サーベイの結果により空間線量率が高い順に地点を選抜し、当該地点近くの立木樹皮中放射性物質濃度を調査すること。

調査木の本数は 1.00ha 当たり 3 本を測定することとし、1.00ha を超える場合は切り上げ整数止めで得た面積に対して 1.00ha 当たり 3 本（0.50ha に満たない場合は 2 本）の比率で主要樹種の樹皮を GM 計数管式サーベイメータで測定すること。測定に当たっては、樹種名・地上高 1.2m の直径（2 cm 括約）・樹高を測定・記録したのち、東西南北の 4 方位において地上高 1.0 m 付近で樹皮の表面計数率を GM 計数管式サーベイメータにより測定・記録すること。この際、 β 線をアクリル板で遮断した場合とアクリル板を用いない場合の両方を測定するものとし、アクリル板を用いない測定値からアクリル板を用いた測定値を差し引くことで、立木状態における林内バックグラウンド（ γ 線の影響）を除外した樹皮の β 線表面計数率を求め、4 方位の測定結果の最大値をもって各調査木の β 線表面計数率とし、得られた数値から発注者が示す推定式により樹皮中放射性物質濃度を測定すること。

なお、使用する測定機器は、放射線測定ガイドラインに基づき校正済の GM 計数管式サーベイメータとする。

イ 調査木については、後日確認ができるようカラーテープ等を胸高部に巻き付けること。

③ 土壌調査

ア 上記②樹皮等調査を行った立木から東西南北の4方位のうち最も高い表面計数率を示した方向で半径2 m以内の土壌から表層から15cmまでの深さで土壌を採取し、均一性を確保するため100回程度攪拌した後、「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」（厚生労働省、平成23年12月22日付け基発1222第6号。（以下「除染等業務ガイドライン」という。）の別紙6-1（1）に規定されている丸型V式容器（128mmΦ×56mm）のプラスチック容器。以下「V5容器」という。）に充填すること。

V5容器に試材を充填する場合は、容器をスタンピングしながら充填すること。

なお、試材の放射性物質濃度の測定については、バックグラウンド線量率に注意を払う必要があることから、採取した現地で測定することを避け、バックグラウンド線量率の影響の少ない施設内等において測定すること。

線量率の調査に使用する測定機器は、放射線測定ガイドラインに基づき調査実施前1年以内に校正したNaIシンチレーション式サーベイメータとする。

線量率については、放射線測定ガイドライン記載の測定方法に基づいて調査すること。（時定数は10秒とし、測定開始から30秒後の数値を測定値として記録すること。）

イ 調査時には、調査日時・天候・気温・湿度・風速・土壌水分量を記録するとともに、調査地点の状況が分かるよう全測定箇所（遠景と近景）をデジタルカメラにより撮影・記録（位置情報を含む。）すること。

(2) 取りまとめ

ア 調査結果を取りまとめるとともに、その結果について分析を行い、データの整理・分析等の結果について電離放射線障害防止規則、作業環境測定基準等に合致し、森林施業が可能かを判定し、基準に満たない場合は当該小班の森林施業が可能となる時期の推測を行うこと。

イ 各調査時の作業前・作業中・作業後の状況について写真（位置情報を含む。）で確認できるようにするとともに、データの整理・分析・管理について適正に行うこと。

5 監督職員及び管理技術者等

(1) 監督職員

ア 監督職員は、委託契約書及び本仕様書（以下「仕様書等」という。）に定められた事項の範囲内において、指示・承諾・協議等の職務を行うものとする。

イ 監督職員がその権限を行使するときは、書面により行うものとする。ただし、緊急を要する場合、監督職員が受託者に対して口頭により指示等を行うこともあるので、受託者はその口頭による指示等に従うものとする。その場合、受託者は内容を書面に記載しておくとともに、後日、書面に記載した内容を監督職員が確認するものとする。

(2) 管理技術者

ア 受注者は、事業の技術上の管理を行う管理技術者を定めるものとする。なお、管理技術者と現場代理人等を兼ねることはできないものとする。

イ 管理技術者は、仕様書等に基づき、事業の管理及び総括を行うものとし、適正に事業を実施しなければならない。

(3) 放射線管理者

受注者は、放射線管理者を選任し、関係請負人の労働者の被ばく管理を含めた一元管理を実施させること。なお、放射線管理者は、下記の放射線関係の国家資格保持者又は専門教育機関等による放射線管理に関する講習等の受講者から専任することが望ましい。

ア 第1種放射線取扱主任者又は第2種放射線取扱主任者

イ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う放射線防護基礎コース（旧：放射線防護基礎課程）、放射線安全管理コース（旧：ラジオアイソトープコース）、旧放射線管理コース、旧 R1・放射線初級コース、R1・放射線上級コース

ウ 独立行政法人放射線医学総合研究所が実施した放射線防護課程、放射線影響・防護応用課程、放射線影響・防護基礎課程、旧ライフサイエンス課程

エ 日本原子力発電株式会社が行う原子力発電所の放射線管理員養成コース

オ 公益財団法人放射線計測協会が行う放射線管理入門講座、放射線管理・計測講座

カ 原子力企業協議会が行う放射線管理員養成講習

6 安全管理

(1) 事業実行中の安全確保

事業の実施に当たっては、労働基準法、労働安全衛生法、電離放射線障害防止規則、作業環境測定基準等の関係法令を遵守し、常に安全に留意して現場管理を行い、労働災害等の防止と安全の確保に努めること。

(2) 電離放射線に対する安全対策

「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除去するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」に基づき、労働者の放射線障害防止のための措置を講ずること。

(3) 除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度

受注者は、自社及び関係の作業員が除染電離則第2条第7項に定める「特定汚染土壌等取扱業務」、第8項で定める「特定線量下業務」に係る業務等に従事する場合は、除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度に参加すること。また、汚染状況重点調査地域内における除染業務等については、被ばく線量登録管理制度において定める「線量記録及び健康診断結果の引き渡し」の項目について参加すること。

(4) 一般的な安全対策

受注者は、作業員に対して熱中症、ハチ刺され及びダニ刺咬による疾病等について教育を実施した後、自動注射器及び虫除け剤の配布などの対策を講ずること。

また、クマの接近災害防止のため、クマ鈴や熊スプレーを携行させること。

(5) 猟銃等による狩猟実施区域における調査について

受注者は、猟銃等による狩猟実施区域内で調査（通過を含む。）する際は、車両に「調査実施中」・「発砲注意」等を明示するなど、狩猟者への注意喚起を行うとともに、ヘルメットへの蛍光テープの貼り付け、蛍光色等目立つ服装の着用及び呼子等の使用により作業員の安全対策を講ずること。

(6) 現場作業時の歩行及び保護具の着用について

林内の歩行時には滑り止め等が装着された靴を着用し、落下物や転倒時に頭部を保護する保安帽の着用、作業に応じた保護手袋・保護マスクを着用すること。

7 情報の秘匿

(1) 事業内容の公開及び転用の禁止

受注者は、発注者の許可なく本調査で得たデータ、調査結果を公開及び他業務に転用させてはならない。

(2) 守秘義務

受注者は、本調査で知り得た事項等について、第三者に漏洩させな

い義務を負うものとする。

8 環境負荷低減への取組

受注者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、資源の再利用等に努めるものとする。

9 成果品

(1) 成果品について

調査内容を取りまとめた報告書を40部、電子媒体（CD-R等）を5部とする。（併せて発注者が貸与するHDDにデータを格納すること。）

また、各調査データ（野帳等を含む。）については、PDFのほかワードやエクセル、写真（位置情報を含む。）等を元データのまま格納し、図面データについては、測定箇所データをGIS等への取り込みが可能となるよう監督職員の指示するファイル形式により作成し格納すること。

なお、納品に当たっては納品物の一覧表を作成し、納品前に監督職員による内容及び部数等の確認を受けること。

(2) 成果品の納入場所及び期限

ア 納入場所：関東森林管理局森林整備部森林整備課

イ 納入期限：令和8年2月13日

9 その他

(1) 発注者は、都合により調査個所の調査順位を指定することができる。

(2) 本仕様書に記載されていない事項、又は取扱いについて疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定するものとする。

(3) 調査の実施に当たって、森林法、国有林野の管理経営に関する法律、国有林野管理規程、その他関係法令を遵守するほか、監督職員の指示に従うものとする。

(4) 調査に必要な図面、森林調査簿データ、空中写真及び既往の文献等について、本事業の使用に限り発注者が貸与するものとする。

(5) 不明な点は監督職員の指示によるものとし、作業の進捗状況について週毎に監督職員に報告するものとする。

(6) 入林する際は管轄する森林管理署及び森林事務所に事前に連絡し、

注意事項等特段の指示がある場合は、その指示に従うものとする。

- (7) 調査に当たっては、立木等国有林野の産物に損害を与えないよう留意するとともに、必要やむを得ず立木等を除去しなければならない場合は、事前に監督職員に届け出て、その指示に従うものとする。
- (8) 試材採取に当たっては、コンタミネーション（試材汚染）を回避するための方策をとるものとし、使用済の試材については適切に処分するものとする。
- (9) 本調査におけるデータ及び成果品の著作権等については、発注者である関東森林管理局に帰属し、保有するものとする。
- (10) 受注者は、別添「委託作業における人件費の算定等の適正化について」に基づき、委託事業に係る人件費を算出するものとする。
また、委託事業の実施に当たり、直接作業時間を確認することができる書類等を整備し、事業終了後に発注者へ提出しなければならない。

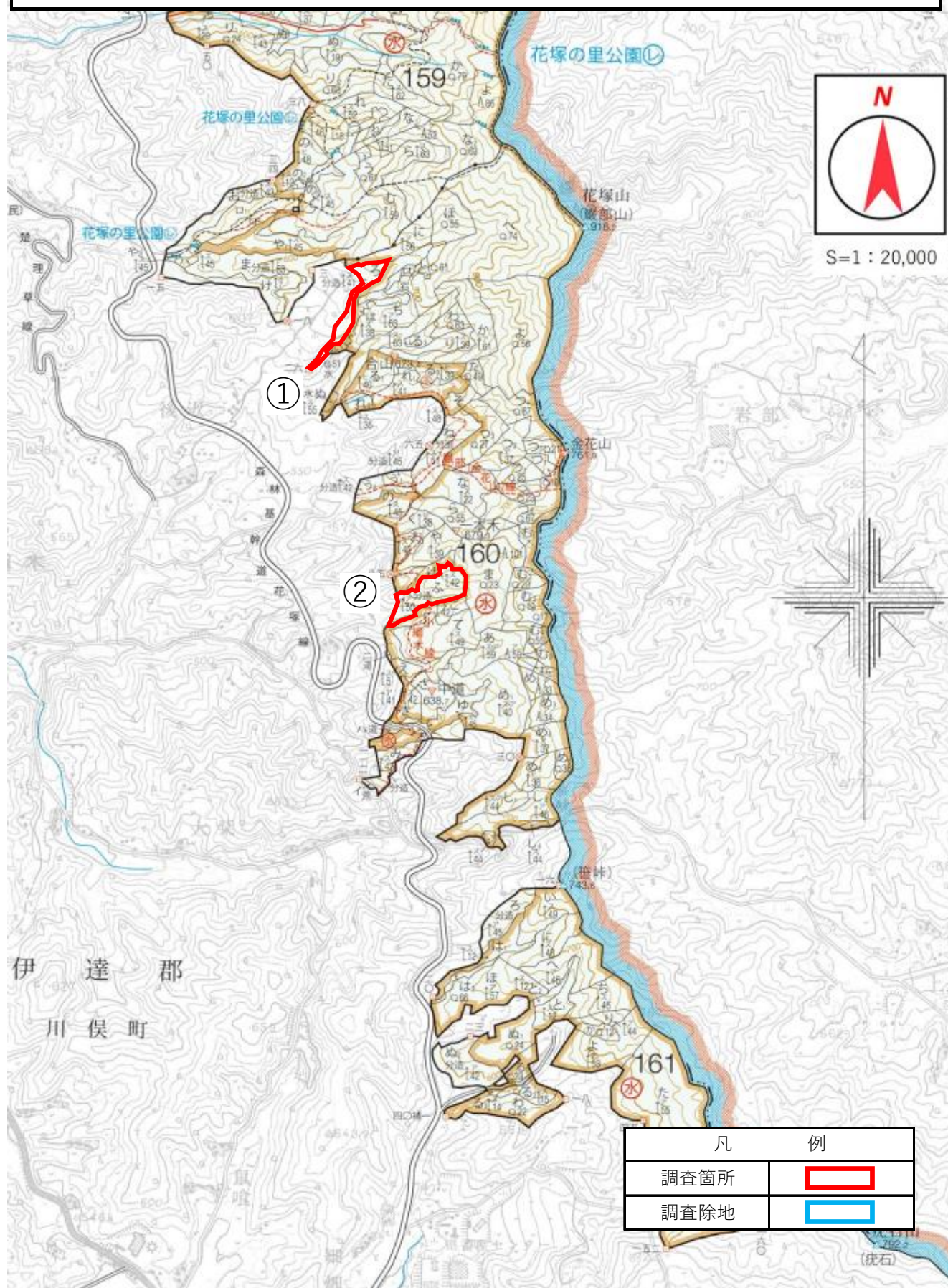
令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業箇所一覧表

No.	市町村	林小班	樹種	面積(ha)	関係森林管理署等	施業別	データ提出期限	別紙2位置図番号		
								1/20,000	1/5,000	
1	川俣町	160 ろ	スギ	1.26	福島署 川俣森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	1	1-1	
2	川俣町	160 ふ	スギ、アカマツ	2.60	福島署 川俣森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		1-2	
3	川俣町	162 に	アカマツ	2.80	福島署 川俣森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	2	2-1	
4	田村市	251 き	スギ、アカマツ	7.17	福島署 常葉森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	3	3-1	
5	田村市	253 い	スギ、アカマツ	1.55	福島署 常葉森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		3-2	
6	田村市	253 は	スギ	0.15	福島署 常葉森林事務所	分収造林	令和8年1月16日			
7	田村市	253 に	スギ	0.20	福島署 常葉森林事務所	分収造林	令和8年1月16日			
8	田村市	253 ほ	スギ、アカマツ	3.81	福島署 常葉森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	4	4-1	
9	田村市	255 る2	スギ、カラマツ	7.45	福島署 常葉森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	3	3-3	
10	田村市	258 い	スギ、アカマツ	2.21	福島署 常葉森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	5	5-1	
11	田村市	260 ほ3	スギ	1.98	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		5-2	
12	田村市	260 え	スギ、アカマツ	5.31	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		5-3	
13	田村市	260 あ	スギ、アカマツ	3.93	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日			
14	田村市	261 わ1	スギ、アカマツ	4.53	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和8年1月16日			
15	田村市	261 わ2	アカマツ	3.38	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	6	6-1	
16	田村市	261 よ	スギ、アカマツ	4.50	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		6-2	
17	田村市	261 う5	スギ、ヒノキ、アカマツ	2.68	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		6-3	
18	田村市	262 と	スギ、アカマツ	15.71	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		6-4	
19	田村市	262 う1	スギ、アカマツ	10.21	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	7	7-1	
20	田村市	262 お	スギ、アカマツ	2.71	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	8	8-1	
21	田村市	262 く	スギ、アカマツ	3.33	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	9	9-1	
22	田村市	263 は	スギ、アカマツ	13.90	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	9-2	10-1	
23	田村市	263 つ	アカマツ	5.44	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		10-2	
24	田村市	263 さ	スギ	2.63	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	5	5-4	
25	田村市	263 き	アカマツ	4.44	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	11	11-1	
26	田村市	268 い	スギ、アカマツ	9.57	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	12	12-1	
27	田村市	283 と	スギ、アカマツ	8.94	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		12-2	
28	田村市	287 の	スギ、アカマツ	4.33	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		13	13-1
29	田村市	288 ち	スギ、アカマツ	5.86	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		14	14-1
30	田村市	292 へ1	スギ、ヒノキ、アカマツ	4.55	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	13	14-2	
31	田村市	293 ろ	スギ、アカマツ、広葉樹	2.86	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		15	15-1
32	田村市	293 る2	アカマツ	3.64	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		16	16-1
33	田村市	296 そ	スギ、アカマツ	6.31	福島署 都路森林事務所	分収造林	令和7年11月28日			16-2
34	田村市	307 ち	スギ、アカマツ	3.01	福島署 小野町森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	17-1		
35	葛尾村	1241 に1	スギ	0.42	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	14	17-2	
36	葛尾村	1241 に2	スギ、アカマツ、広葉樹	2.02	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		17-3	
37	葛尾村	1241 に3	スギ	0.53	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		17-4	
38	葛尾村	1244 め	アカマツ、広葉樹	4.58	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		18	18-1
39	葛尾村	1267 ほ	スギ、アカマツ	0.52	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	15	18-2	
40	葛尾村	1268 へ1	スギ、アカマツ、広葉樹	9.92	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		19	19-1
41	葛尾村	1268 へ2	スギ	0.18	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日			
42	葛尾村	1268 へ3	スギ	0.22	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日			
43	葛尾村	1272 は	スギ、アカマツ、広葉樹	3.85	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	16	20-1	
44	葛尾村	1272 へ	スギ、アカマツ	25.00	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		20-2	
45	葛尾村	1273 る	スギ、アカマツ、広葉樹	2.02	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		21-1	
46	葛尾村	1281 わ1	スギ、アカマツ、広葉樹	1.86	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		21-2	
47	葛尾村	1281 わ2	スギ	0.45	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	17	20-1	
48	葛尾村	1284 い	スギ、アカマツ、広葉樹	3.80	磐城署 葛尾森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		20-2	
49	南相馬市	2007 い1	スギ、アカマツ	40.13	磐城署 原町森林事務所	分収造林	令和7年11月28日			
50	南相馬市	2007 い2	スギ、アカマツ	6.28	磐城署 原町森林事務所	分収造林	令和7年11月28日			
51	南相馬市	2090 と	スギ、アカマツ	18.94	磐城署 馬場森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	18	21-1	
52	南相馬市	2097 へ	スギ、アカマツ、広葉樹	5.60	磐城署 馬場森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		21-2	
53	南相馬市	2097 と	スギ、アカマツ	3.12	磐城署 馬場森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		20-1	
54	南相馬市	2100 た	スギ、アカマツ、広葉樹	9.58	磐城署 馬場森林事務所	分収造林	令和8年1月16日			
55	南相馬市	2102 わ	スギ、アカマツ、広葉樹	7.85	磐城署 馬場森林事務所	分収造林	令和8年1月16日			
56	南相馬市	2129 は1	スギ、アカマツ	20.29	磐城署 原町森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	19	21-1	
57	南相馬市	2129 は2	スギ、アカマツ	2.90	磐城署 原町森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		21-2	
58	南相馬市	2129 た	スギ	3.80	磐城署 原町森林事務所	分収造林	令和7年11月28日		20-1	
59	南相馬市	2129 そ	スギ	6.83	磐城署 原町森林事務所	分収造林	令和7年11月28日			
60	相馬市	2244 ち	スギ、アカマツ、広葉樹	11.94	磐城署 中村森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	20-2		
61	飯館村	2336 む1	スギ	2.37	磐城署 小宮森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	20	21-1	
62	飯館村	2336 む2	スギ	2.43	磐城署 小宮森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		21-2	
63	飯館村	2336 む3	スギ	1.48	磐城署 小宮森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		20-1	
64	飯館村	2340 ほ	アカマツ、広葉樹	2.27	磐城署 小宮森林事務所	分収造林	令和8年1月16日			
65	飯館村	2351 に	アカマツ、広葉樹	8.46	磐城署 草野森林事務所	分収造林	令和7年11月28日	20-2		
66	飯館村	2352 い8	スギ、アカマツ	3.58	磐城署 草野森林事務所	分収造林	令和8年1月16日	21	21-1	
67	飯館村	2352 り	スギ、アカマツ	8.71	磐城署 草野森林事務所	分収造林	令和8年1月16日		21-2	

令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図

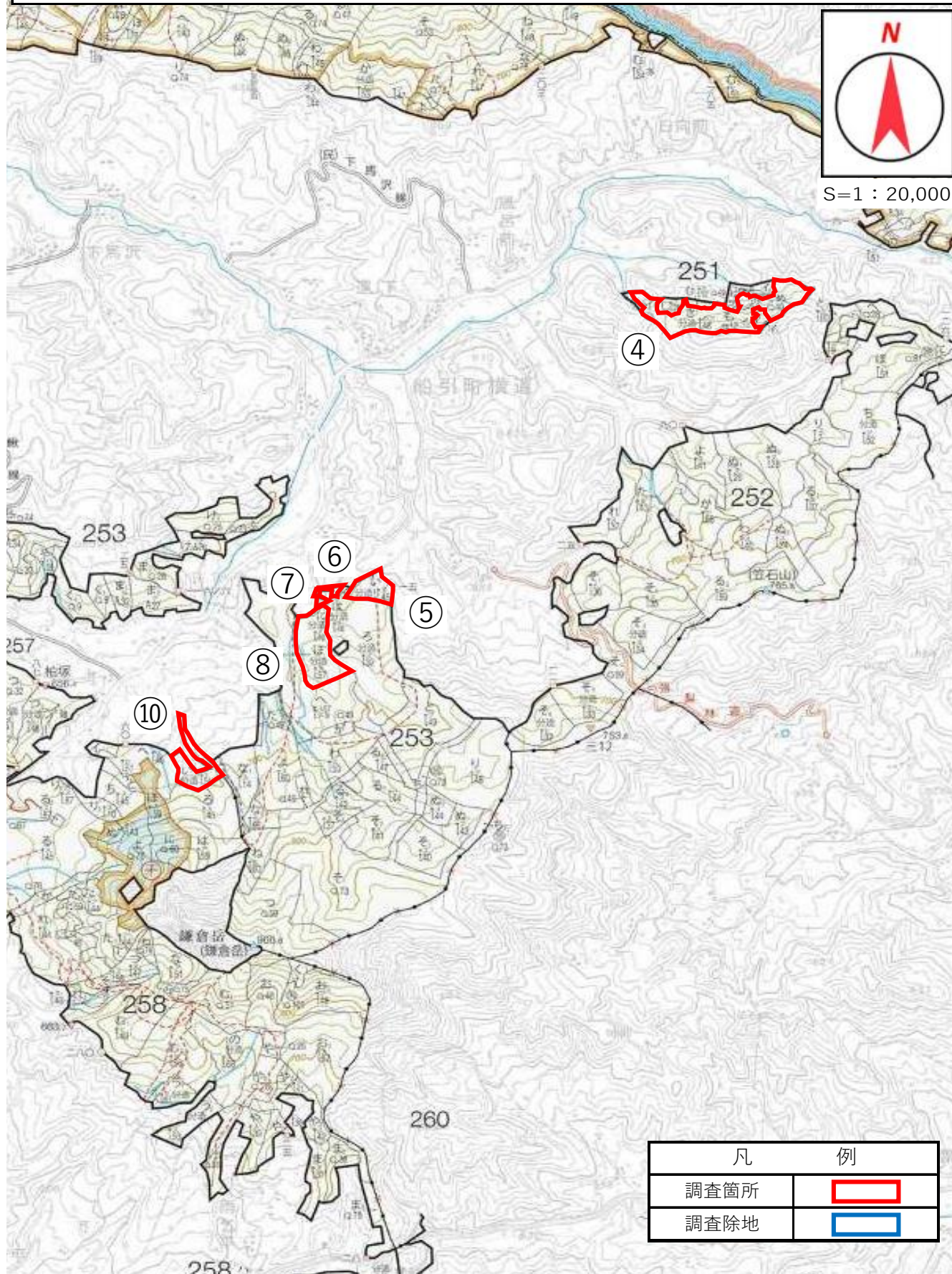
場所：福島県伊達郡川俣町小綱木字花塚山外1国有林 160林班ろ、ふ小班

(別紙1 No.1~2 位置図番号1)



令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市船引町横道字日向前国有林 251 林班き小班
福島県田村市船引町中山字小塚国有林 253 林班い、は、に、ほ小班
福島県田村市常葉町山根字山根国有林 258 林班い小班
(別紙1 No.4~8、10 位置図番号3)

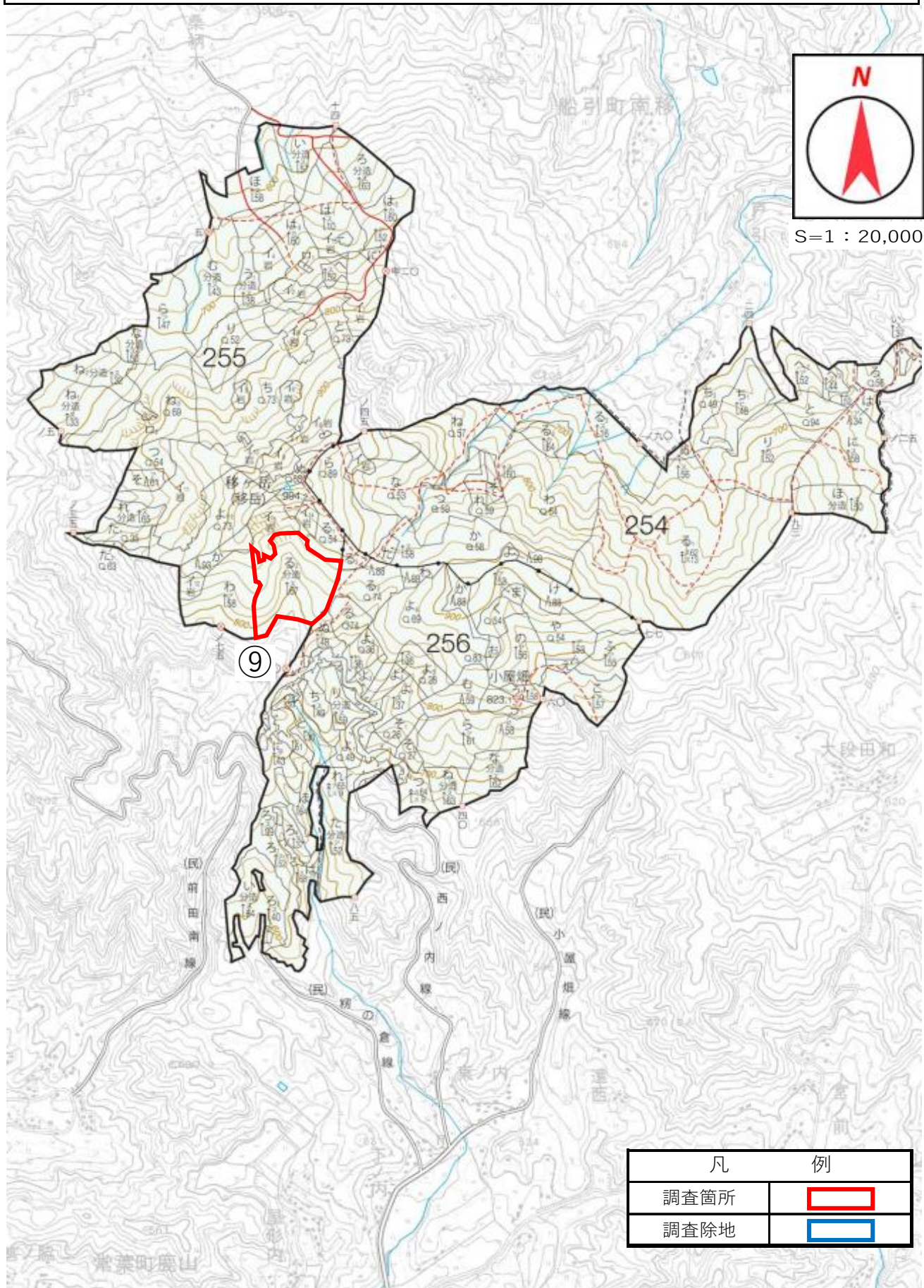


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市船引町北鹿又字移ヶ岳1国有林 255林班の2小班

(別紙1 No.9 位置図番号4)



令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

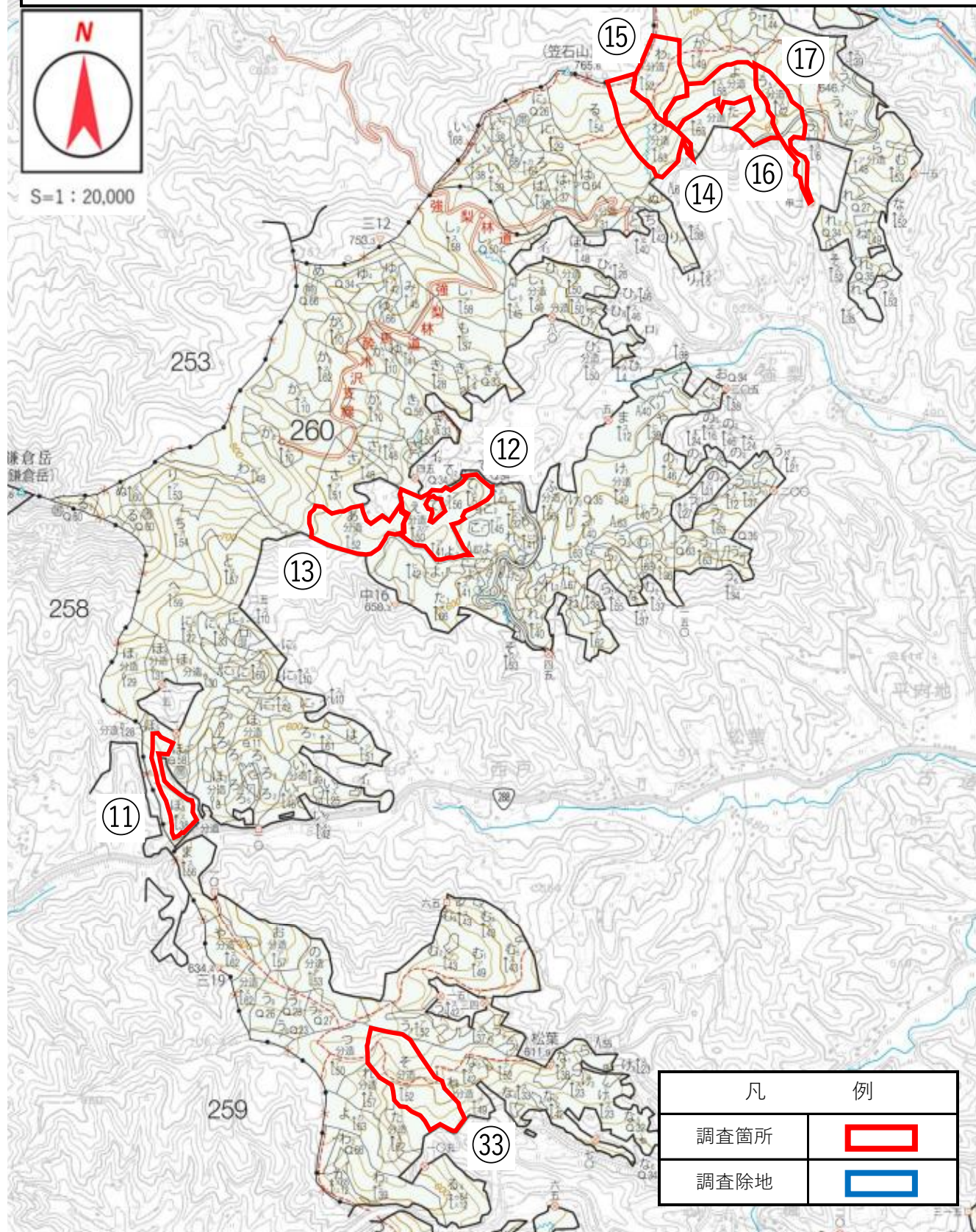
歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢南向国有林 260 林班ほ3、え、あ小班

福島県田村市都路町岩井沢南向国有林 261 林班わ1、わ2、よ、う5小班

福島県田村市都路町岩井沢北向国有林 296 林班そ小班

(別紙1 No.11~17、33 位置図番号5)



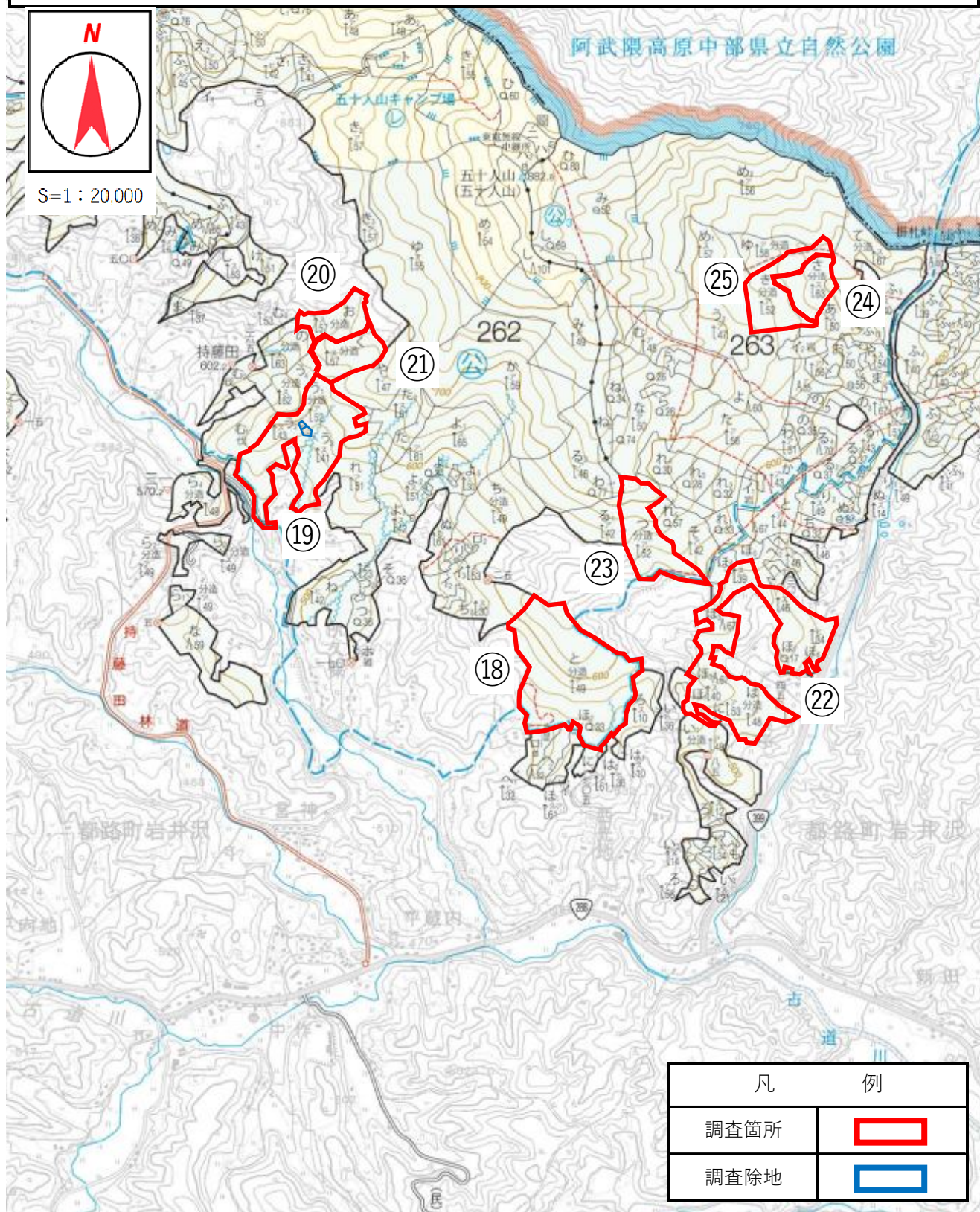
令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢南向国有林 262林班と、う1、お、く小班

福島県田村市都路町岩井沢南向国有林 263林班は、つ、さ、き小班

(別紙1 No.18～25 位置図番号6)

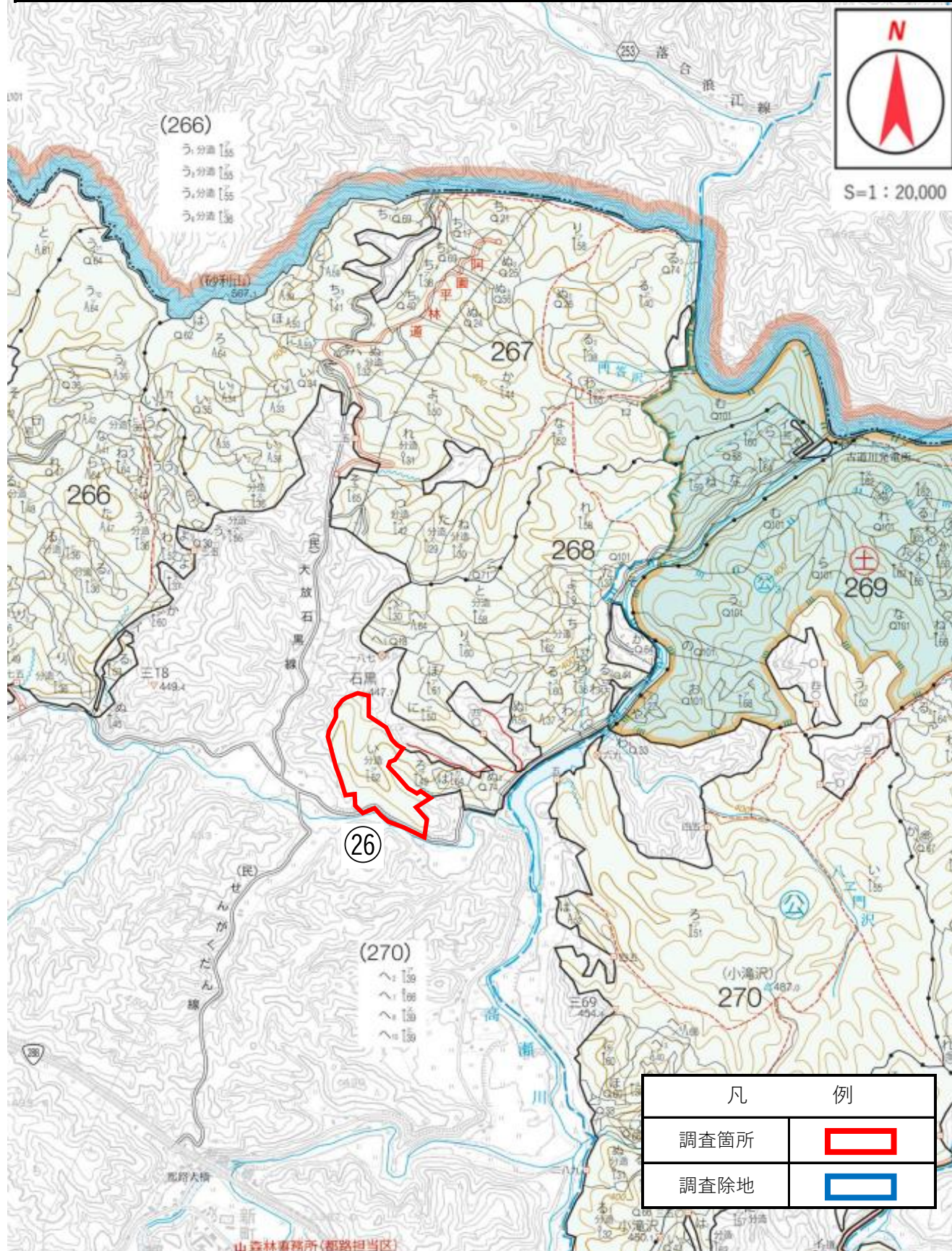


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字東古道乙14の1国有林 268林班い小班

(別紙1 No.26 位置図番号7)

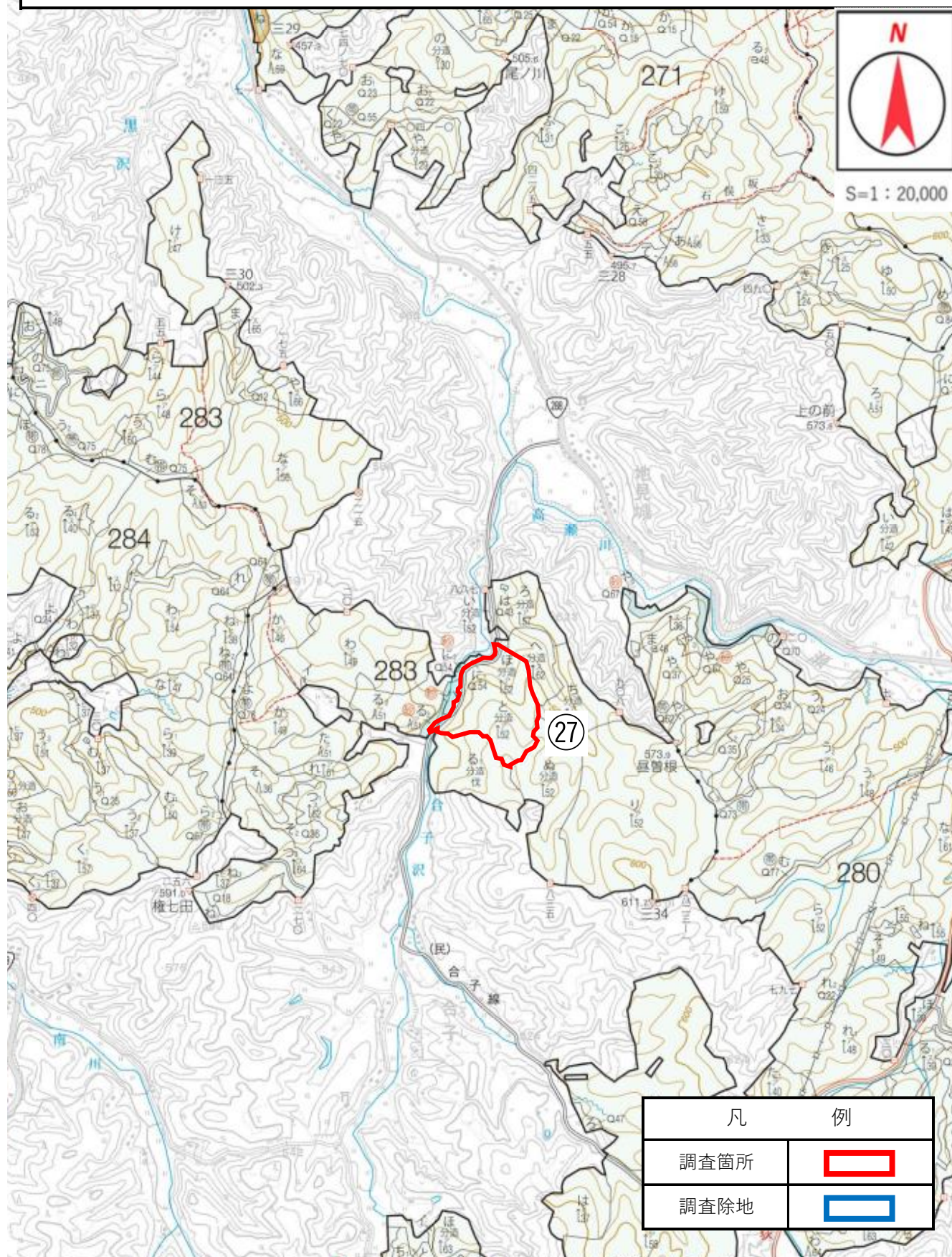


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字東古道乙14の1国有林 283林班と小班

(別紙1 No.27 位置図番号8)



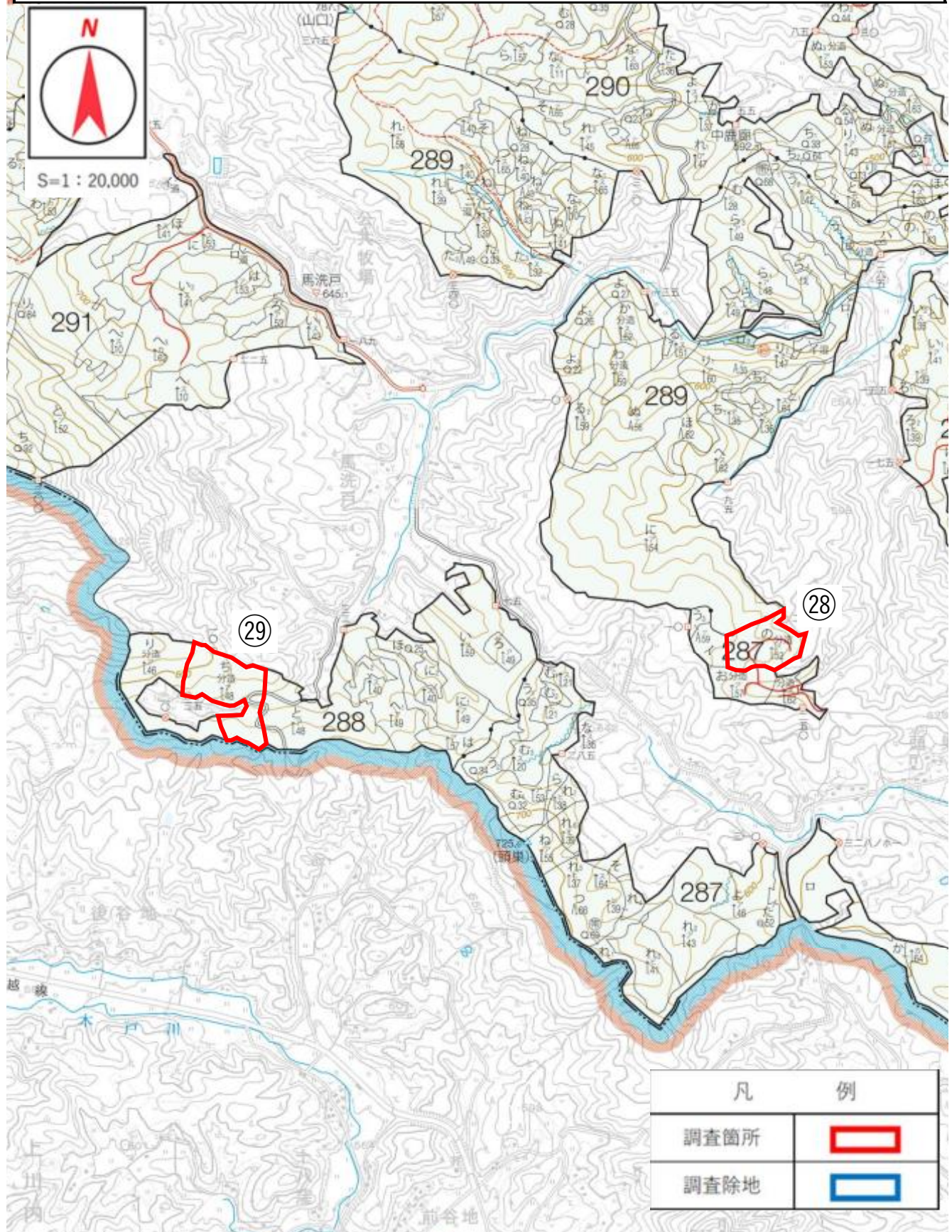
令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字西古道国有林 287林班の小班

福島県田村市都路町古道字西古道国有林 288林班ち小班

(別紙1 No.28～29 位置図番号9)



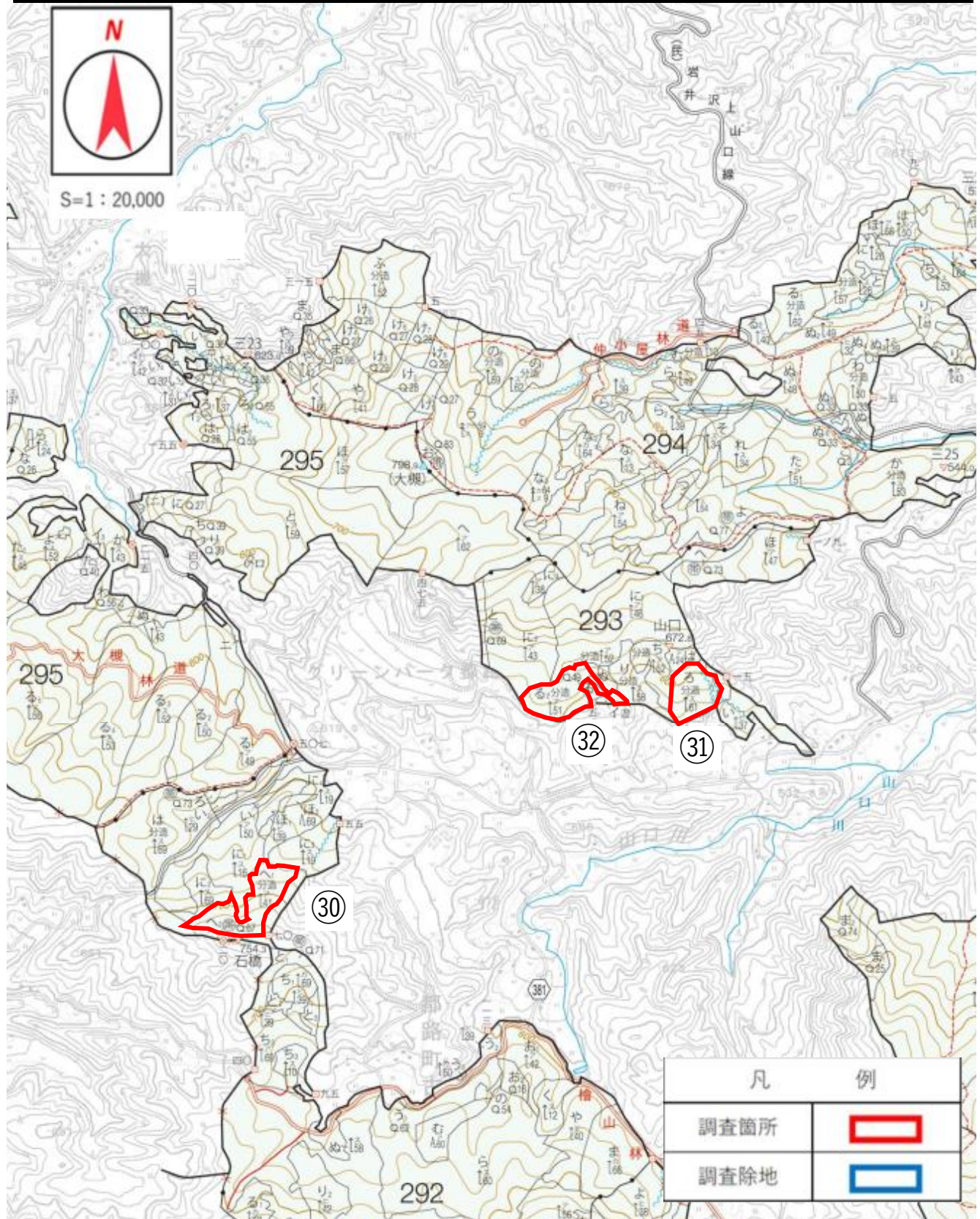
令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

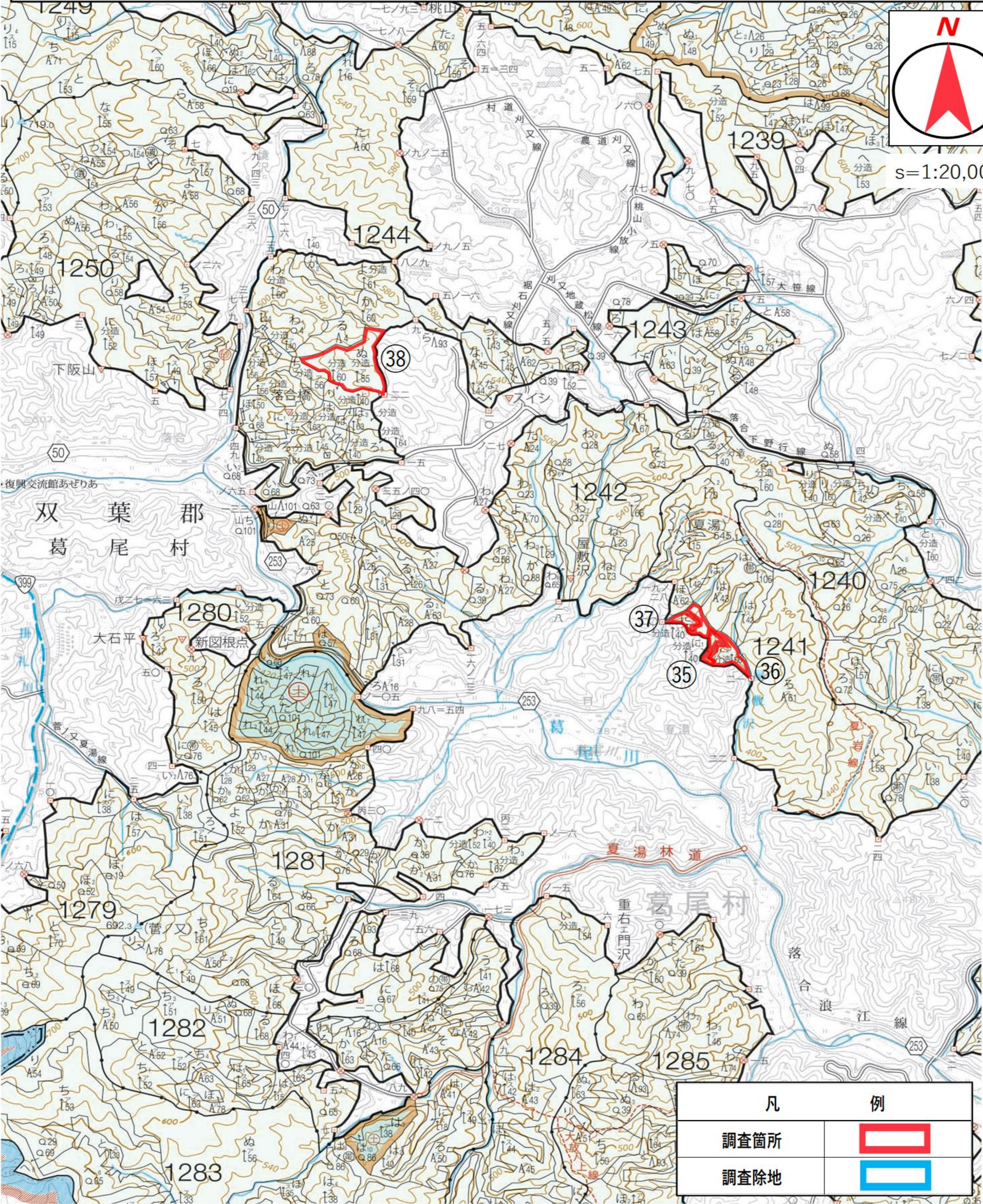
場所：福島県田村市都路町古道字休場国有林 292林班へ1小班

福島県田村市都路町古道字山口国有林 293林班ろ、る2小班

(別紙1 No.30～32 位置図番号10)



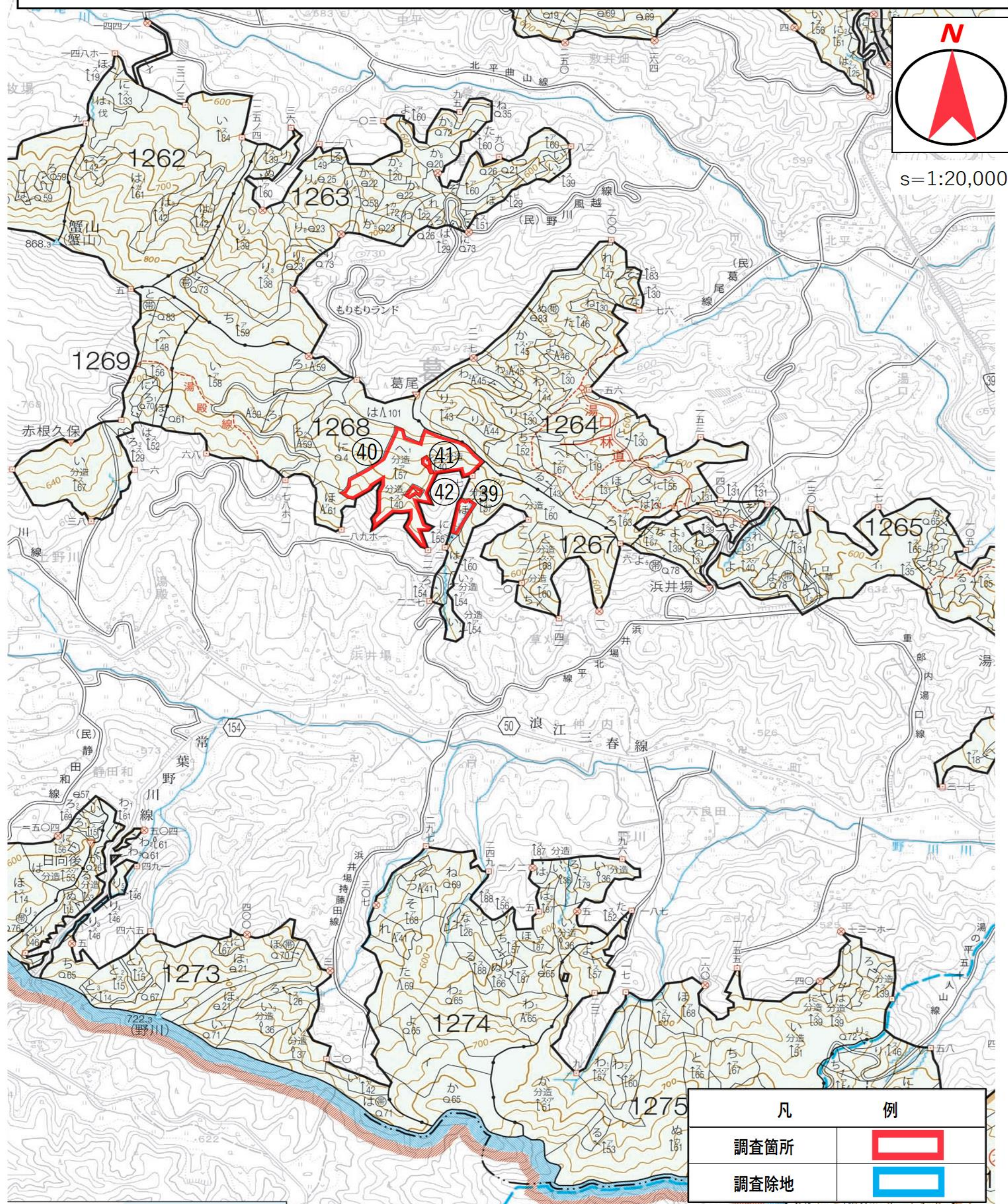
令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県双葉郡葛尾村大字落合字大笹国有林 1241 林班 に1～3 小班
福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合国有林 1244 林班 ぬ 小班
(別紙1 No.35～38 位置図番号12)



令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図

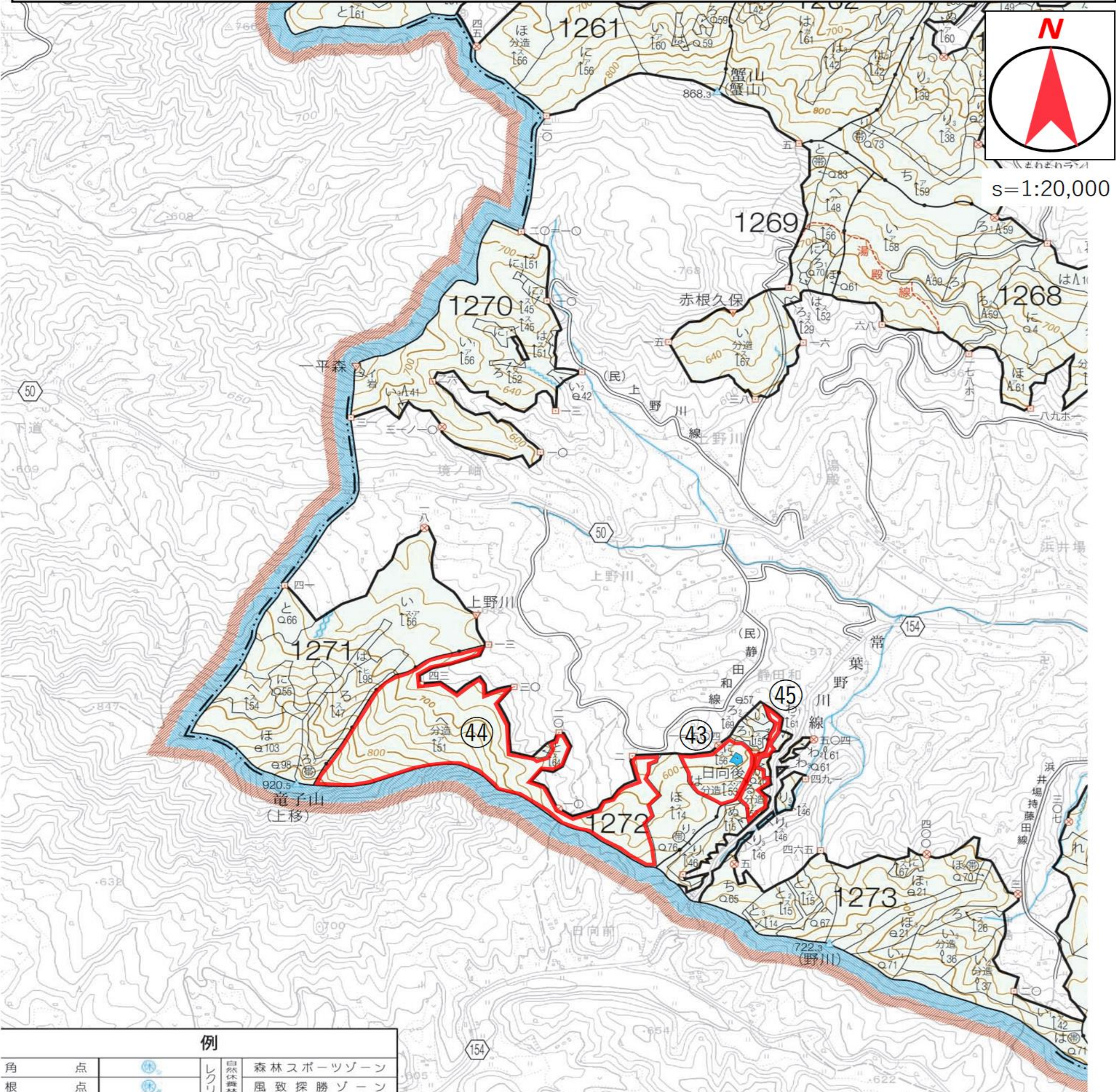
場所： 福島県双葉郡葛尾村大字野川字湯殿国有林 1267 林班 ほ 小班
1268 林班 へ1～3 小班

(別紙 1 No.39～42 位置図番号13)



令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所： 福島県双葉郡葛尾村大字上野川字三本松国有林 1272 林班 は、へ 小班
福島県双葉郡葛尾村大字野川字湯ノ平国有林 1273 林班 る 小班
(別紙 1 No.43～45 位置図番号14)



例			レクリエーションの森	至常葉
角	点	●		
根	点	●		
図	根	●		
界	点	●		
画	区	●		
班	界	●		
班	界	●	自然休養林	森林スポーツゾーン
理	局	●		
理	署	●		
区	界	●		
指	定	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●	風致探勝ゾーン	森林スポーツ林
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●	風景林	風致探勝林
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●	その他レクリエーションの森施設	遺伝子保存林
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●	精英才樹保護林	次代検定林
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●	施業指標林	展示林
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●	試験地	保護樹帯
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●	ふれあいの森	
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		
別	地	●		



凡	例
調査箇所	●
調査除地	●

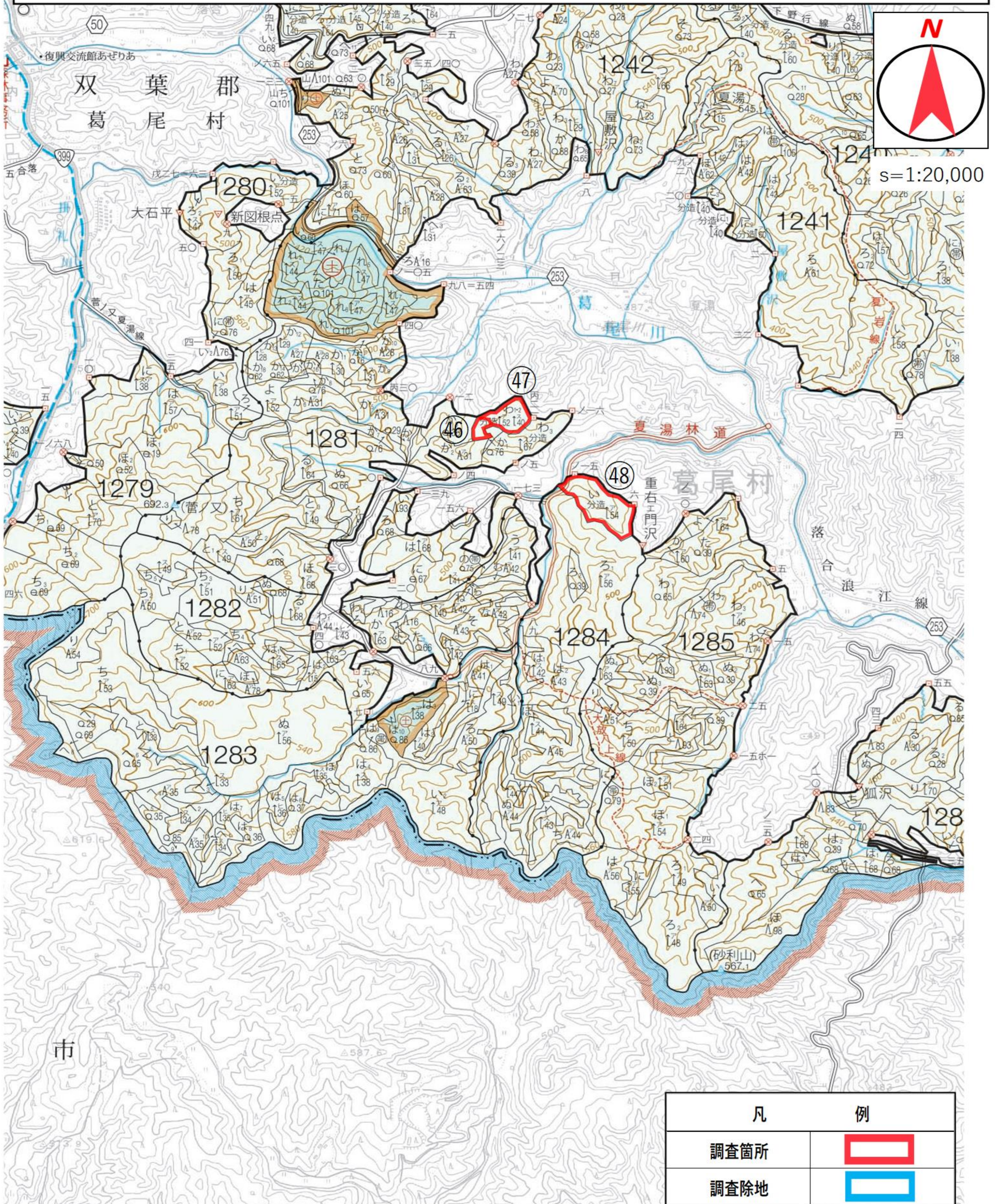
令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所： 福島県双葉郡葛尾村大字落合字大笹国有林 1281 林班 わ1～2 小班

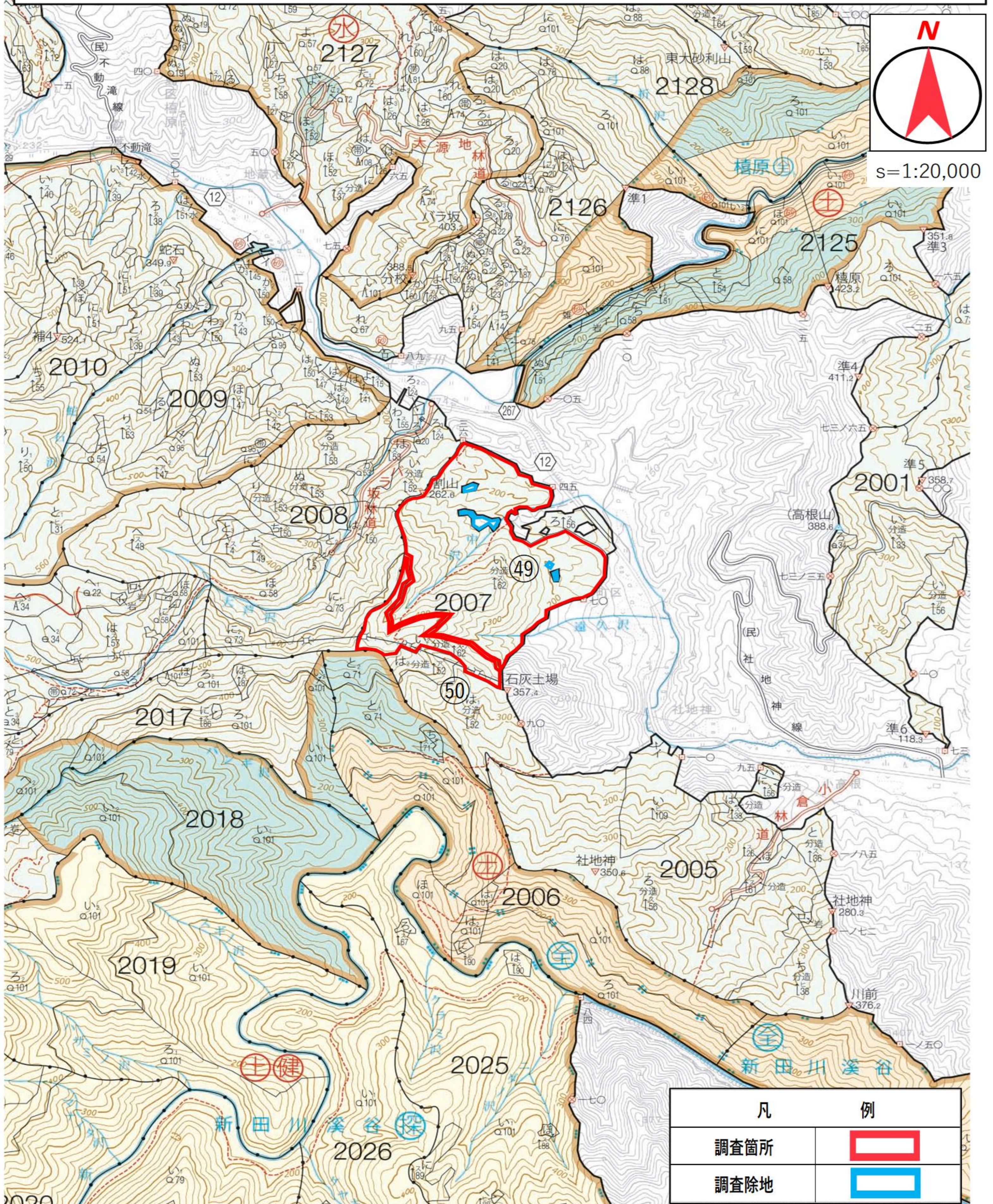
1284 林班 い 小班

(別紙 1 No.46～48 位置図番号15)



令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
 歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所： 福島県南相馬市原町区大原字和田城国有林 2007 林班 い1～2小班
 (別紙 1 No.49～50 位置図番号16)

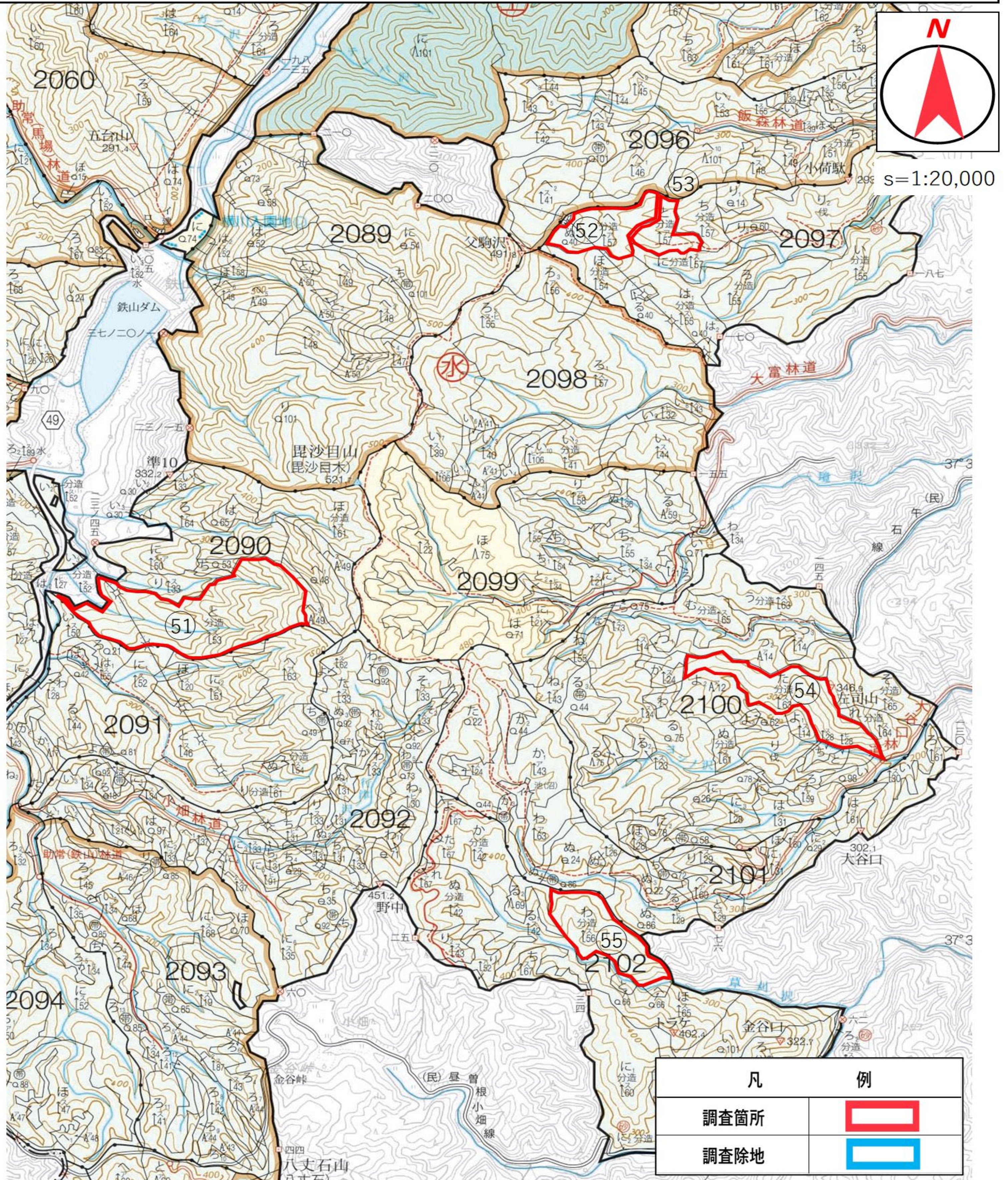


令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

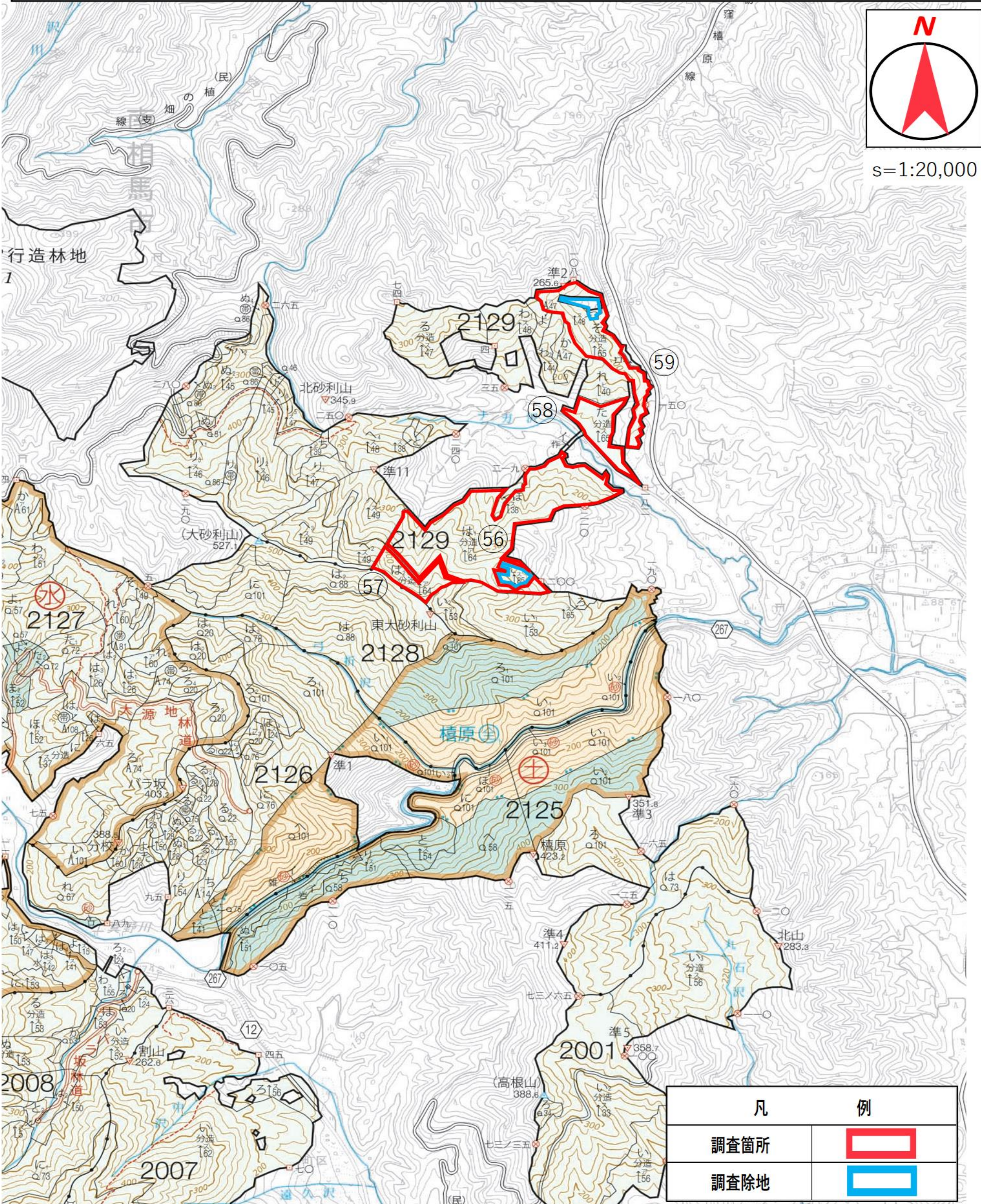
歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県南相馬市原町区片倉字行律国有林	2090 林班 と 小班
福島県南相馬市小高区羽倉字菖蒲沢国有林	2097 林班 へ、と 小班
福島県南相馬市小高区大富字境沢国有林	2100 林班 た 小班
福島県南相馬市小高区金谷字野中国有林	2102 林班 わ 小班

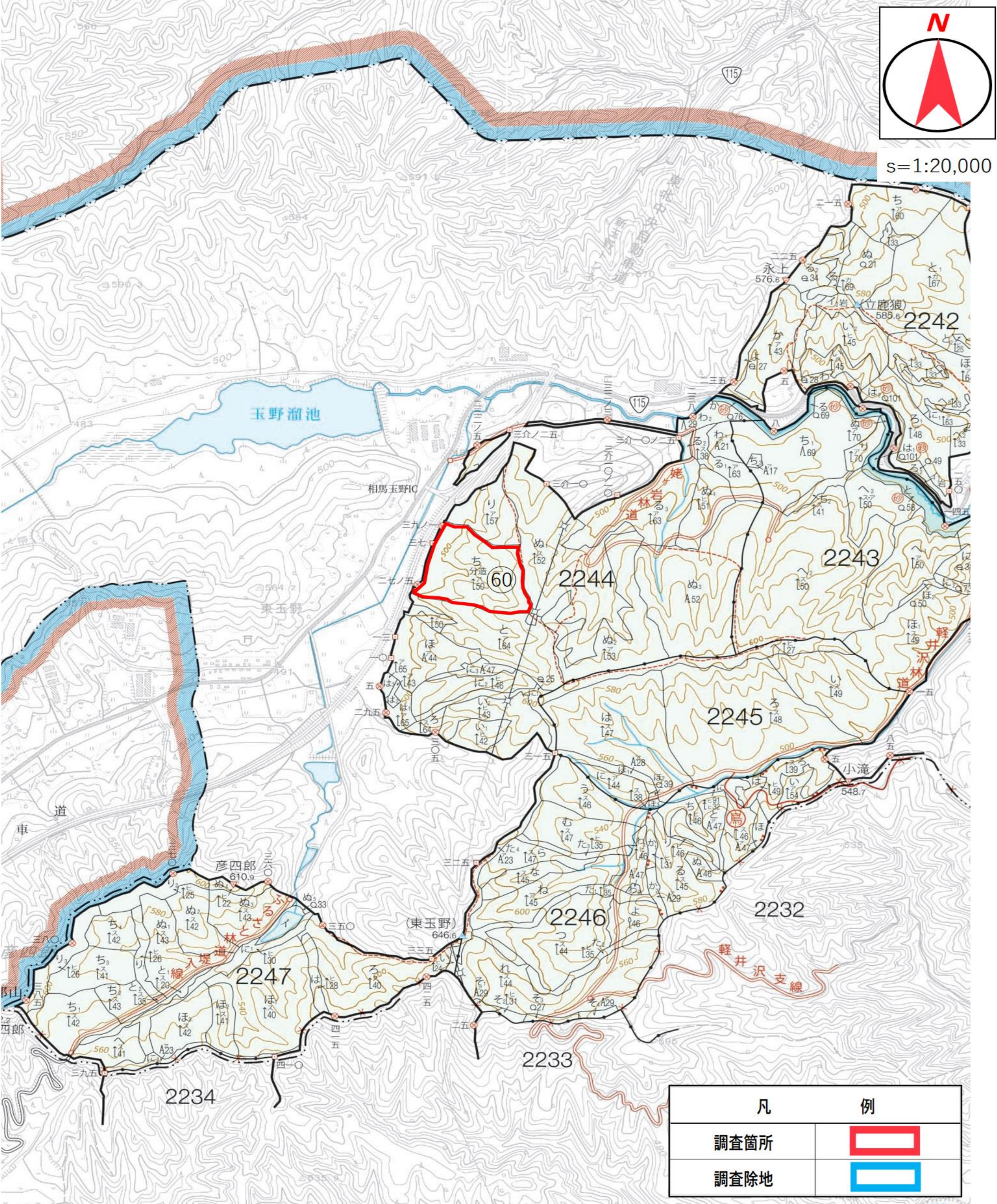
(別紙1 No.51~55 位置図番号17)



令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県南相馬市鹿島区榎原字大源地国有林 2129 林班 は1～2、た、そ 小班
(別紙 1 No.56～59 位置図番号18)



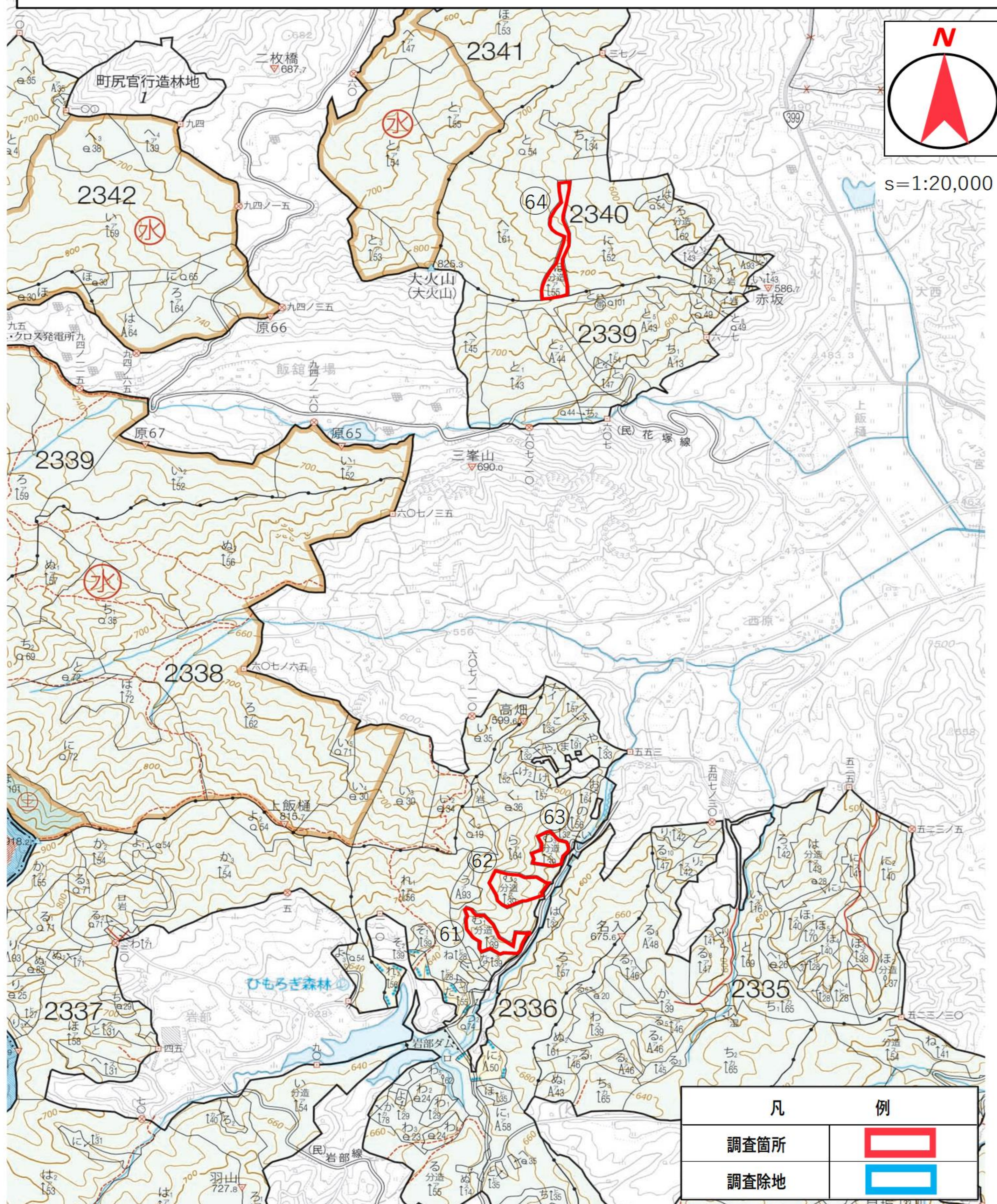
令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県相馬市東玉野字姥ヶ岩国有林 2244 林班 ち 小班
(別紙 1 No.60 位置図番号19)



令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所： 福島県相馬郡飯舘村大字飯樋字花塚山国有林 2336 林班 む1～3 小班
2340 林班 ほ 小班

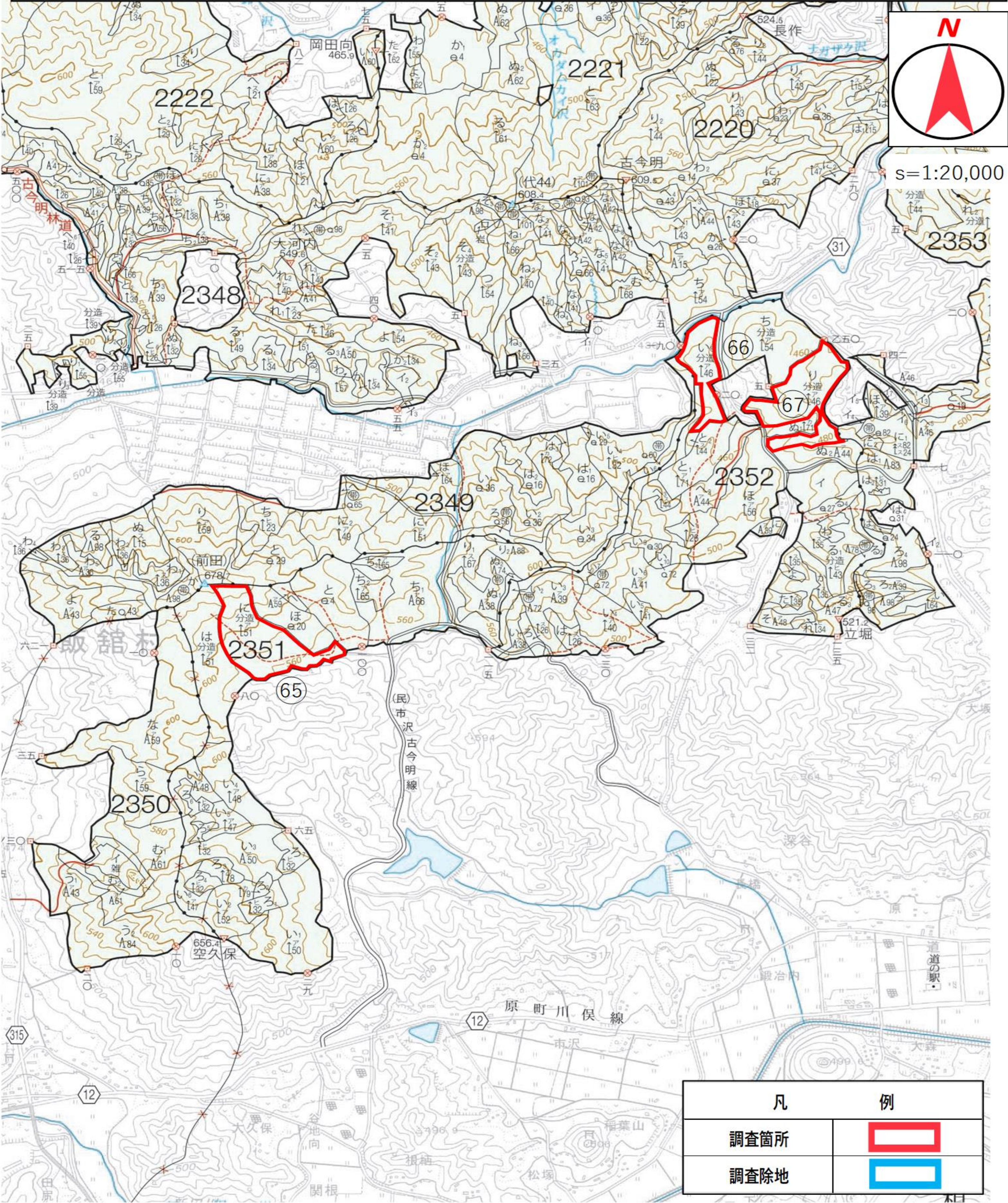
(別紙1 No.61～64 位置図番号20)



令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所： 福島県相馬郡飯舘村大字深谷字櫛立国有林 2351 林班 に 小班
2352 林班 い8、り 小班

(別紙1 No.65～67 位置図番号21)

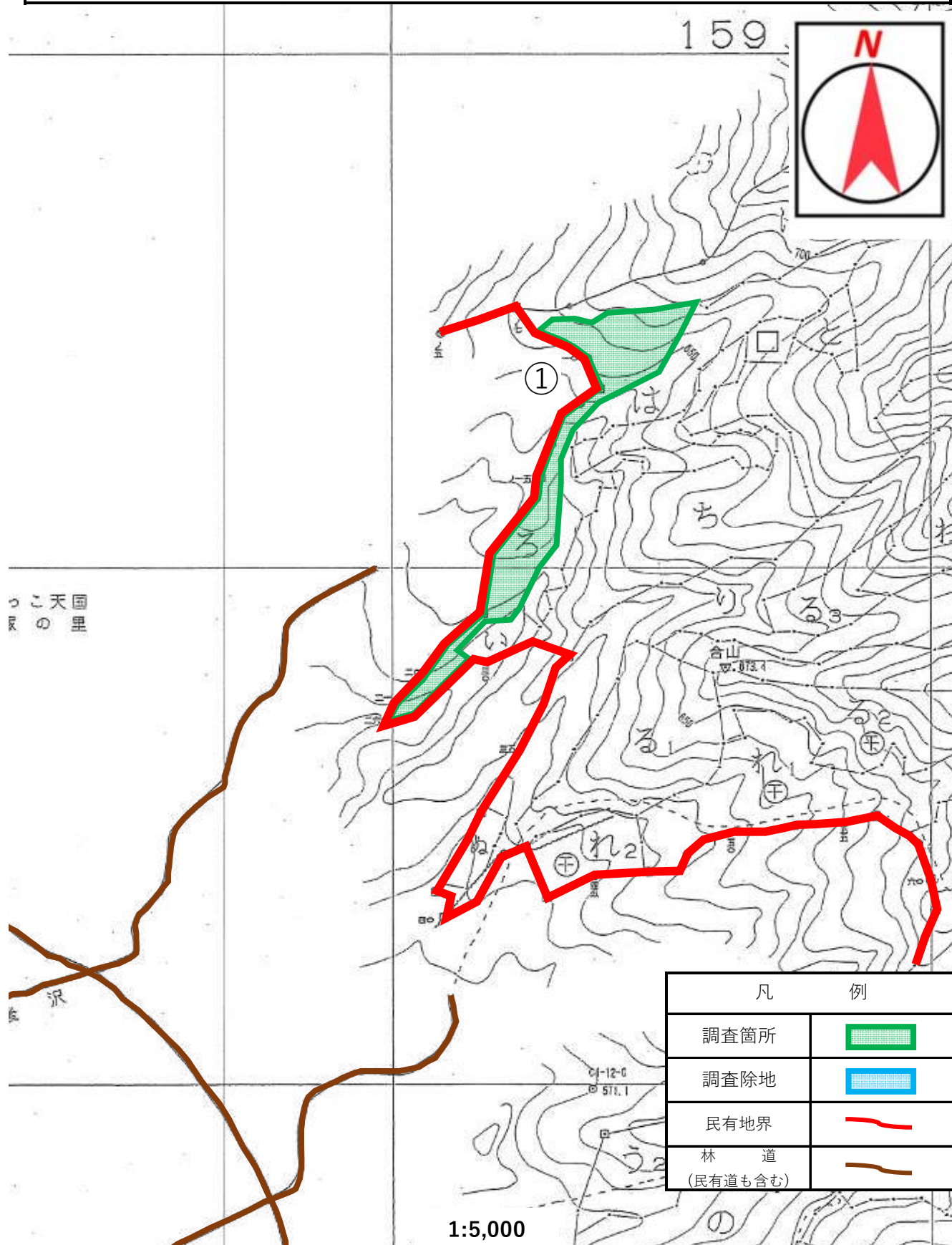


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県伊達郡川俣町小綱木字花塚山外1国有林 160林班ろ小班

(別紙1 No.1 位置図番号1-1)

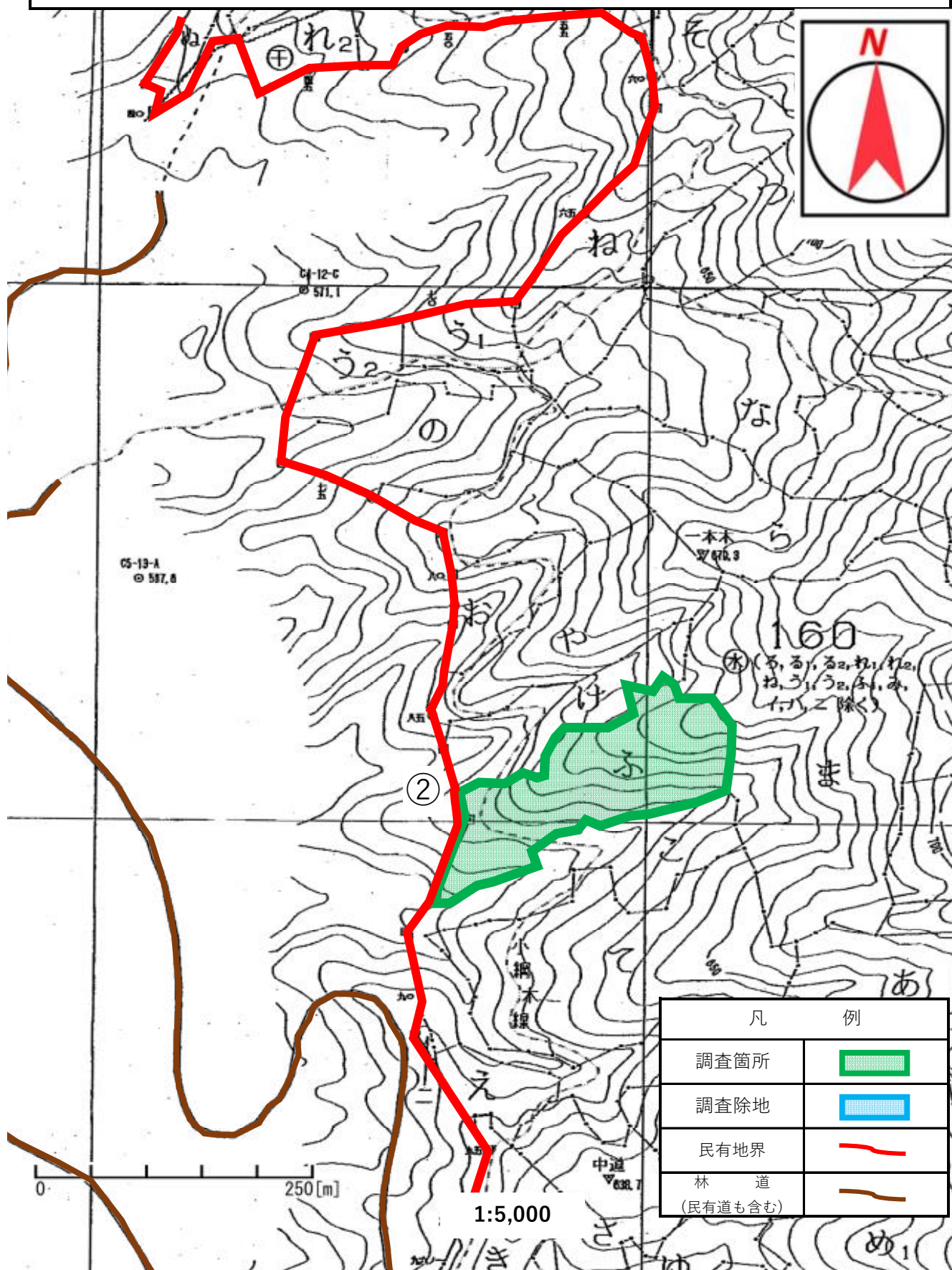


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県伊達郡川俣町小綱木字花塚山外1国有林 160林班ふ小班

(別紙1 No.2 位置図番号1-2)

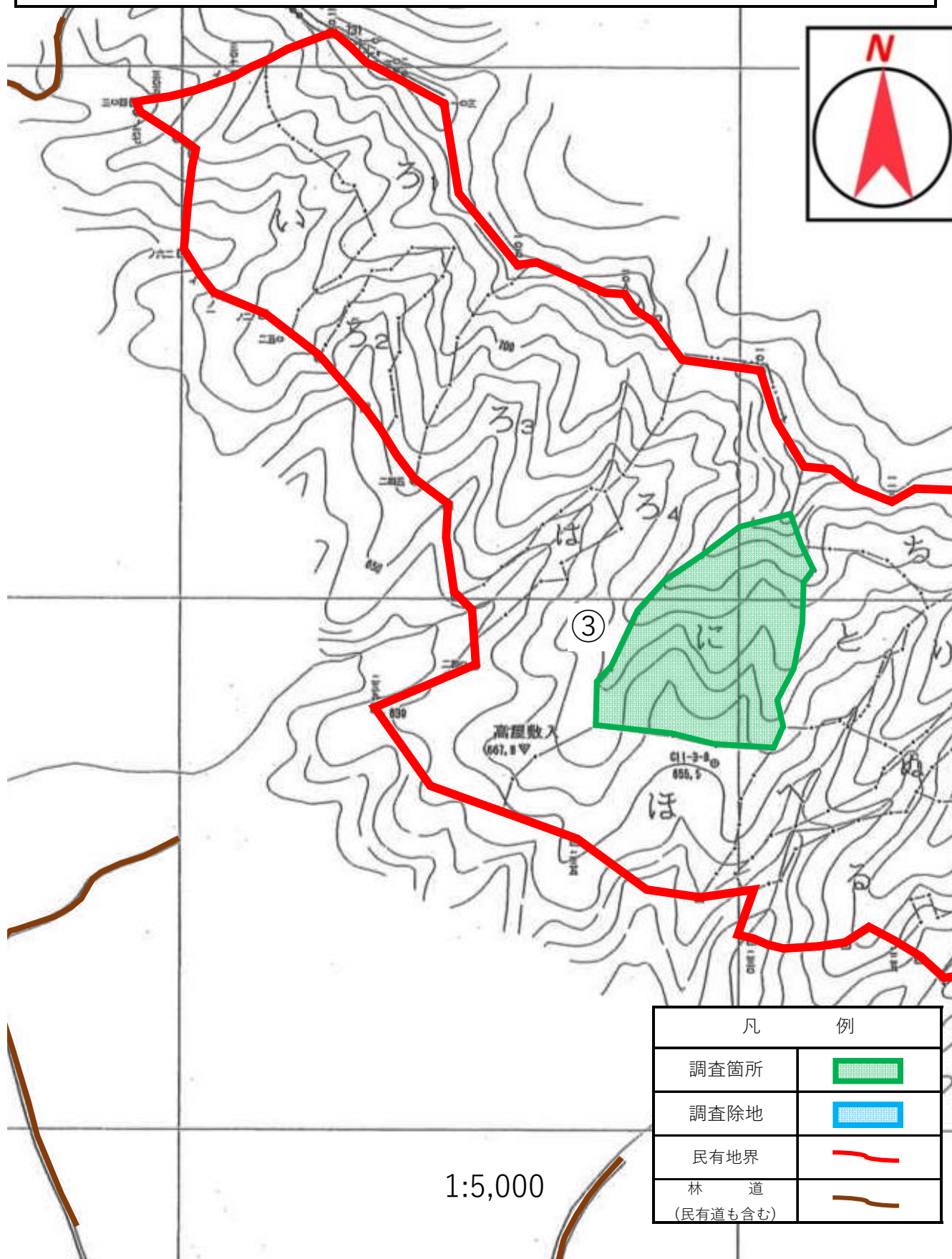


令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県伊達郡川俣町山木屋字山木屋山外1国有林 162林班に小班

(別紙1 No.3 位置図番号2-1)

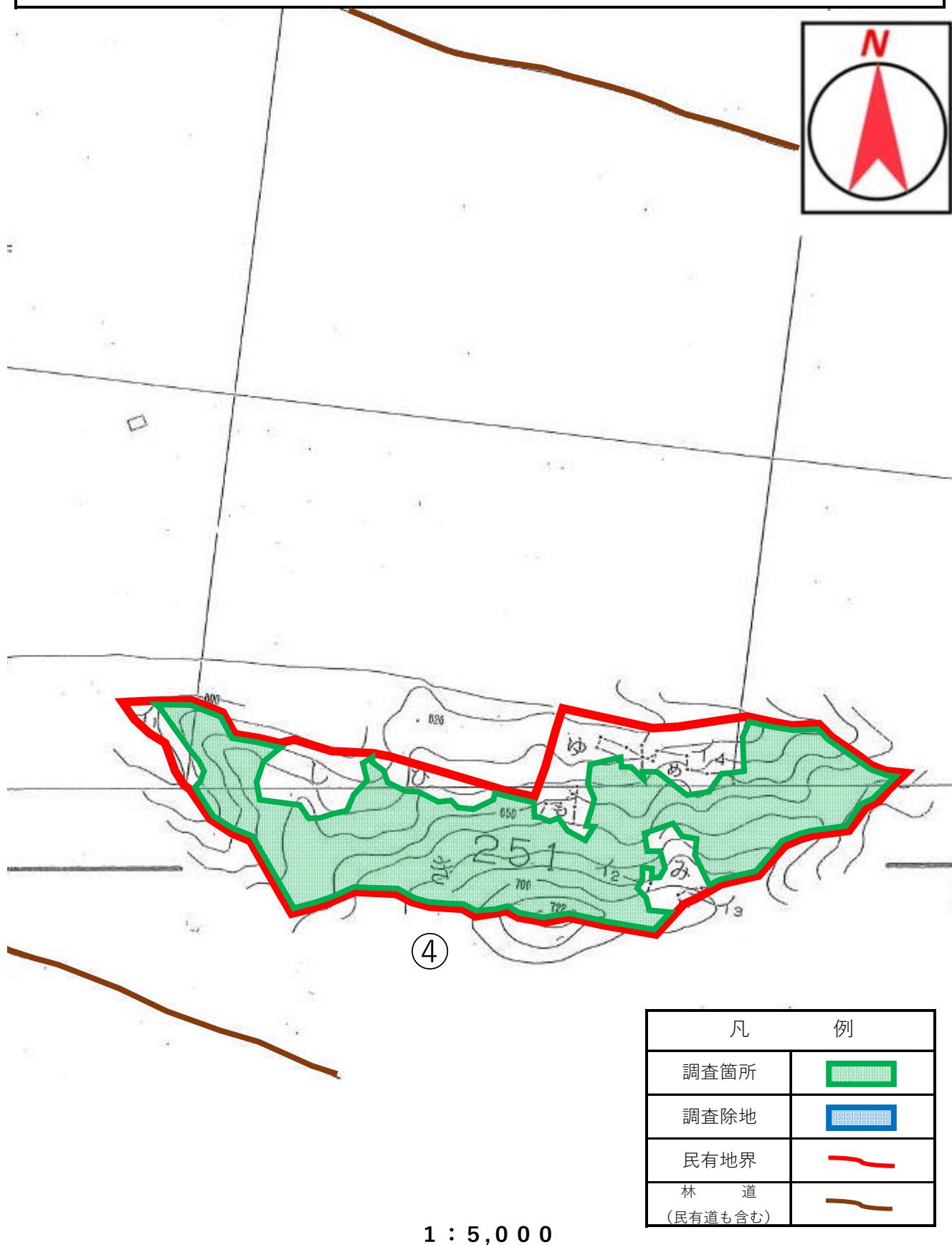


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市船引町横道字日向前国有林 251林班き小班

(別紙1 No.4 位置図番号3-1)

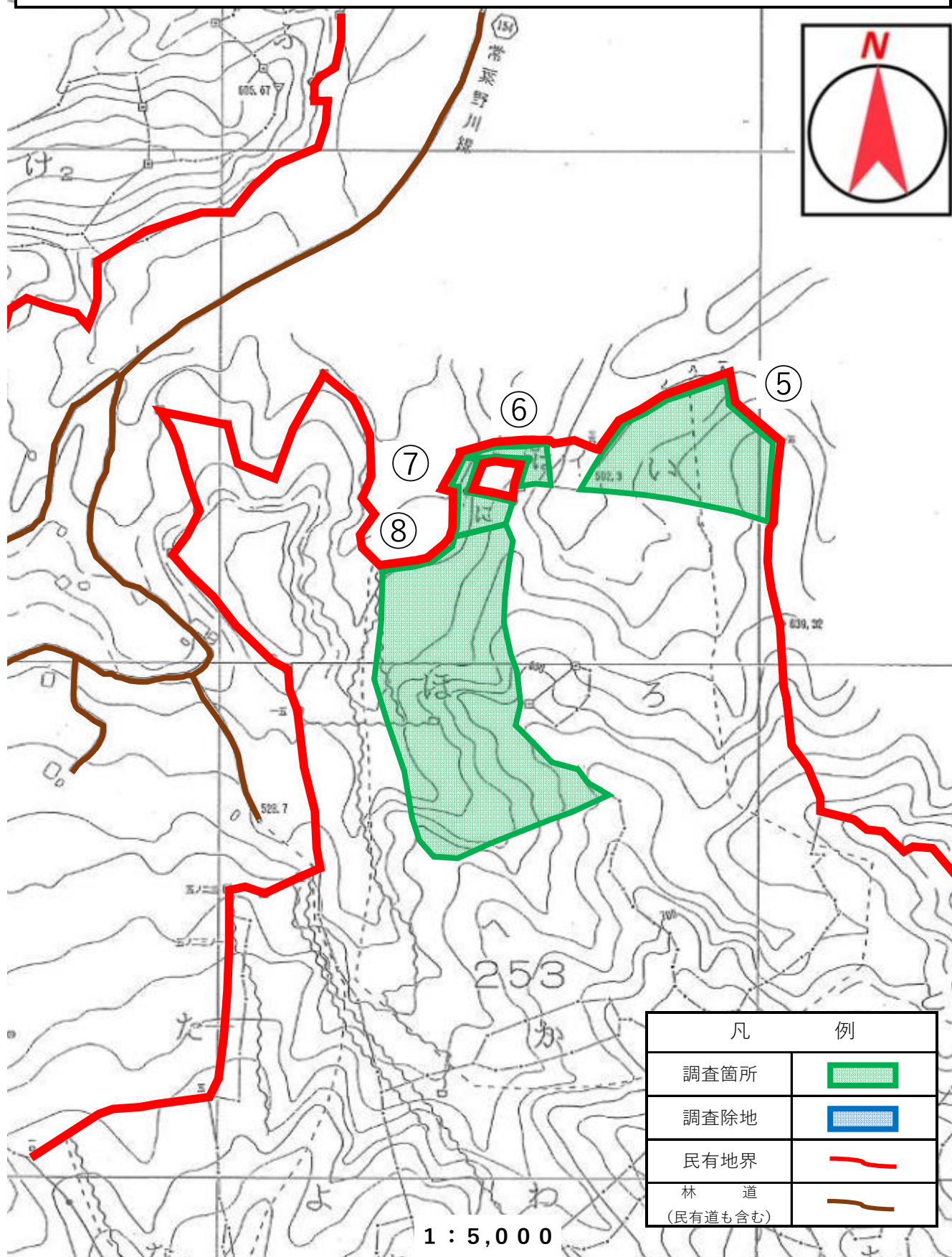


令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市船引町中山字小塚国有林 253林班い、は、に、ほ小班

(別紙1 No.5~8 位置図番号3-2)

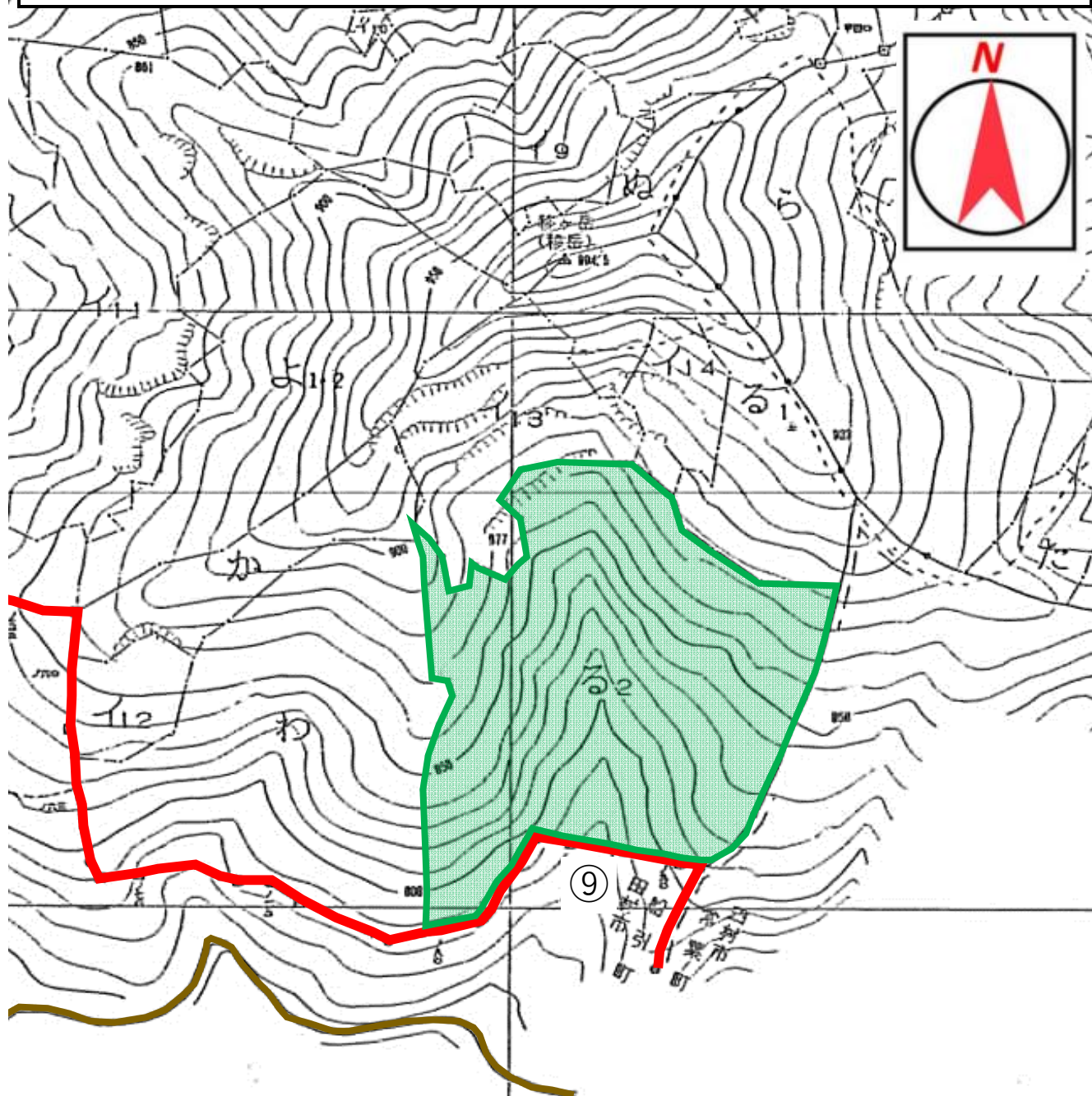


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市船引町北鹿字移ヶ岳1国有林 255林班の2小班

(別紙1 No.9 位置図番号4-1)



1 : 5,000

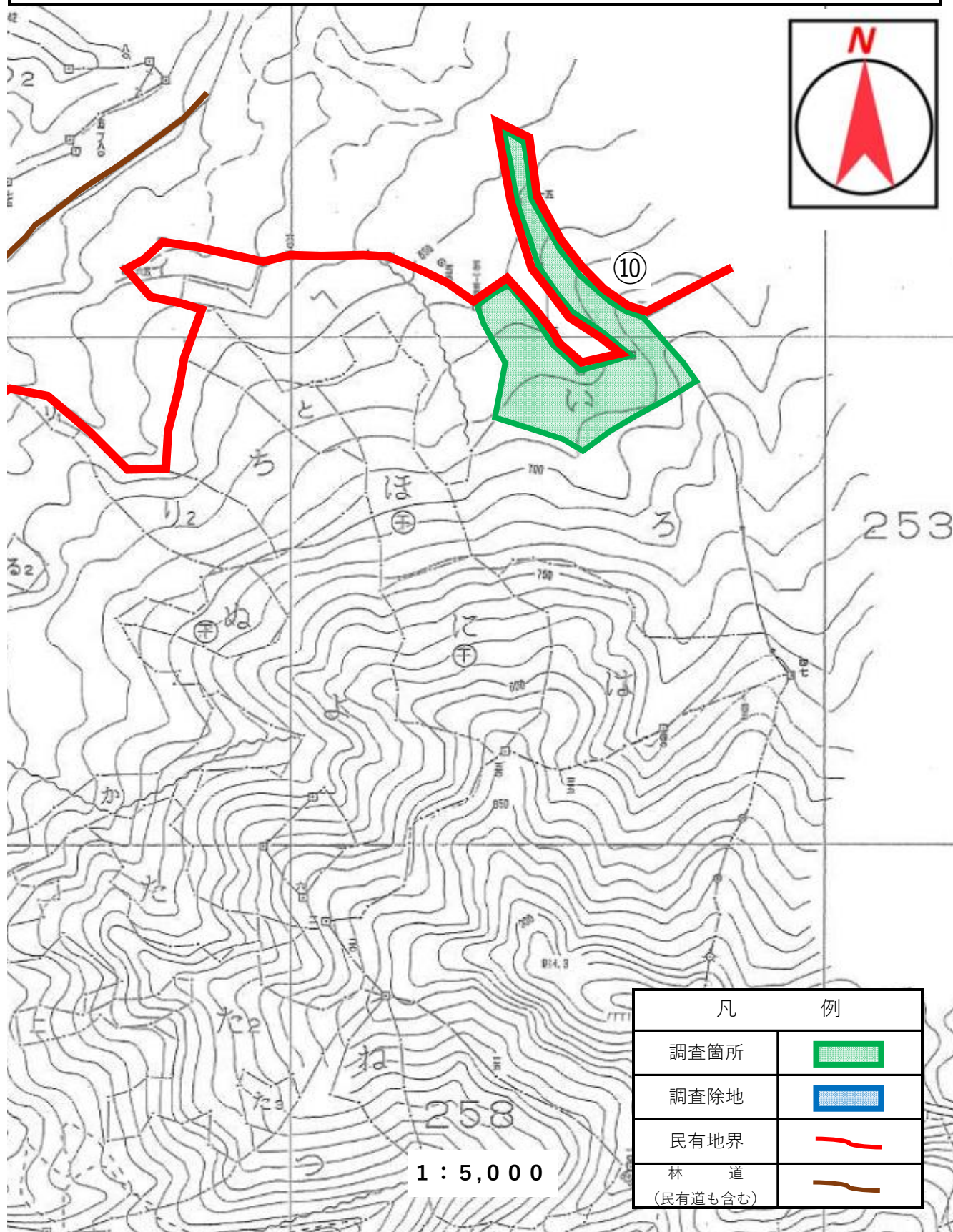
凡	例
調査箇所	
調査除地	
民有地界	
林道 (民有道も含む)	

令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市常葉町山根字山根国有林 258林班い小班

(別紙1 No.10 位置図番号3-3)

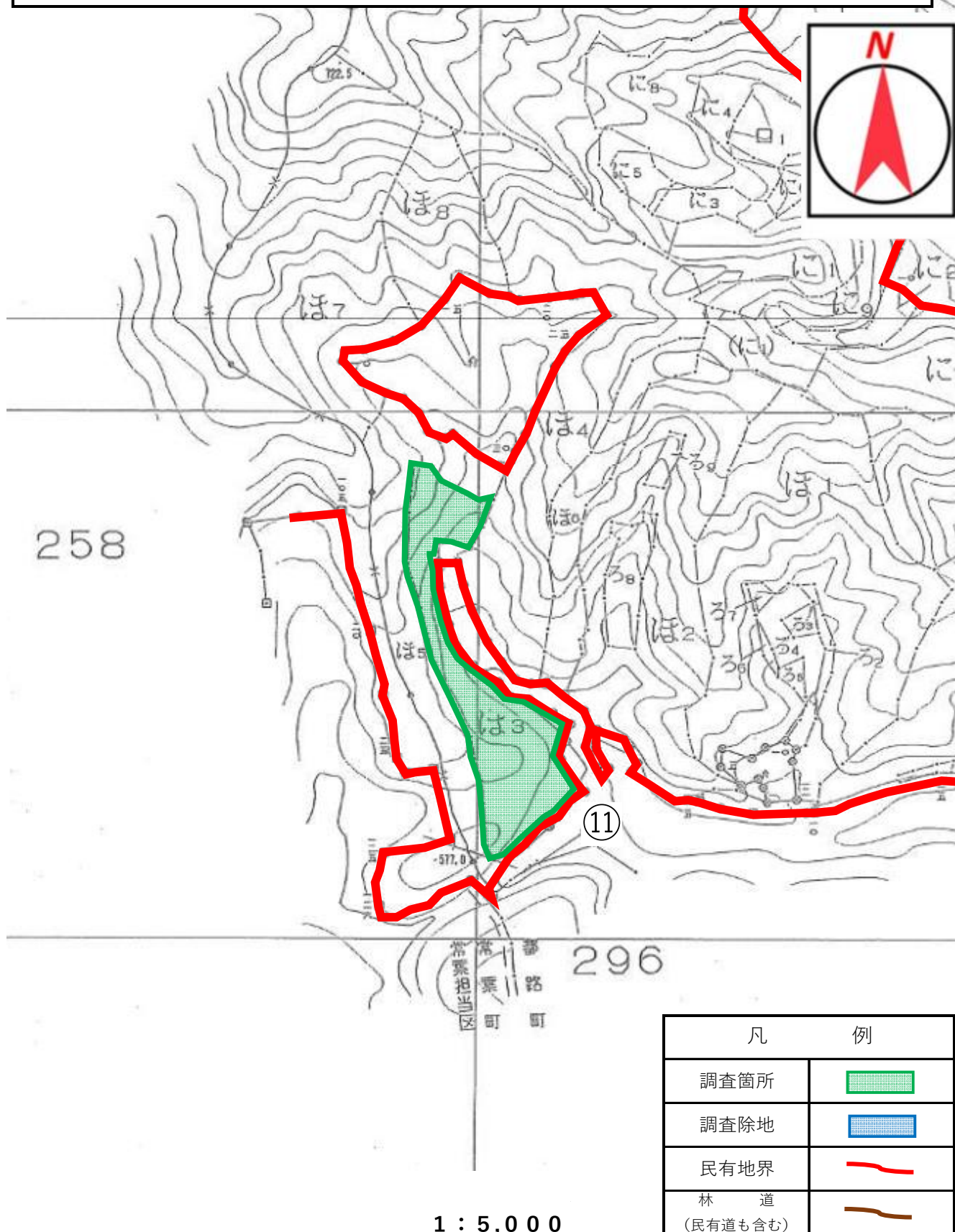


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢字南向国有林 260林班ほ3小班

(別紙1 No.11 位置図番号5-1)

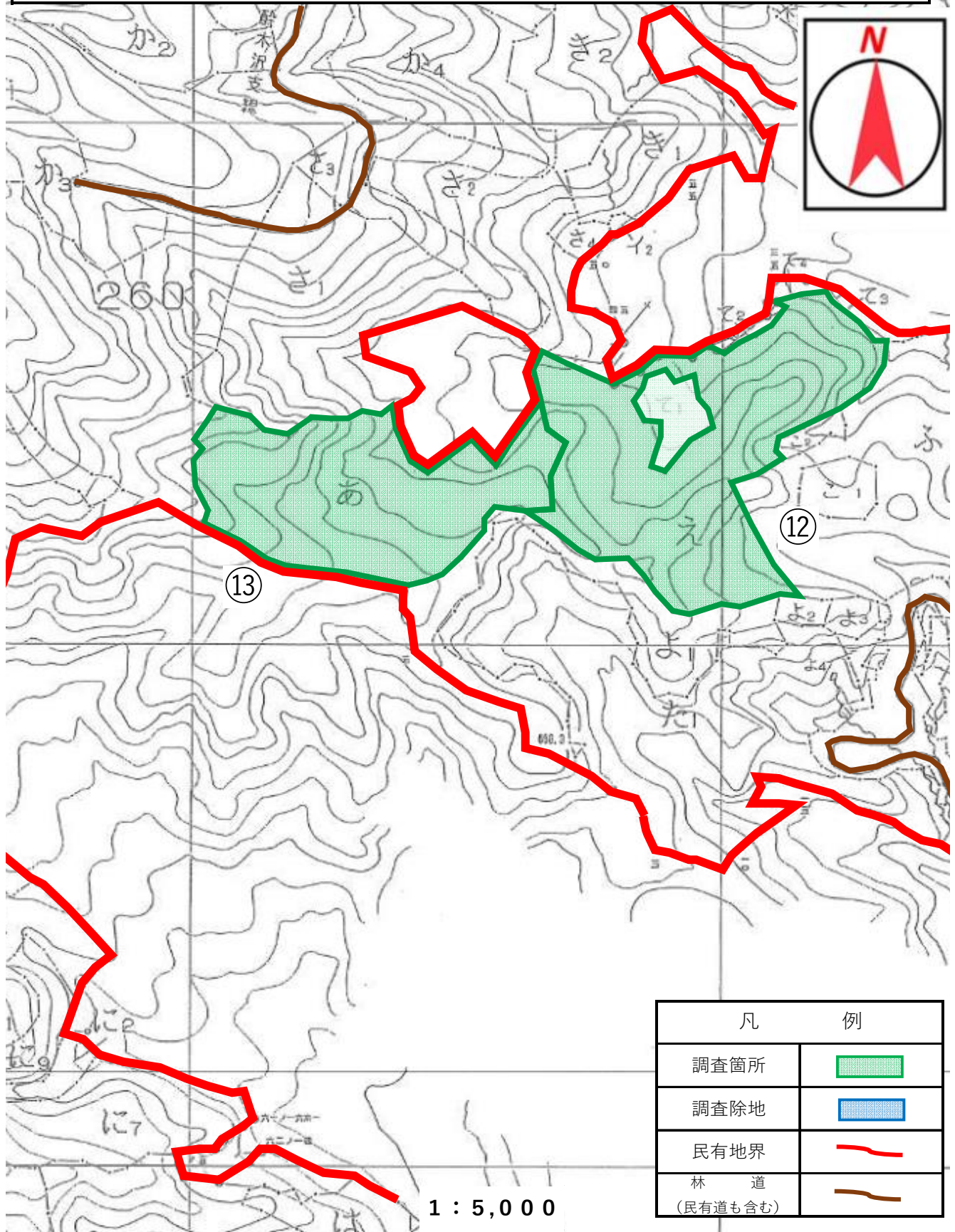


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢字南向国有林 260林班え、あ小班

(別紙1 No.12~13 位置図番号5-2)

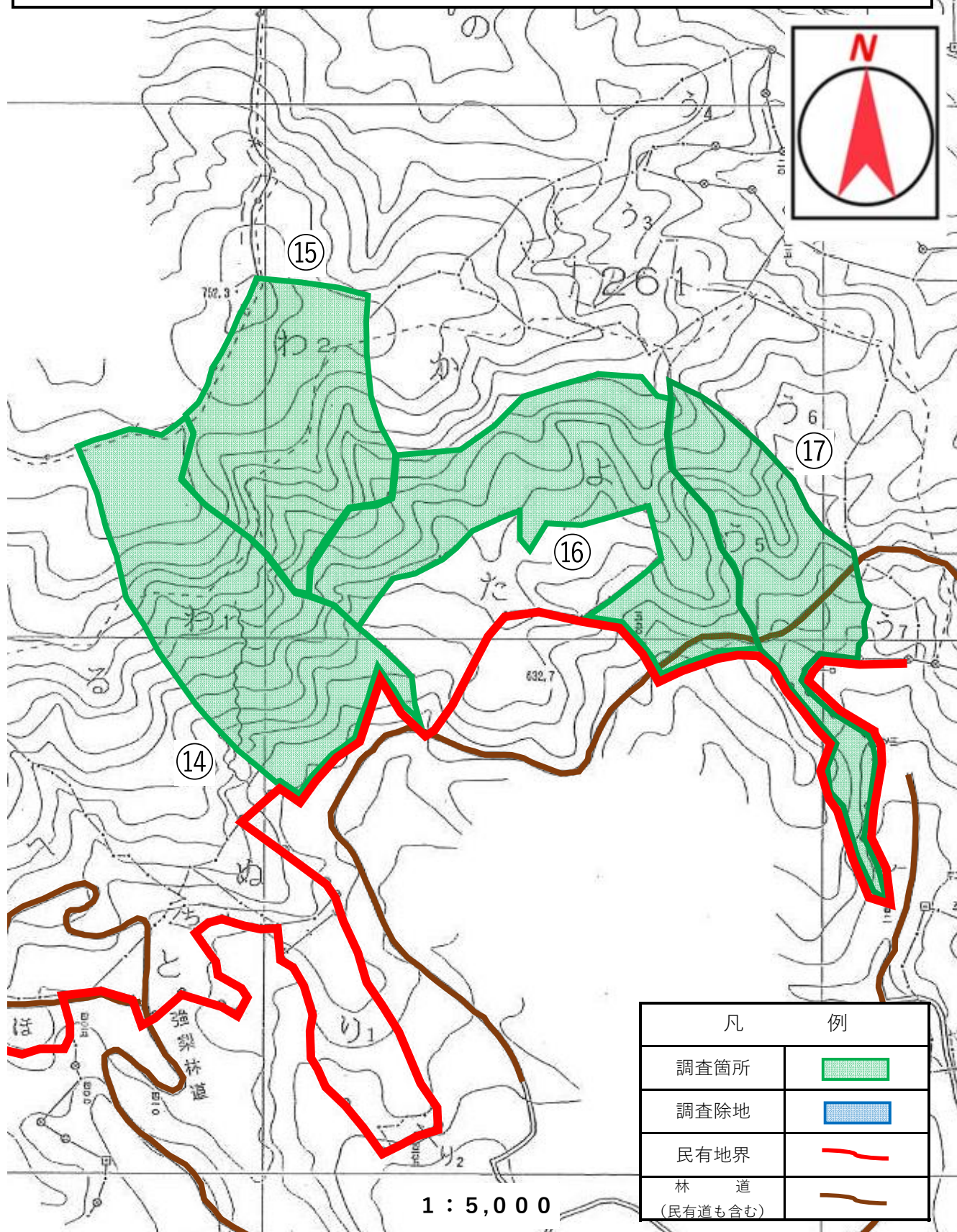


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢字南向国有林 261林班わ1、わ2、よ、う5小班

(別紙1 No.14~17 位置図番号5-3)

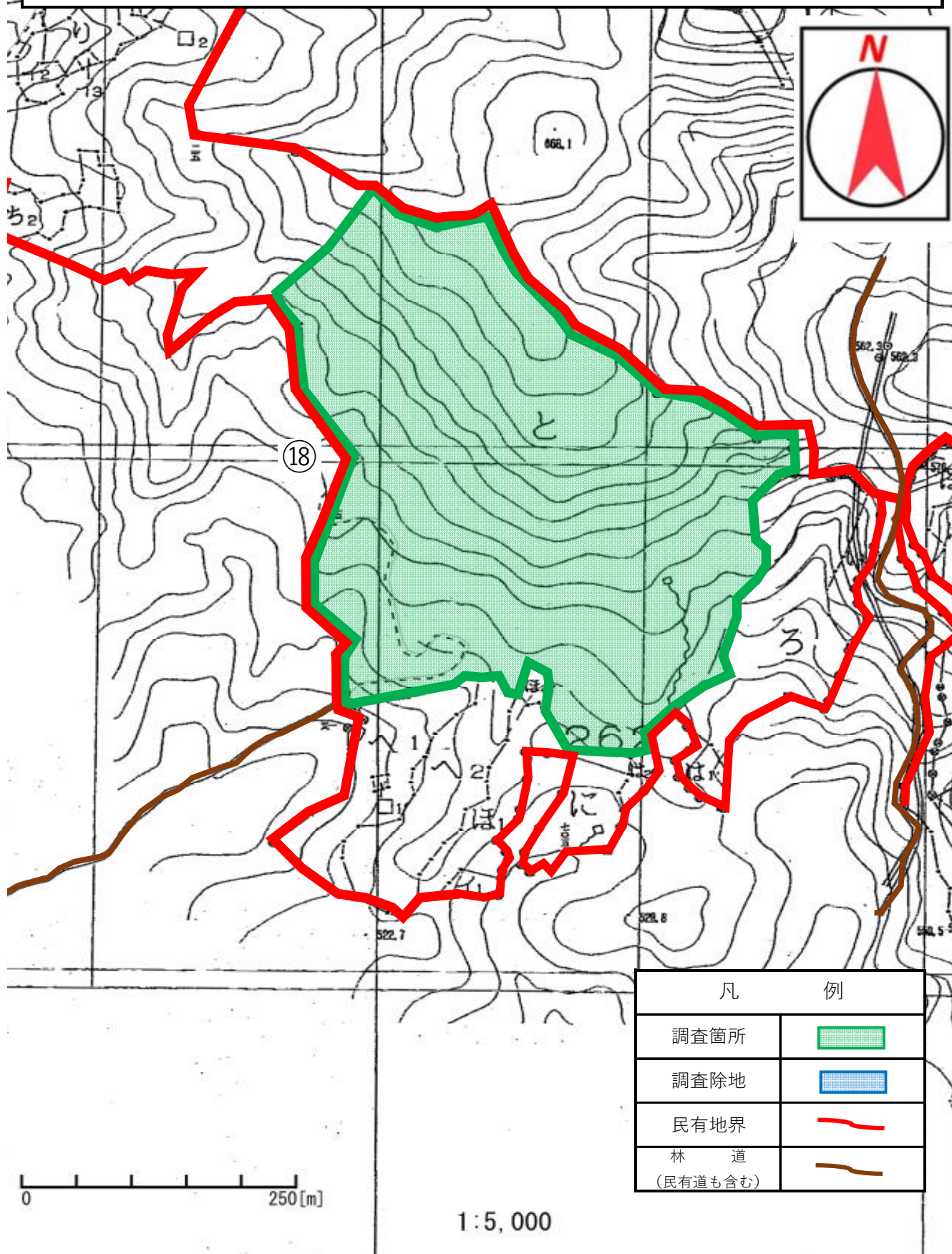


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢字南向国有林 262林班と小班

(別紙1 No.18 位置図番号6-1)

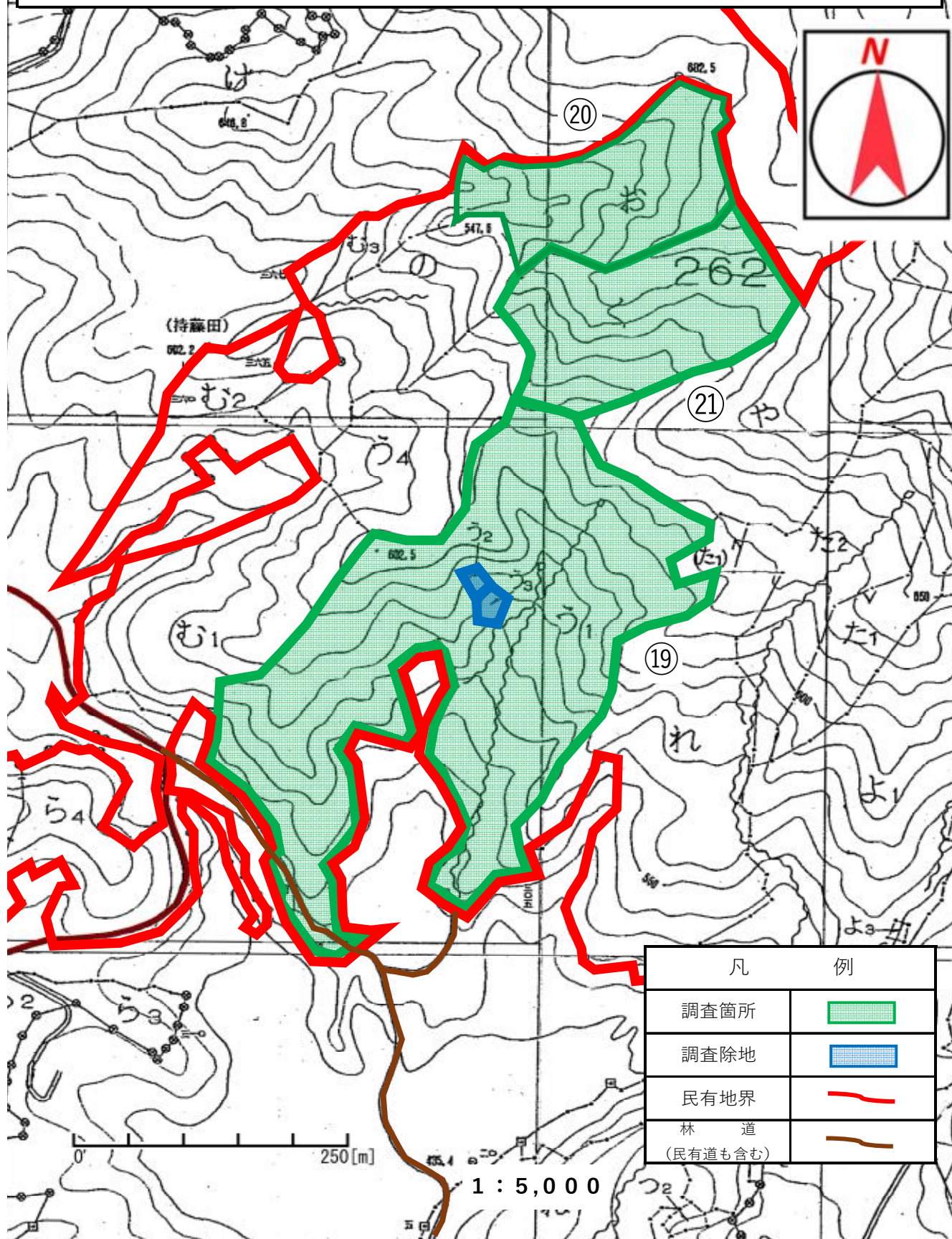


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢字南向国有林 262林班う1、お、く小班

(別紙1 No.19~21 位置図番号6-2)

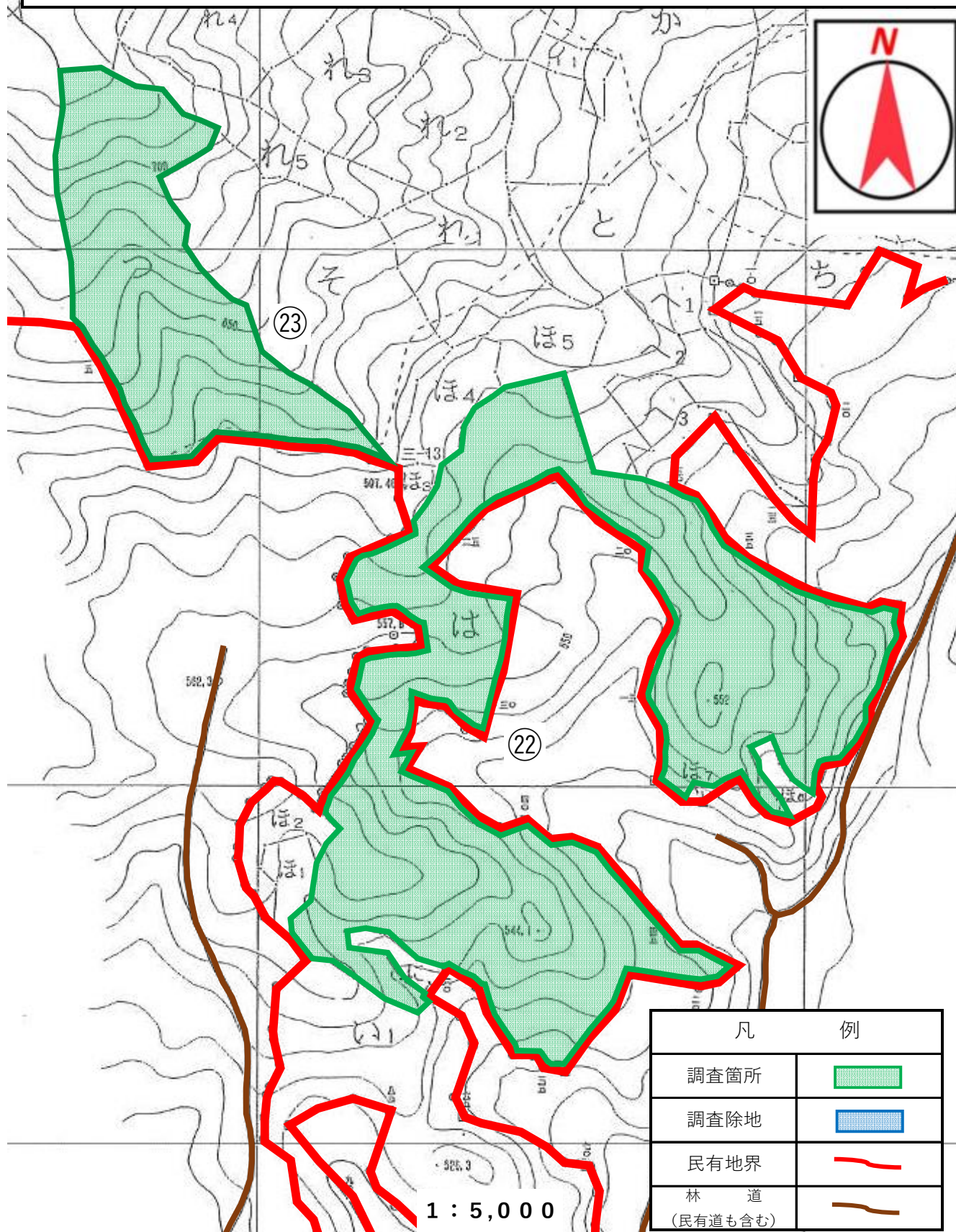


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢字南向国有林 263林班は、つ小班

(別紙1 No.22～23 位置図番号6-3)

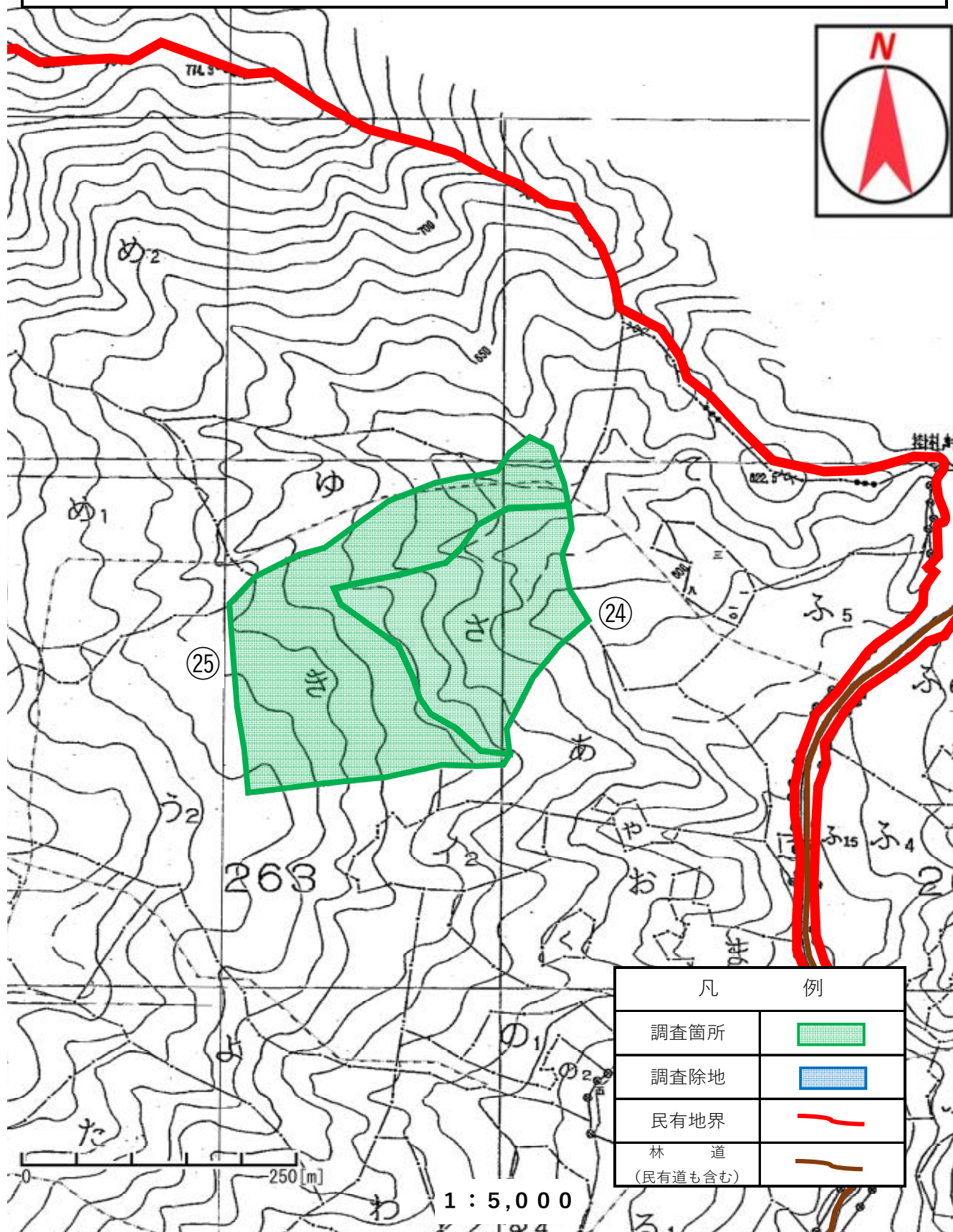


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字南向国有林 263林班さ、き小班

(別紙1 No.24~25 位置図番号6-4)

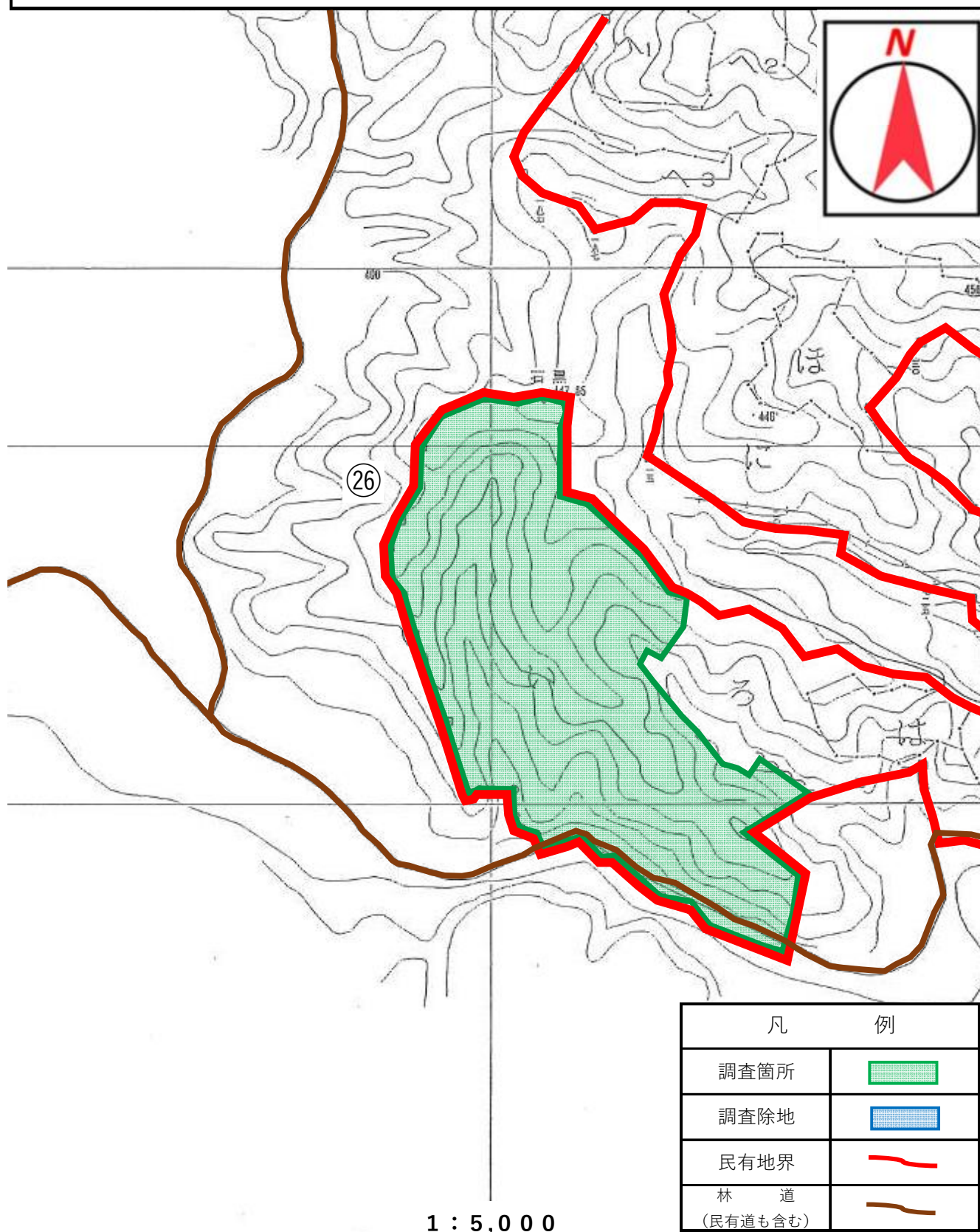


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字東古道乙14の1国有林 268林班い小班

(別紙1 No.26 位置図番号7-1)

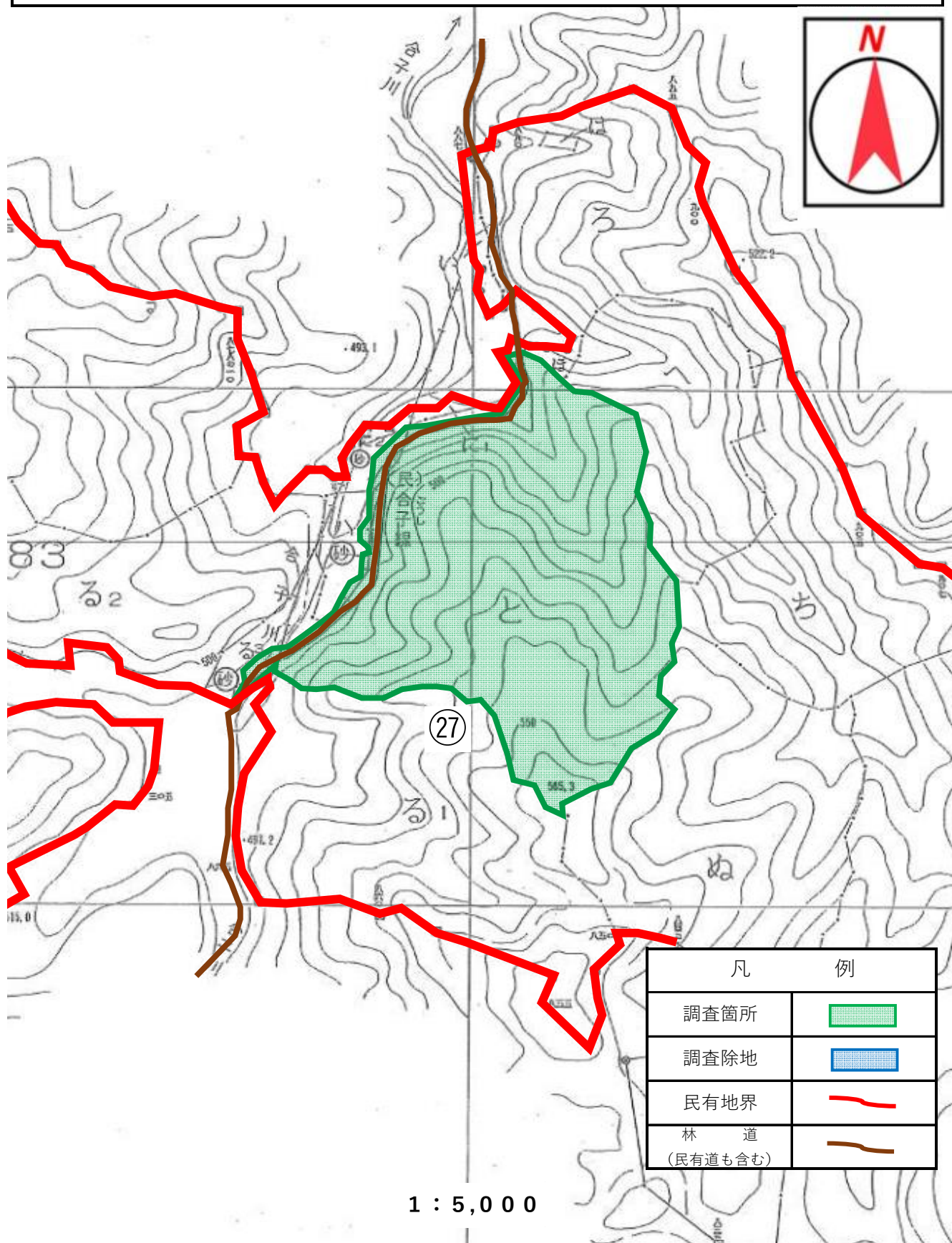


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字東古道乙14の1国有林 283林班と小班

(別紙1 No.27 位置図番号8-1)

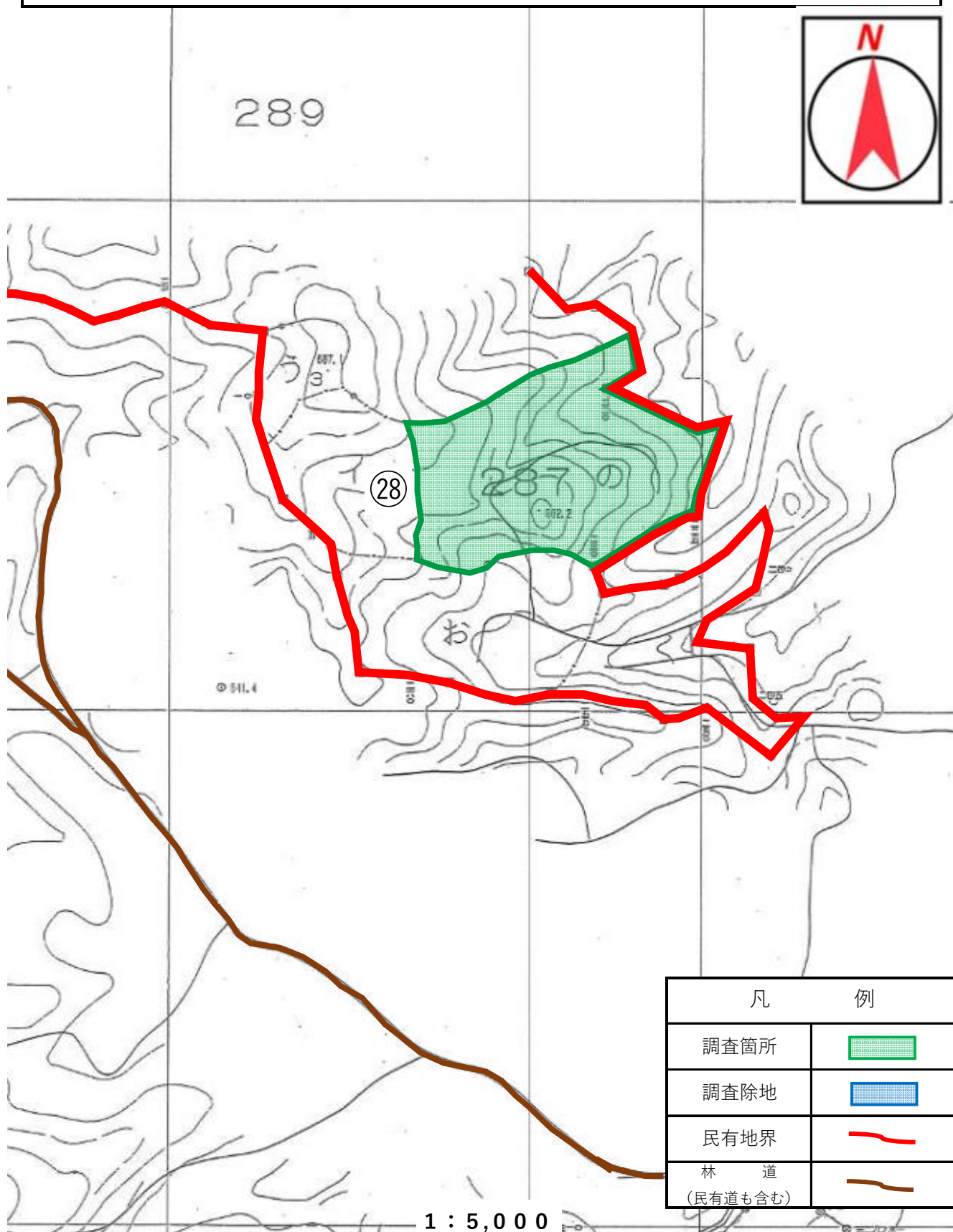


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字西古道国有林 287林班の小班

(別紙1 No.28 位置図番号9-1)

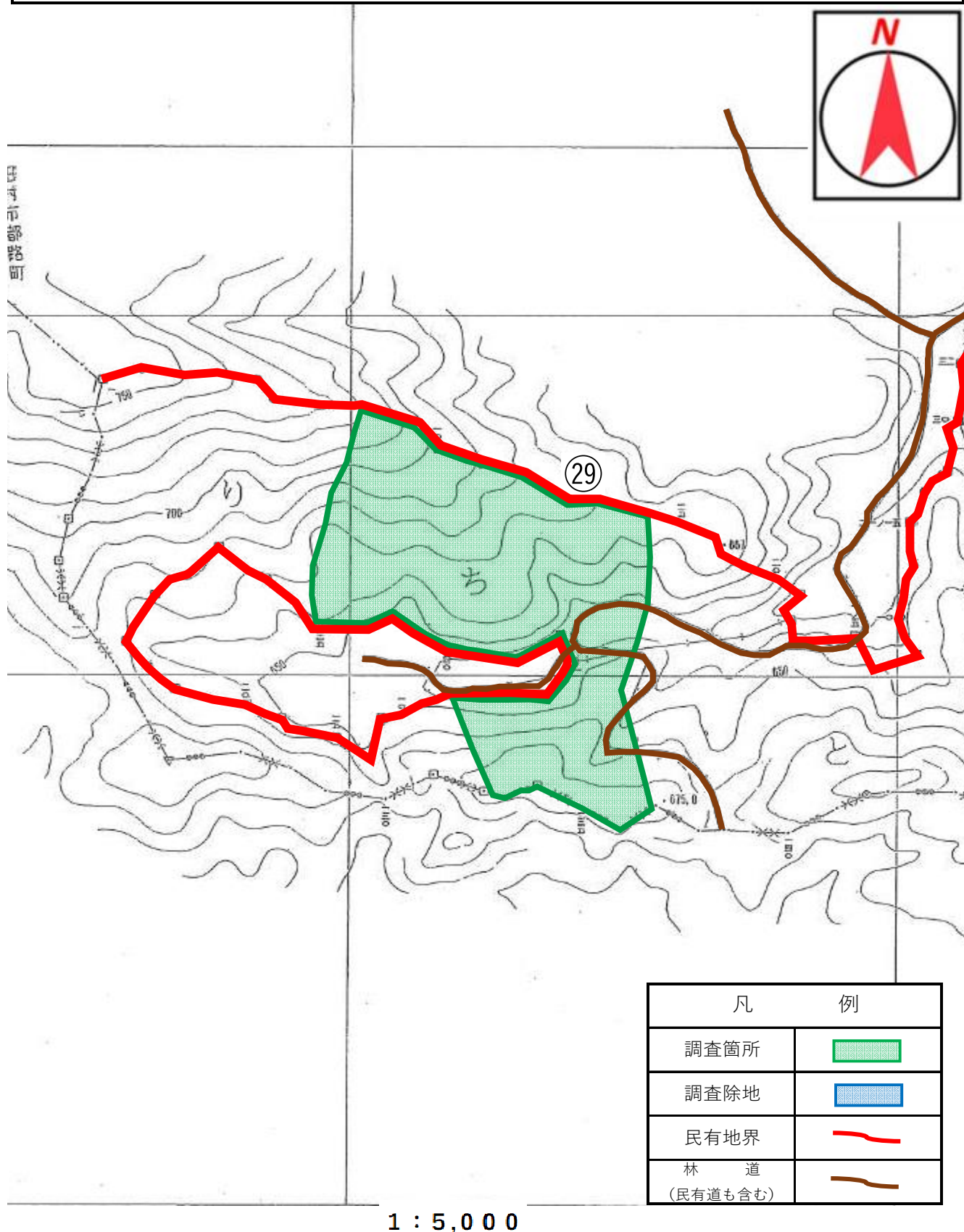


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字西古道国有林 288林班ち小班

(別紙1 No.29 位置図番号9-2)



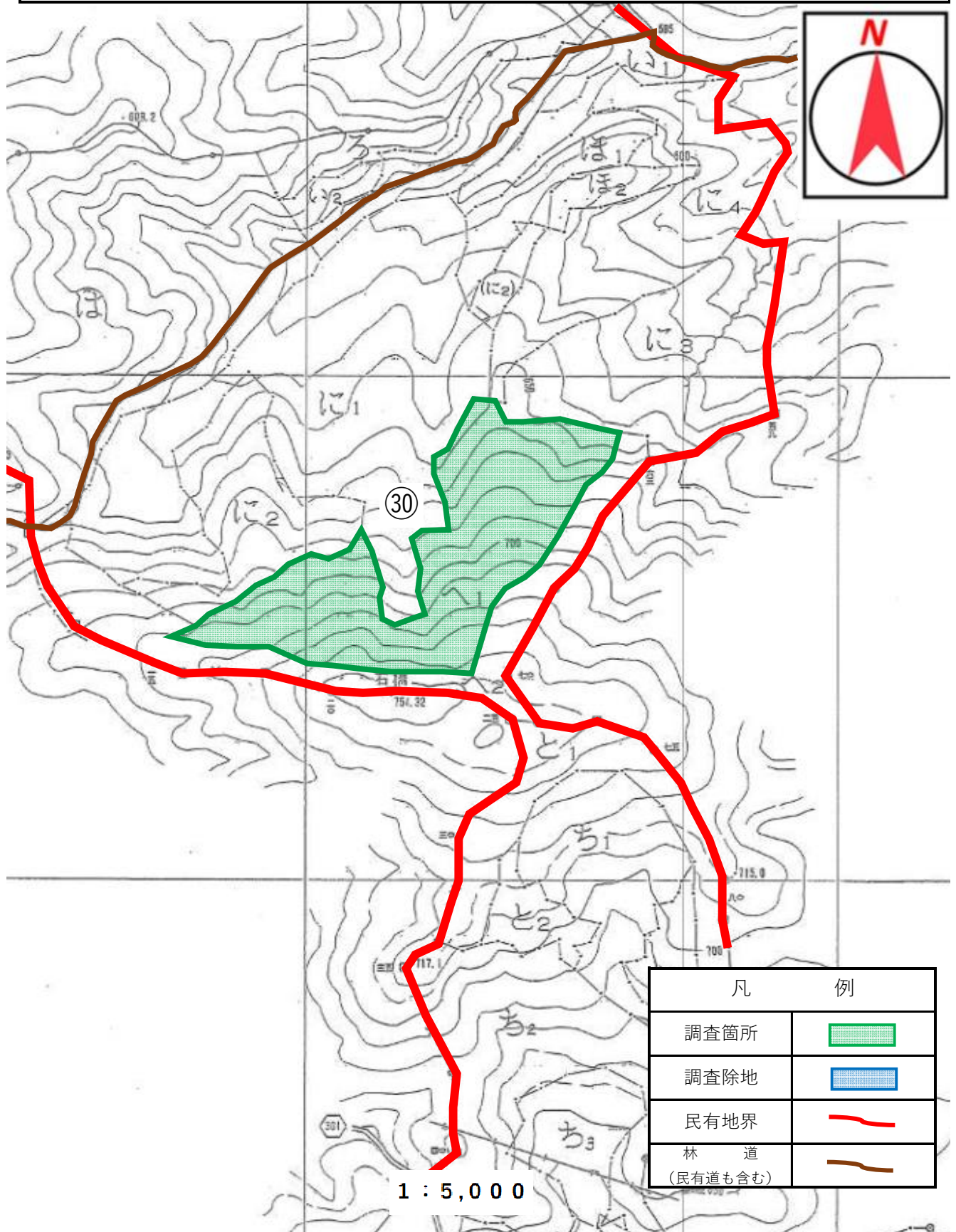
1 : 5,000

令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字休場国有林 292林班へ1小班

(別紙1 No.30 位置図番号10-1)

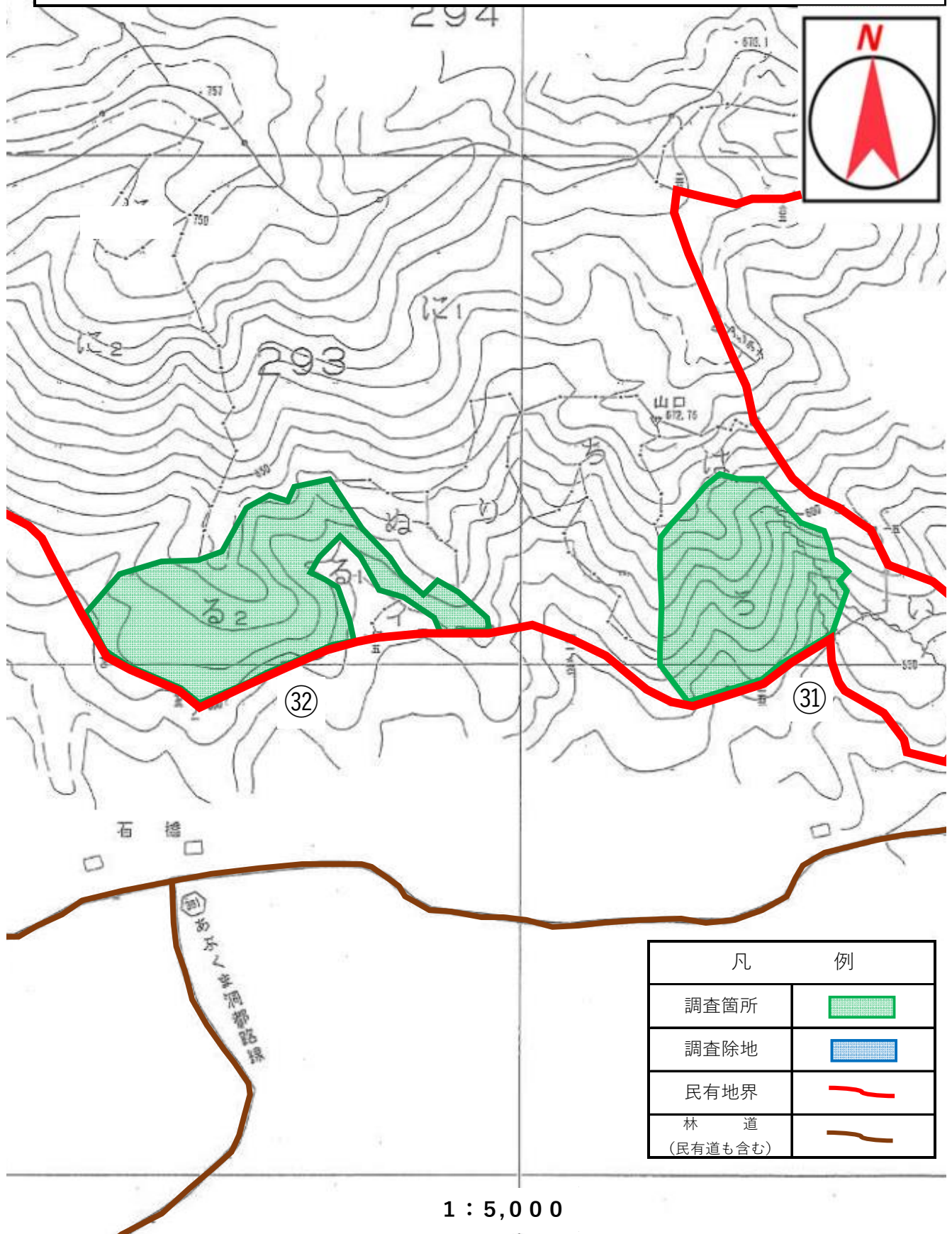


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町古道字山口国有林 293林班ろ、る2小班

(別紙1 No.31～32 位置図番号10-2)

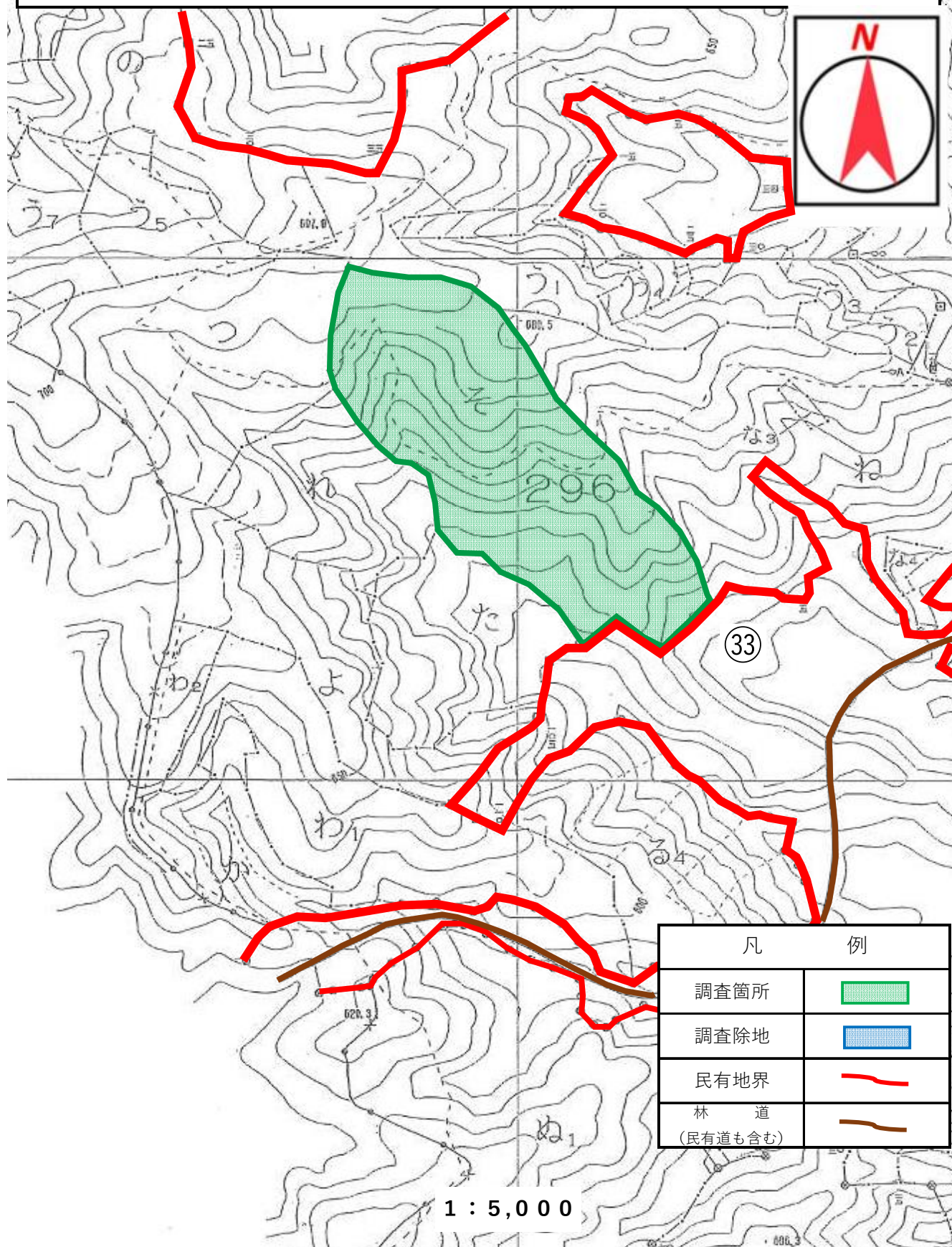


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市都路町岩井沢字北向国有林 296林班そ小班

(別紙1 No.33 位置図番号5-4)

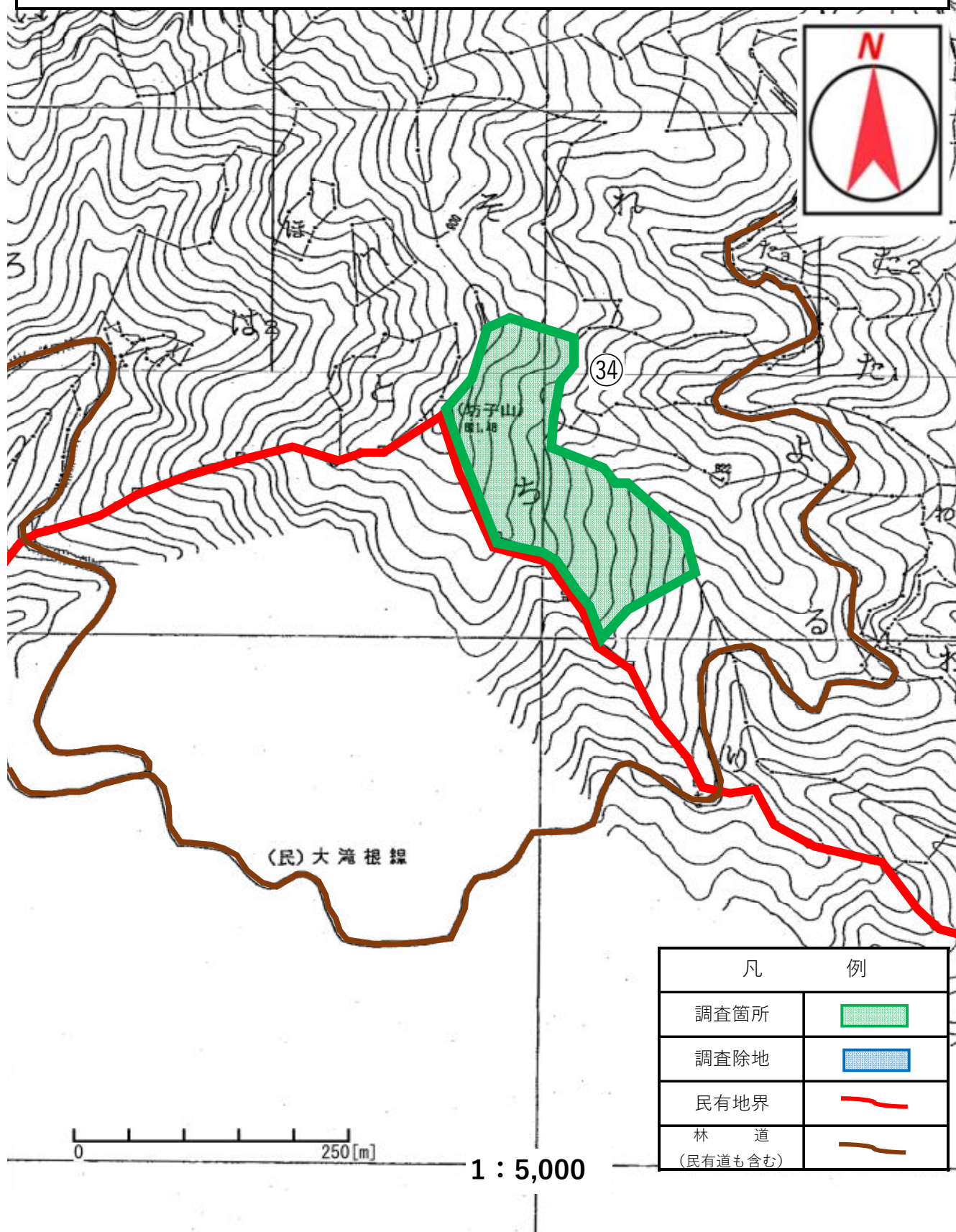


令和7年度 旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

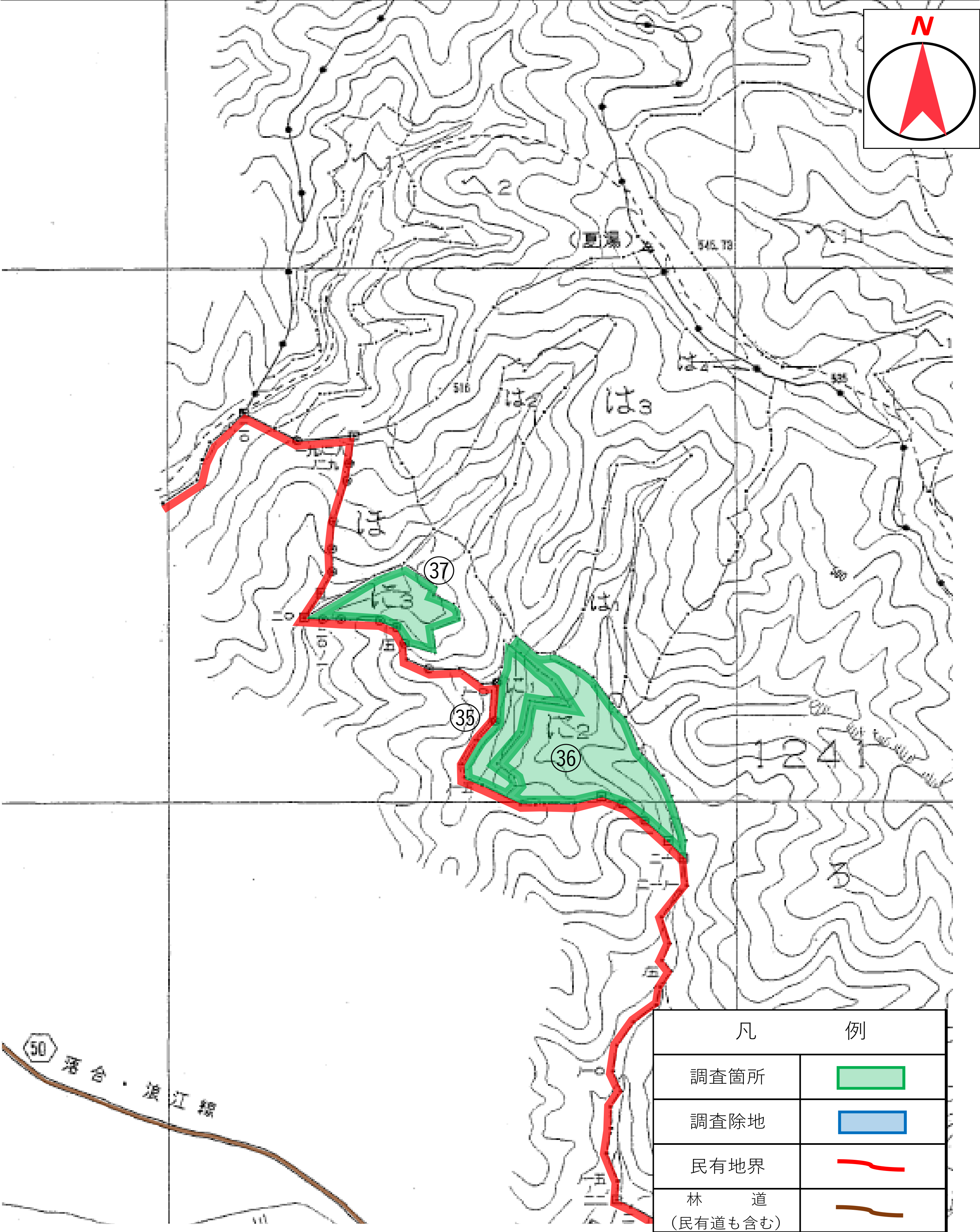
歩行サーベイ等調査箇所位置図

場所：福島県田村市滝根町神俣字大滝根国有林 307林班ち小班

(別紙1 No.34 位置図番号11-1)



令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県双葉郡葛尾村大字落合字大笹国有林 1241 林班 に1～3 小班
(別紙1 No.35～37 位置図番号12-1)



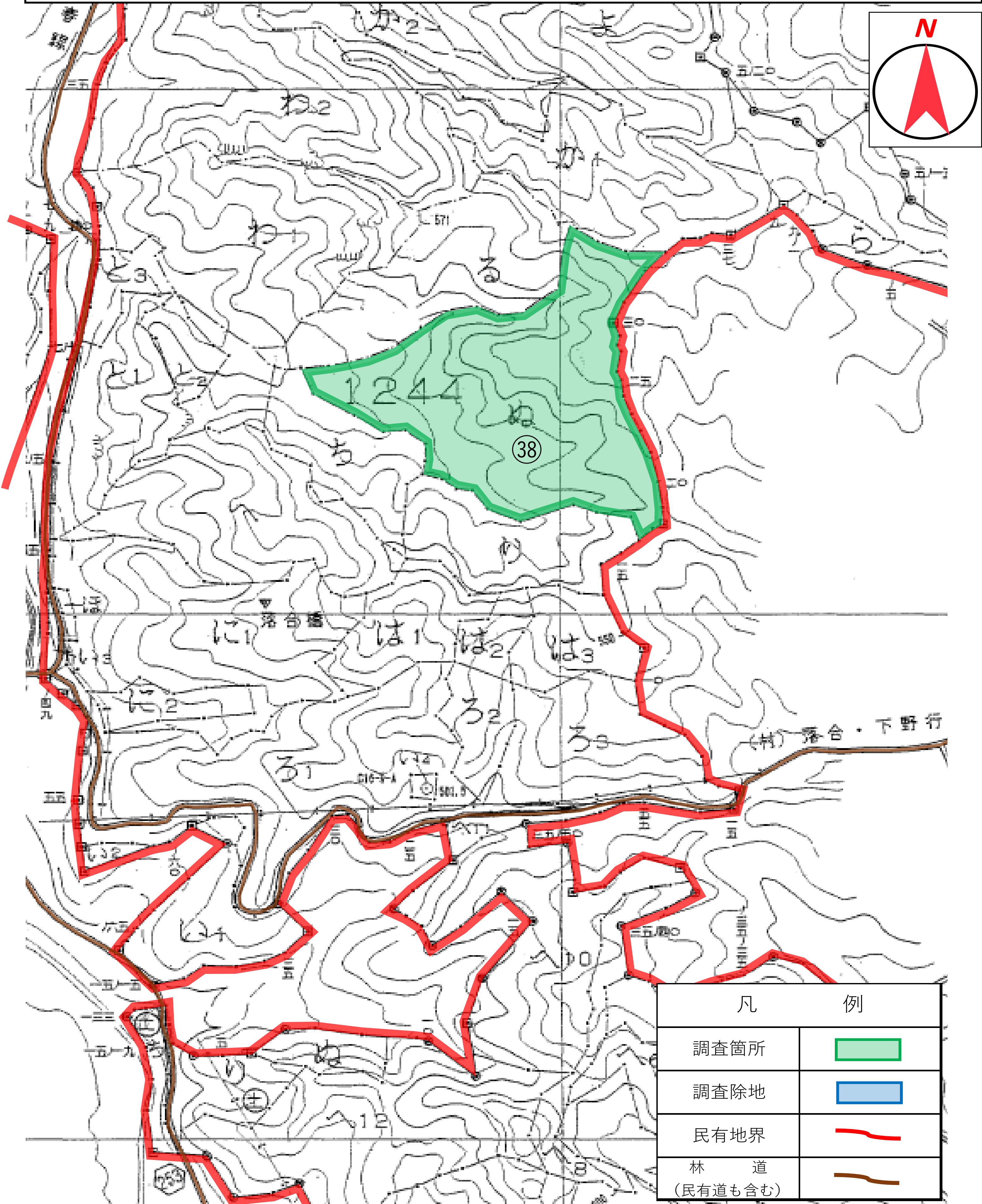
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

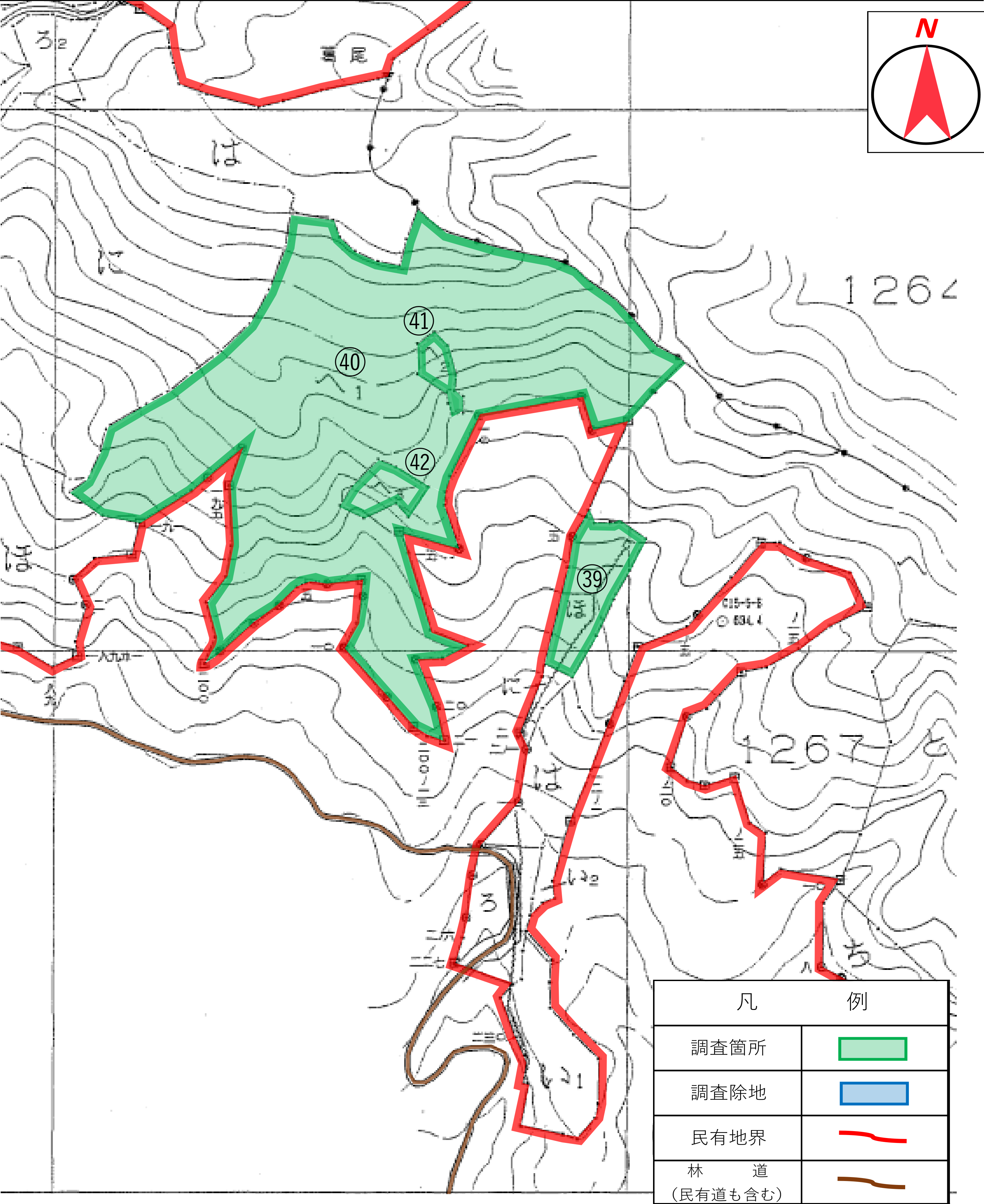
場所： 福島県双葉郡葛尾村大字野川字湯ノ平国有林 1244 林班 ぬ 小班

(別紙 1 No.38 位置図番号12-2)



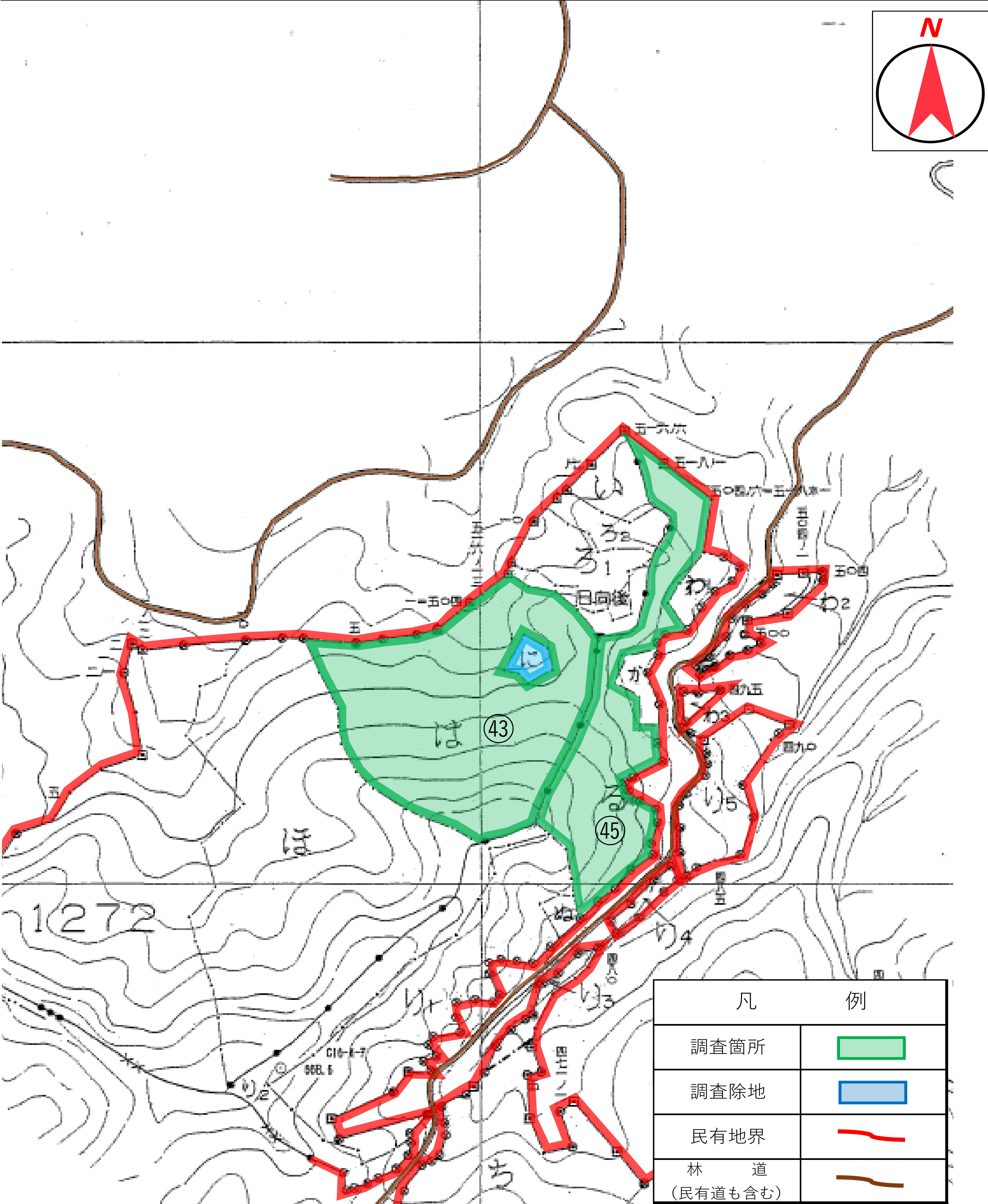
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県双葉郡葛尾村大字野川字湯殿国有林 1267 林班 ほ 小班
1268 林班 へ1～3 小班
(別紙1 No.39～42 位置図番号13-1)



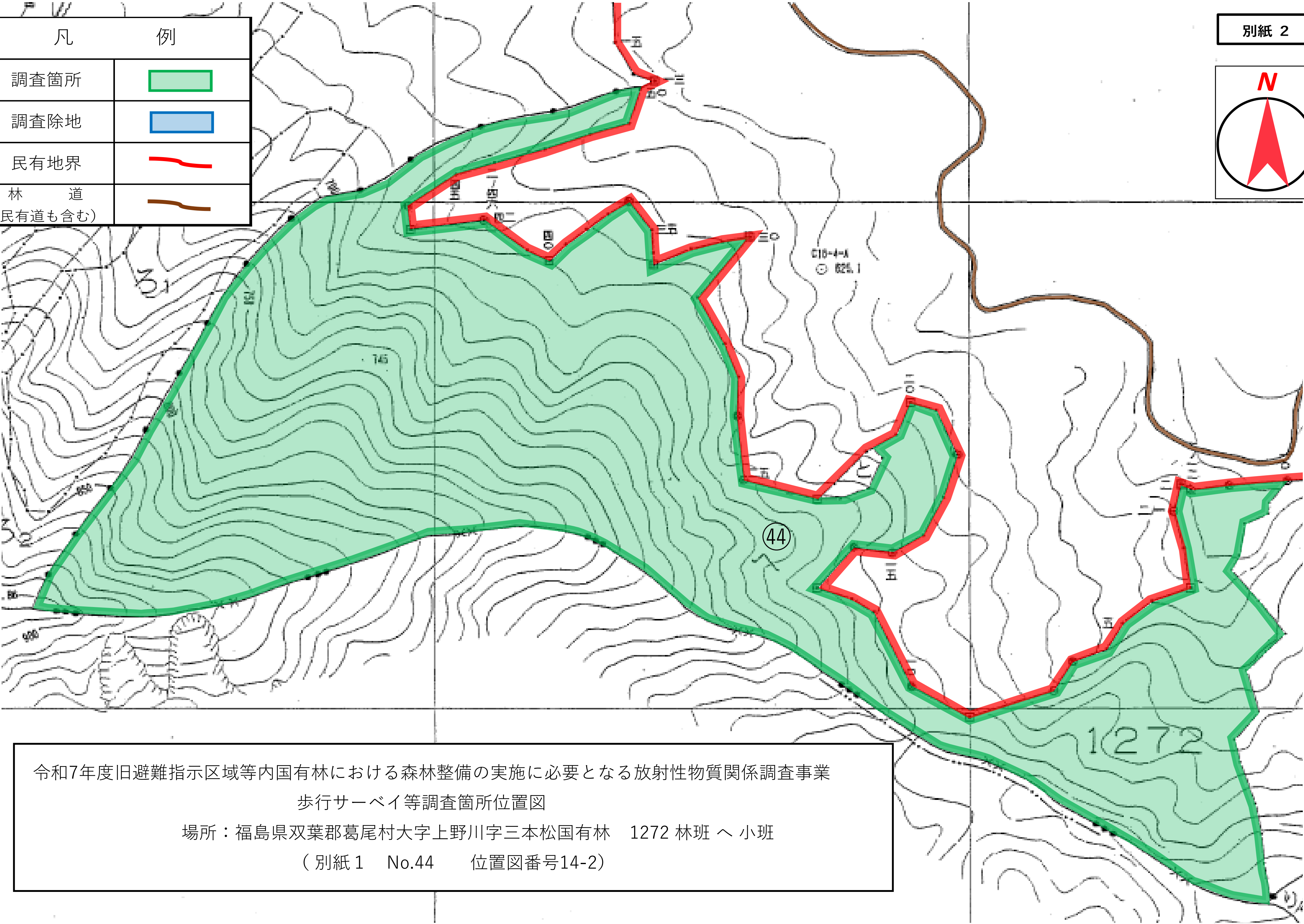
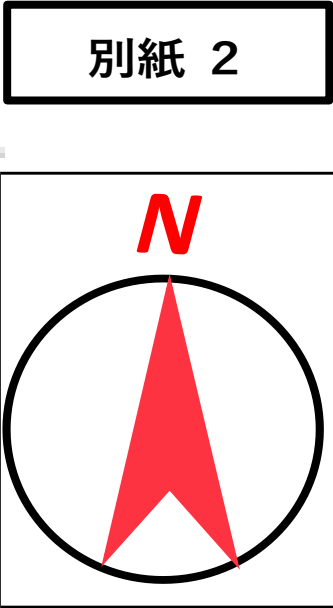
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県双葉郡葛尾村大字上野川字三本松国有林 1272 林班 は 小班
福島県双葉郡葛尾村大字野川字湯ノ平国有林 1273 林班 る 小班
(別紙1 No.43、45 位置図番号14-1)



1 : 5,000

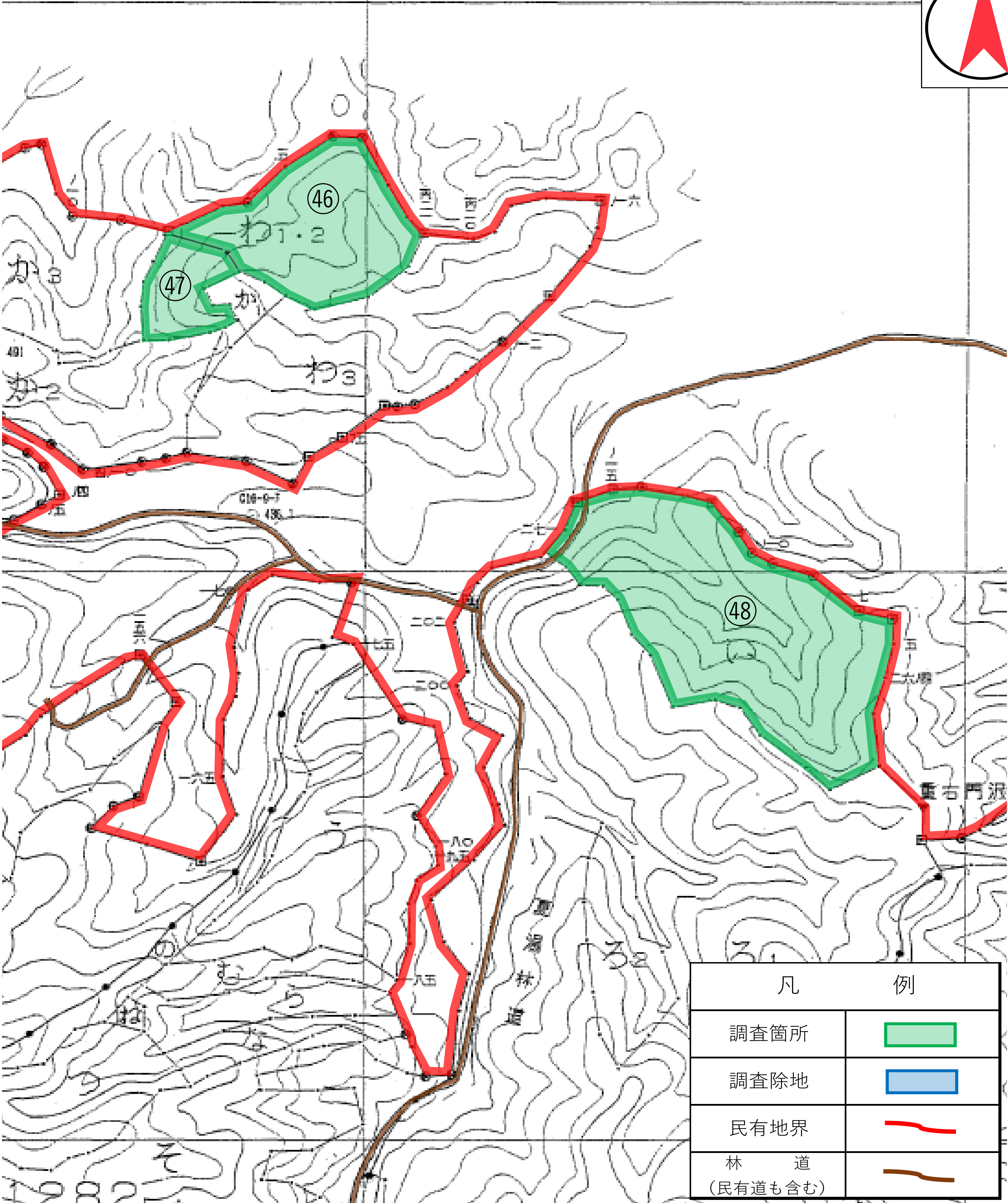
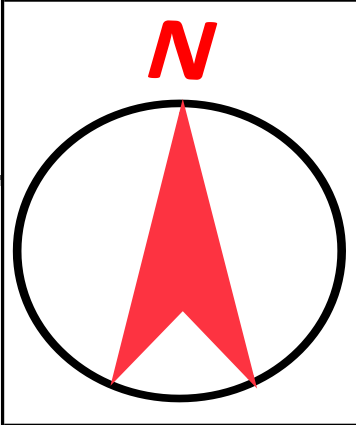
凡	例
調査箇所	
調査除地	
民有地界	
林道 (民有道も含む)	



令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所：福島県双葉郡葛尾村大字上野川字三本松国有林 1272 林班 へ 小班
(別紙 1 No.44 位置図番号14-2)

1 : 5,000

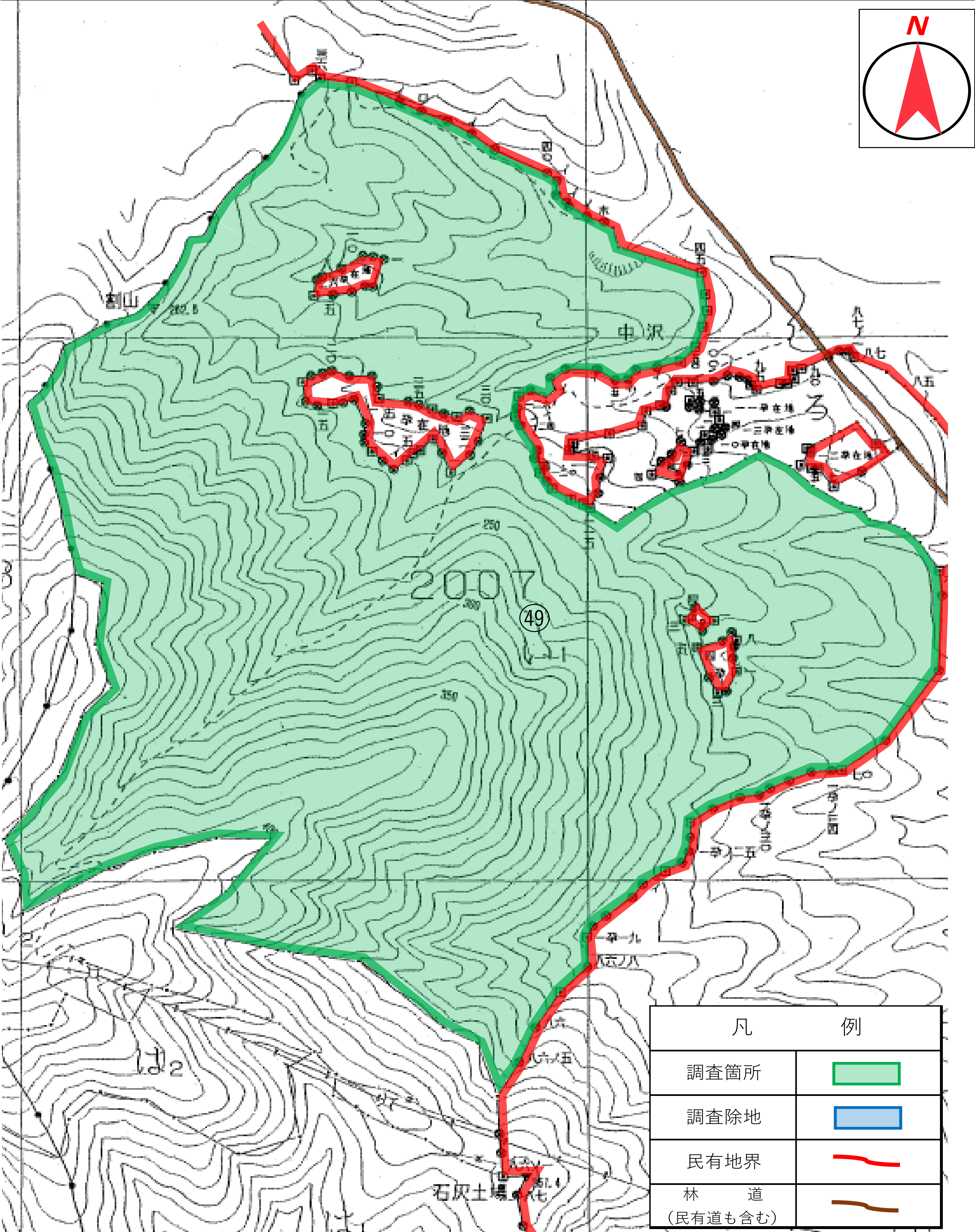
令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県双葉郡葛尾村大字落合字大笹国有林 1281 林班 わ1～2 小班
1284 林班 い 小班
(別紙 1 No.46～48 位置図番号15-1)



凡	例
調査箇所	
調査除地	
民有地界	
林道 (民有道も含む)	

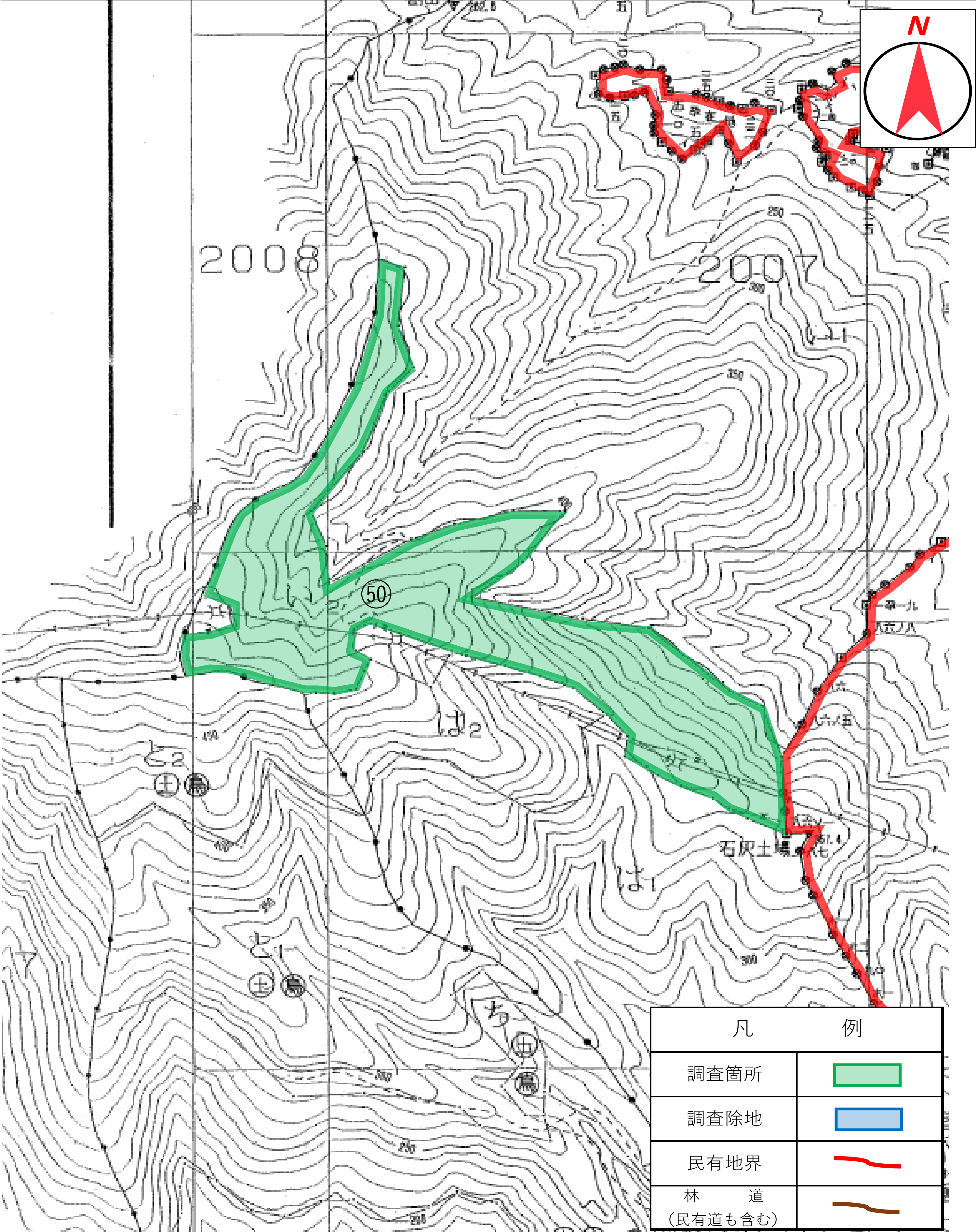
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県南相馬市原町区大原字和田城国有林 2007 林班 い1 小班
(別紙1 No.49 位置図番号16-1)



1 : 5,000

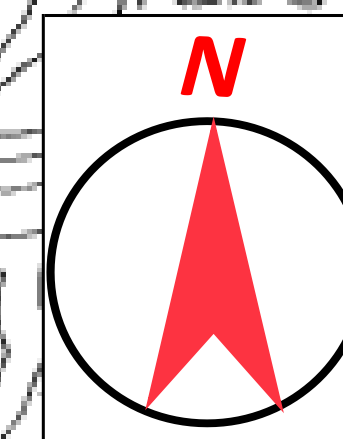
令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県南相馬市原町区大原字和田城国有林 2007 林班 い2 小班
(別紙1 No.50 位置図番号16-2)



凡	例
調査箇所	
調査除地	
民有地界	
林道 (民有道も含む)	

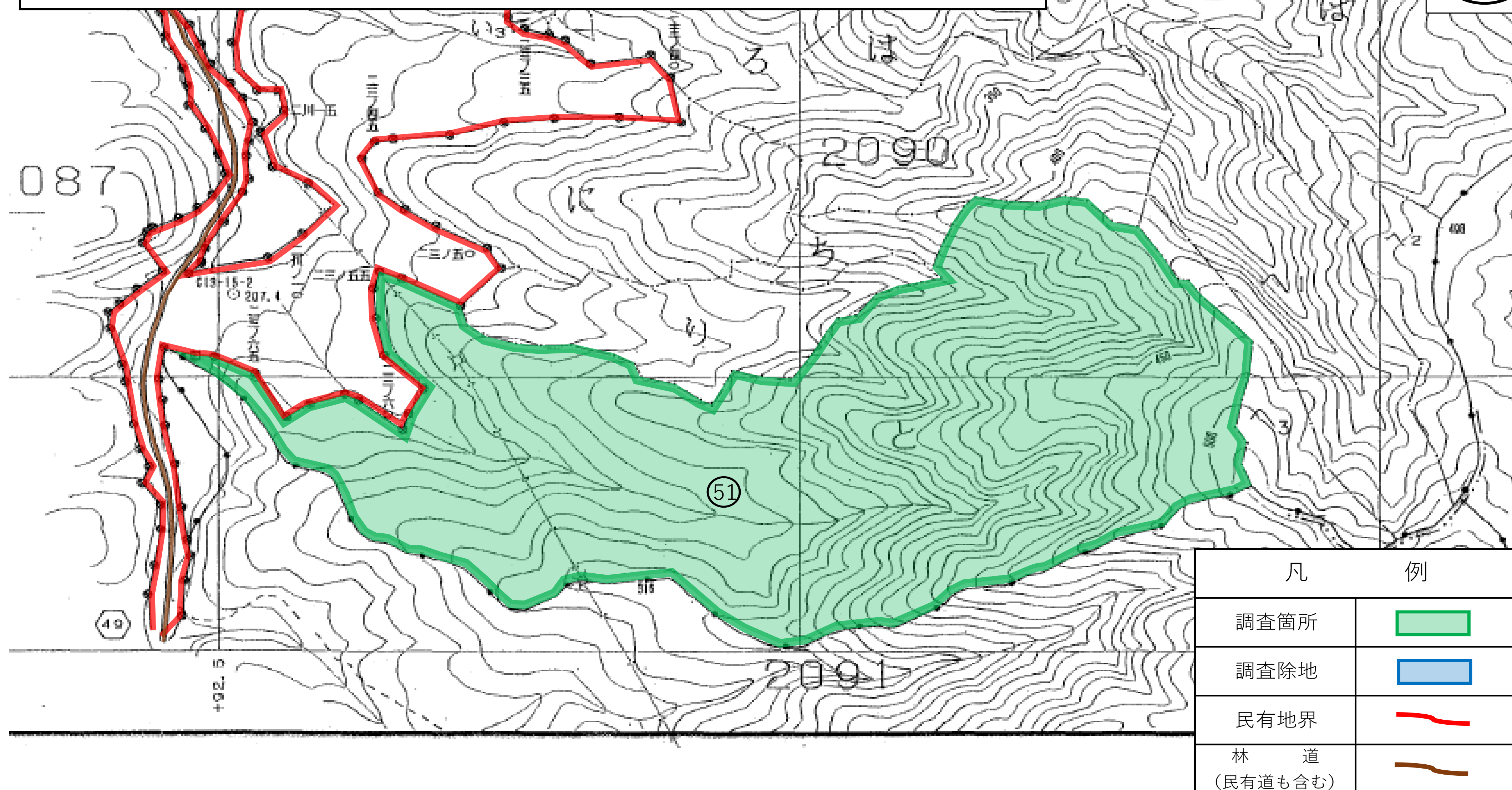
1 : 5,000

星沙園



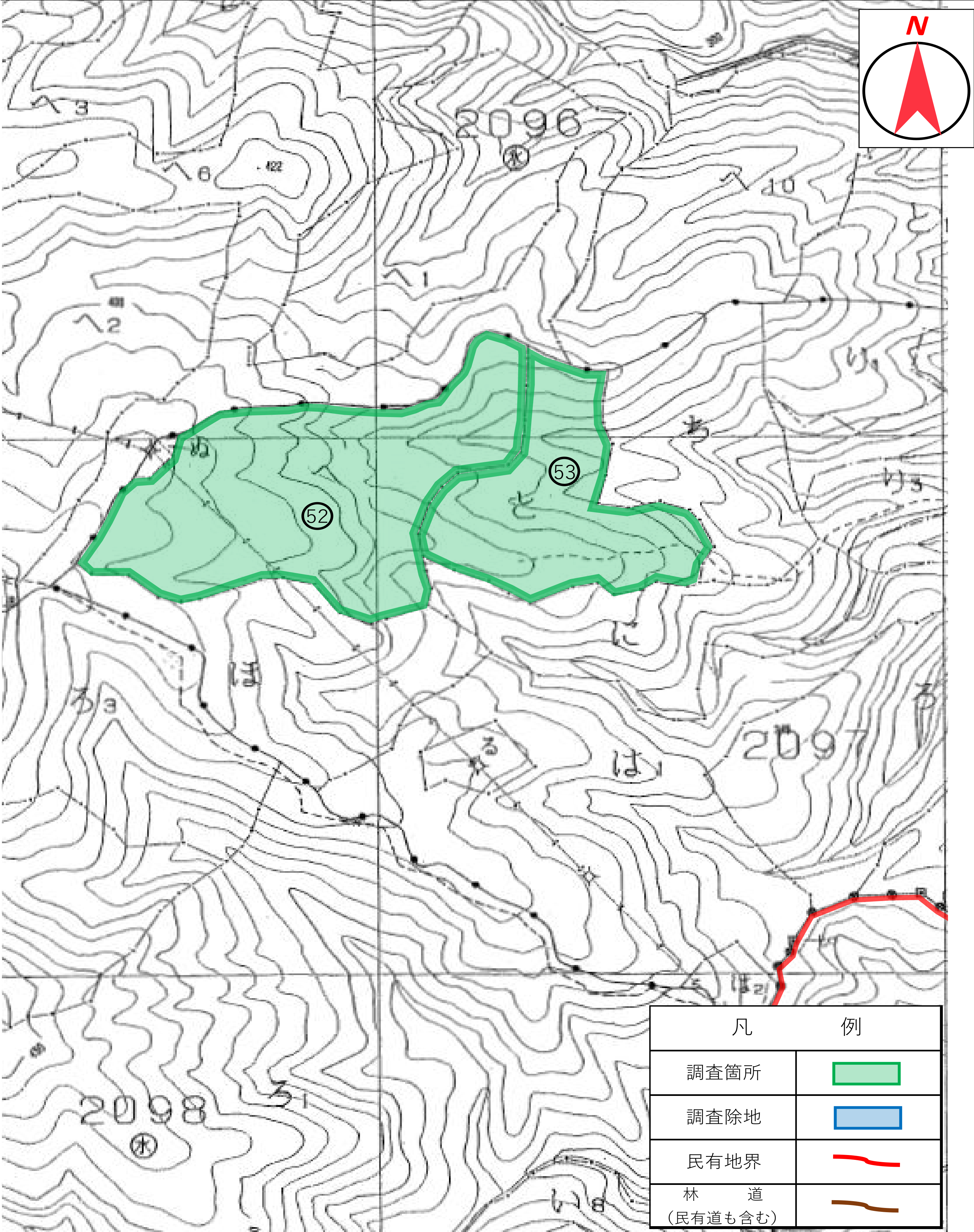
歩行サーベイ等調査箇所位置図

(別紙1 No.51 位置図番号17-1)



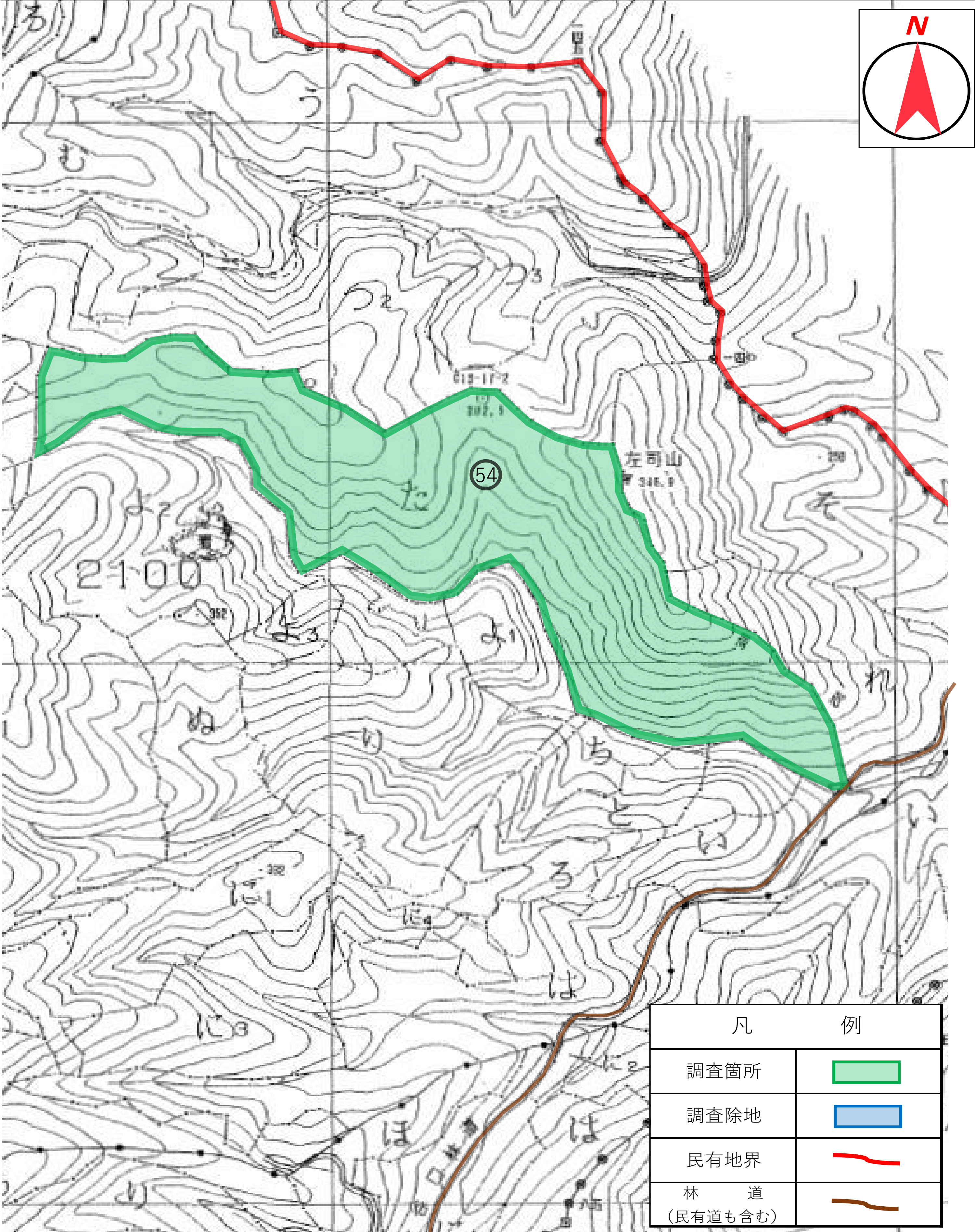
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県南相馬市小高区羽倉字菖蒲沢国有林 2097 林班 へ、と小班
(別紙1 No.52～53 位置図番号17-2)



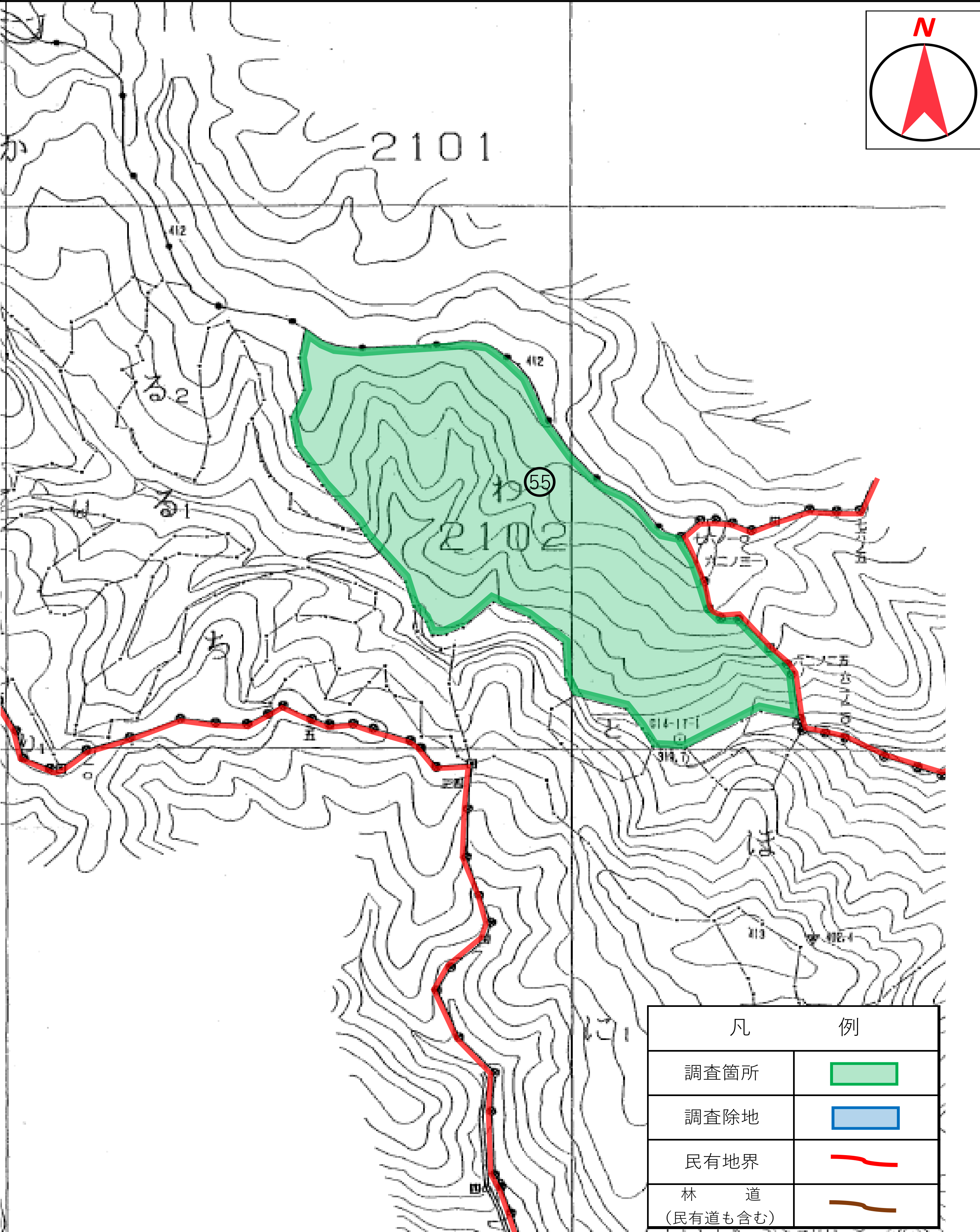
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県南相馬市小高区大富字境沢国有林 2100 林班 た 小班
(別紙1 No.54 位置図番号17-3)



1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県南相馬市小高区金谷字野中国有林 2102 林班 わ 小班
(別紙1 No.55 位置図番号17-4)



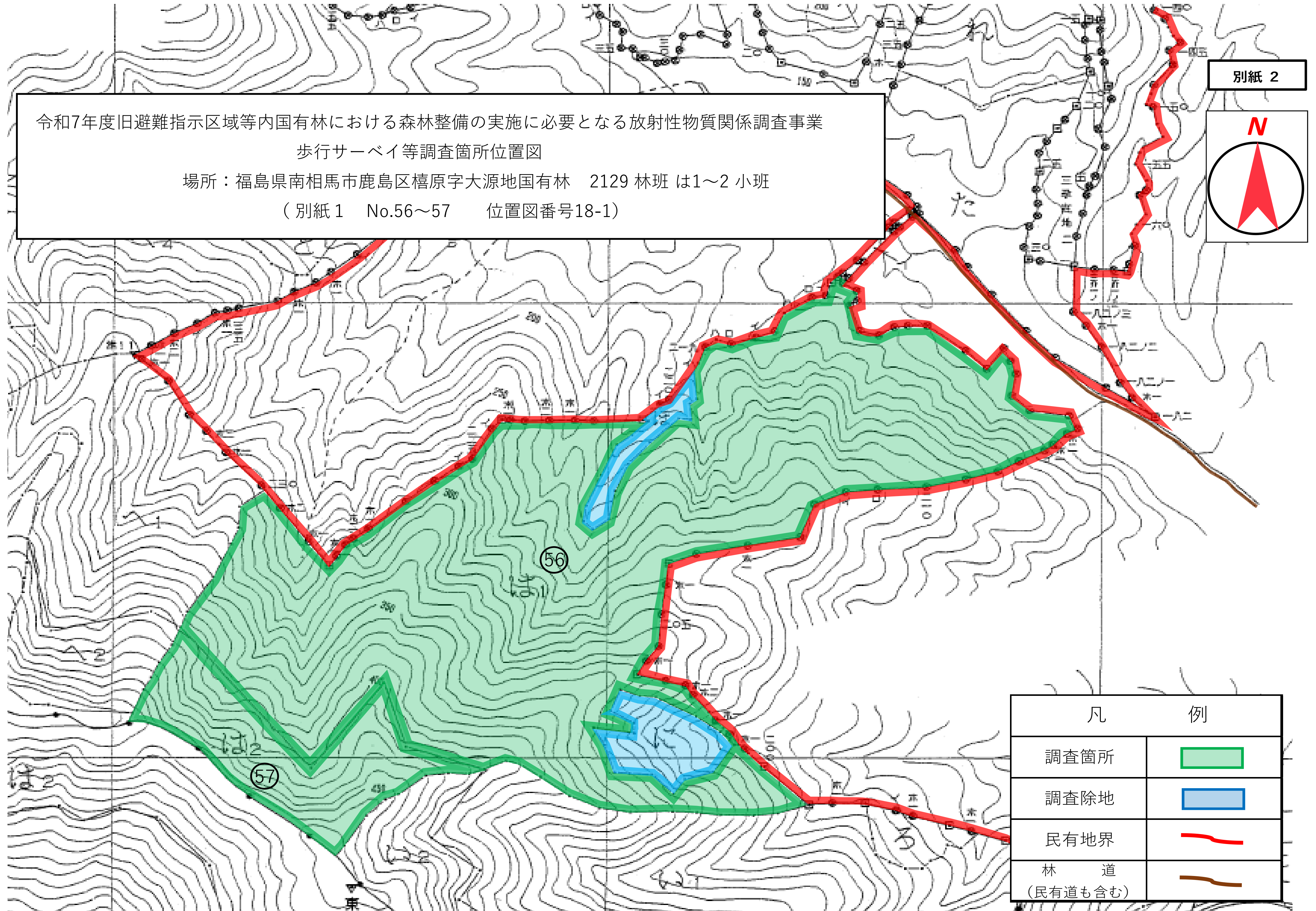
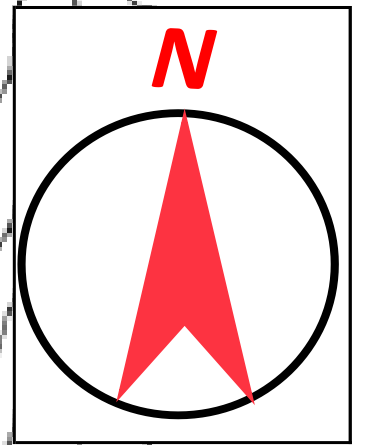
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

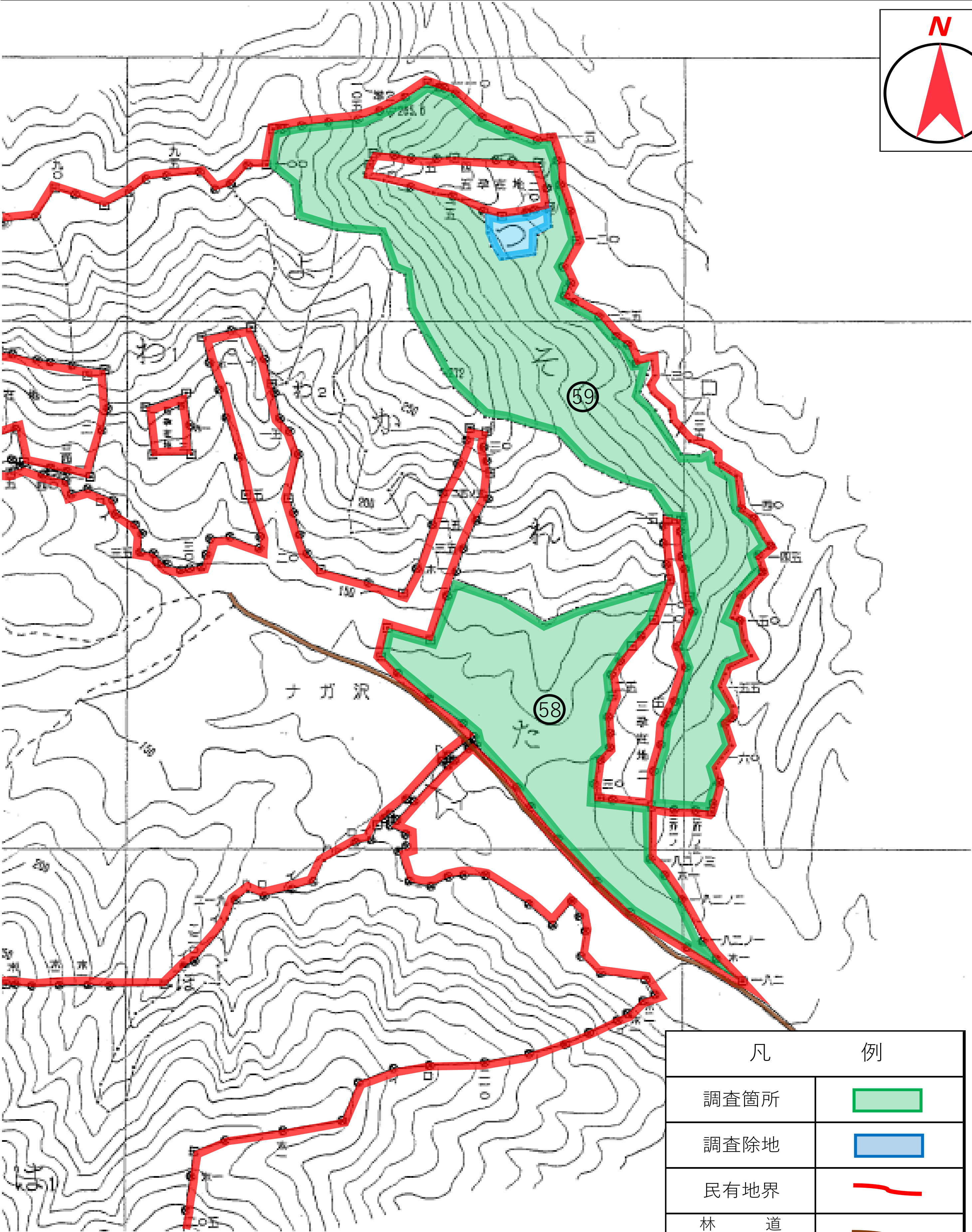
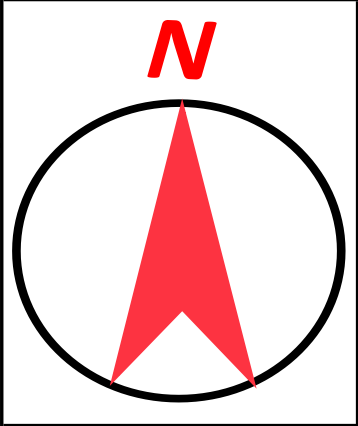
場所：福島県南相馬市鹿島区榎原字大源地国有林 2129 林班 は1～2 小班

(別紙1 No.56～57 位置図番号18-1)



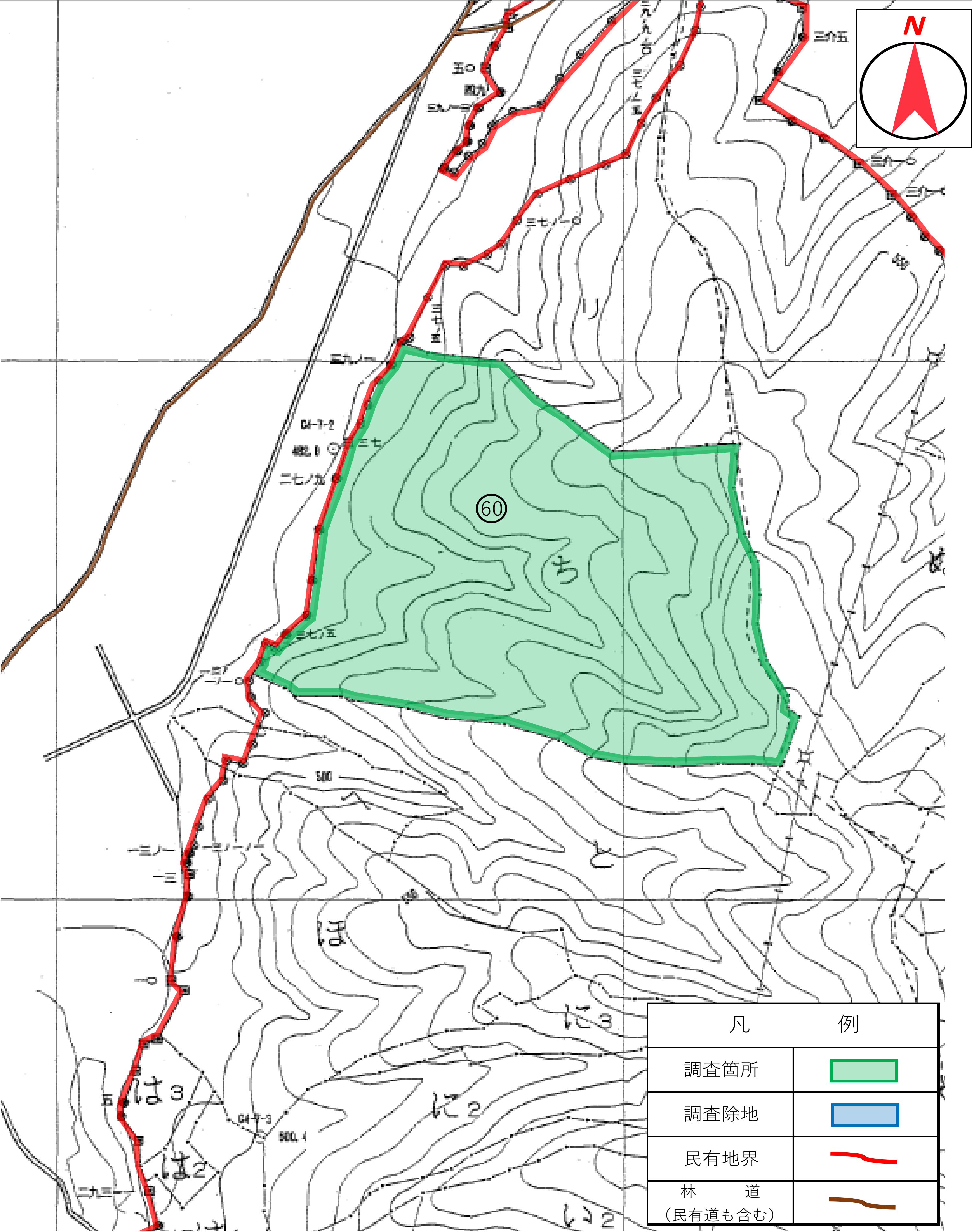
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県南相馬市鹿島区檜原字大源地国有林 2129 林班 た、そ 小班
(別紙 1 No.58～59 位置図番号18-2)



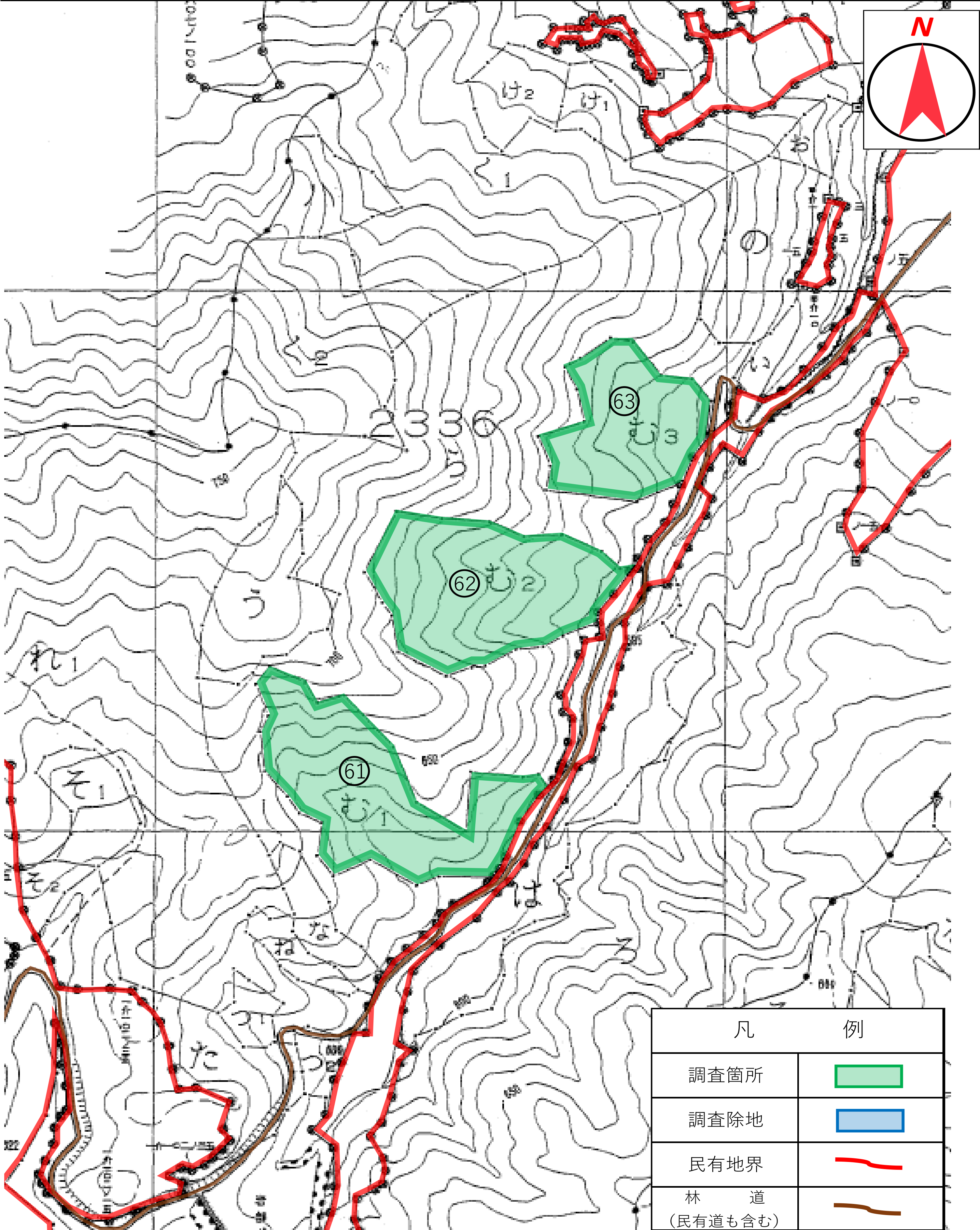
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県相馬市東玉野字姥ヶ岩国有林 2244 林班 ち 小班
(別紙 1 No.60 位置図番号19-1)



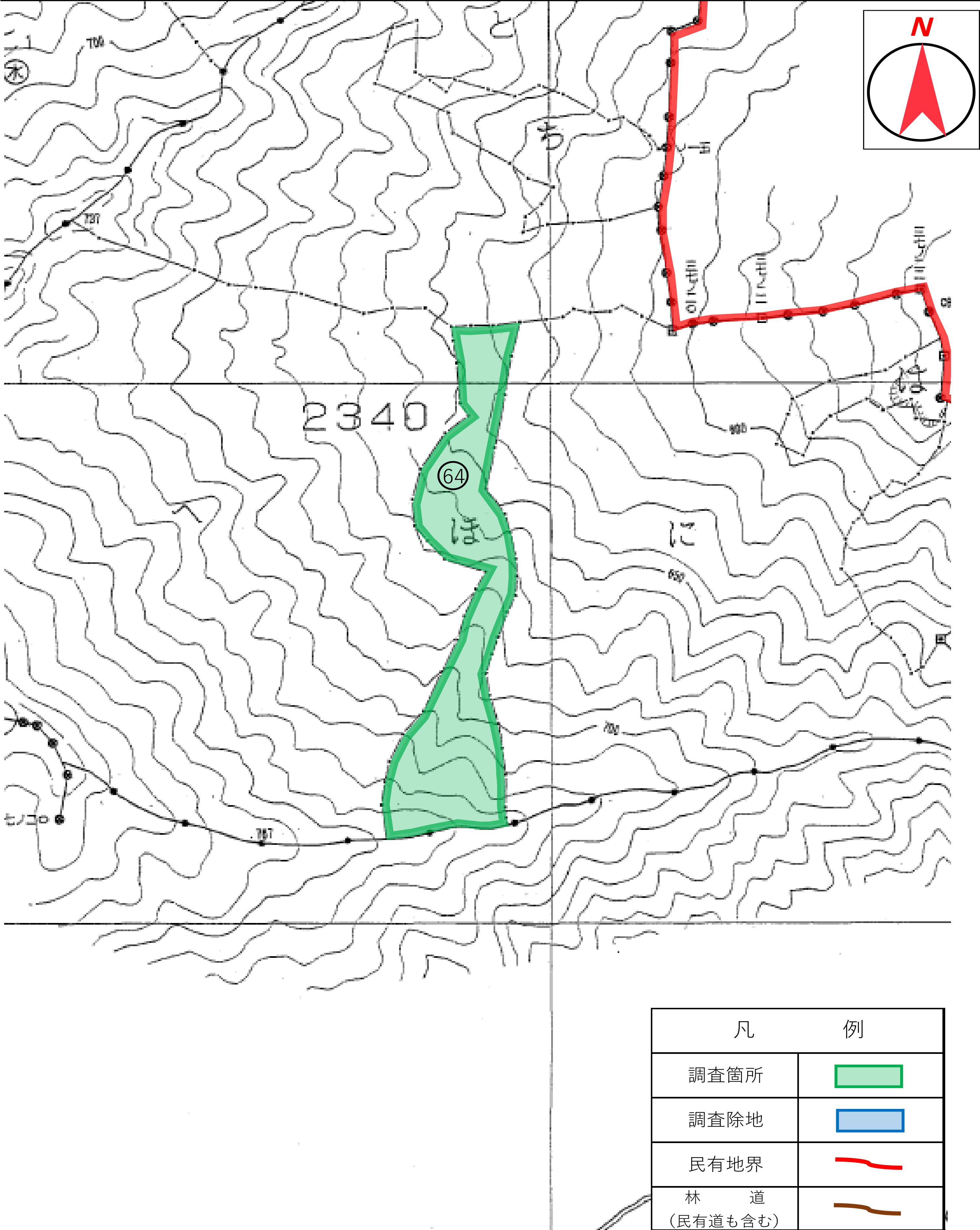
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所：福島県相馬郡飯舘村大字飯樋字花塚山国有林 2336 林班 む1～3 小班
(別紙1 No.61～63 位置図番号20-1)



1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所：福島県相馬郡飯舘村大字飯樋字花塚山国有林 2340 林班 ほ 小班
(別紙1 No.64 位置図番号20-2)



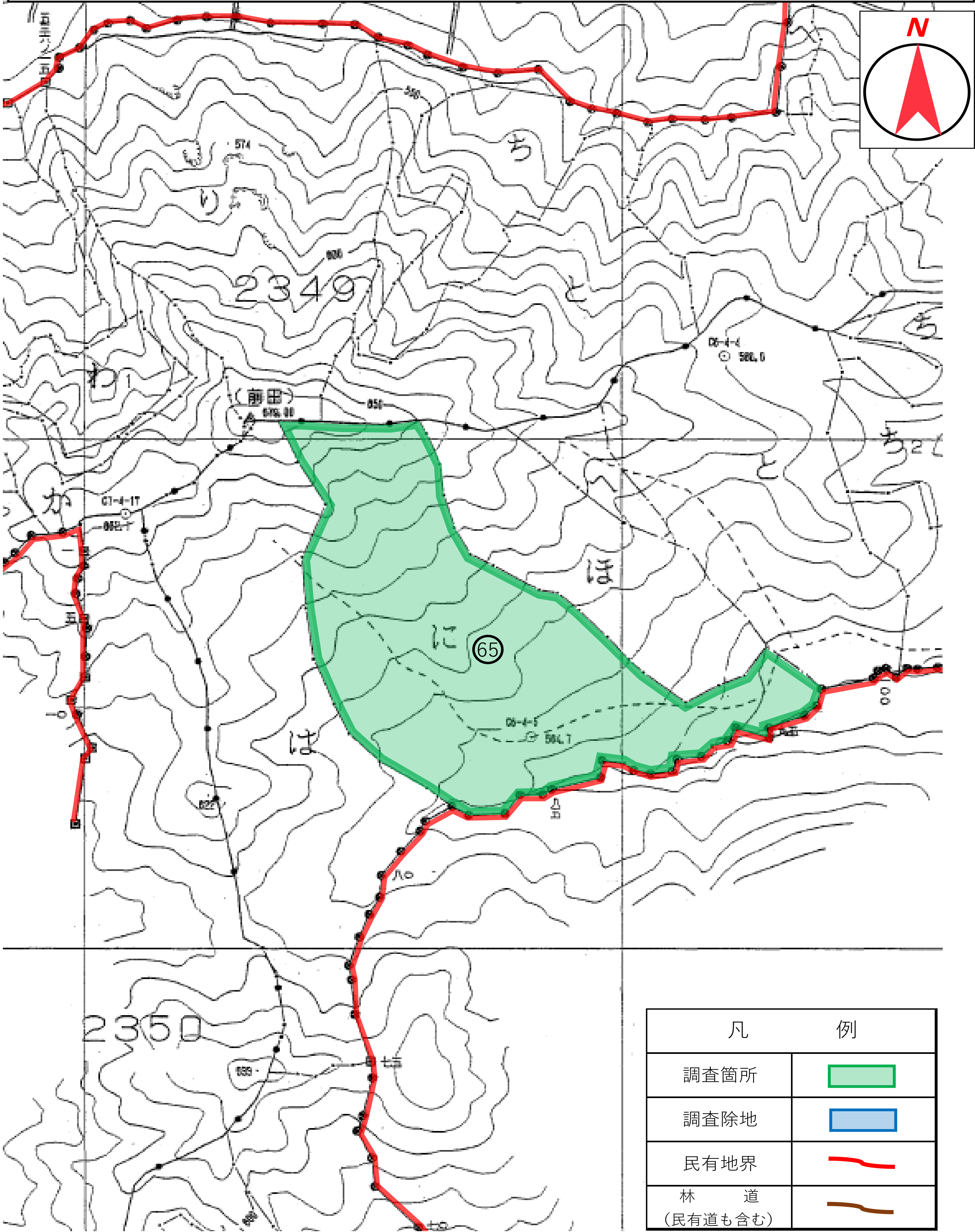
1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業

歩行サーベイ等調査箇所位置図

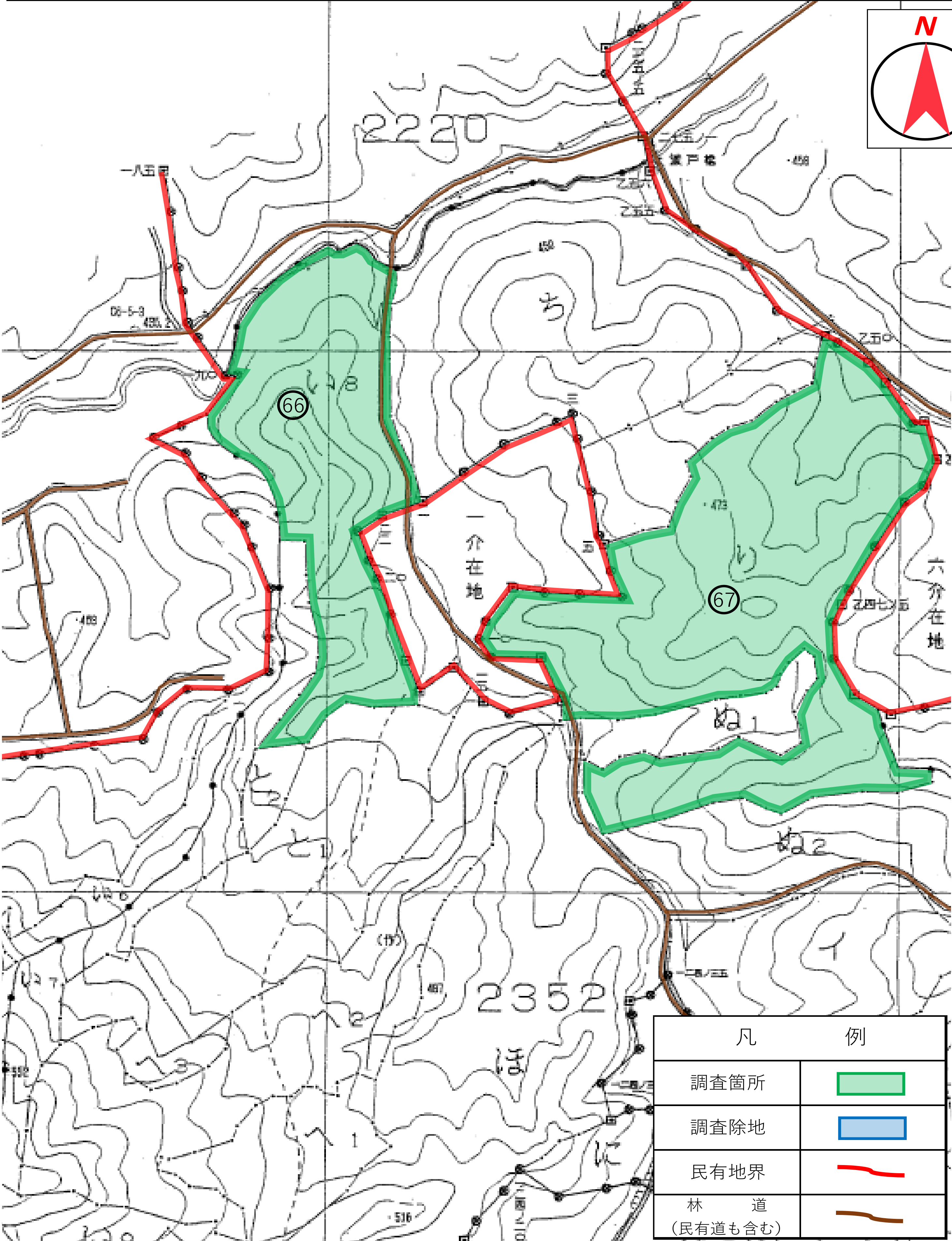
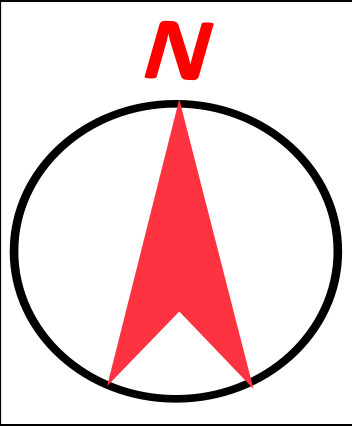
場所： 福島県相馬郡飯舘村大字深谷字櫛立国有林 2351 林班 に 小班

(別紙1 No.65 位置図番号21-1)



1 : 5,000

令和7年度旧避難指示区域等内国有林における森林整備の実施に必要な放射性物質関係調査事業
歩行サーベイ等調査箇所位置図
場所： 福島県相馬郡飯舘村大字深谷字櫛立国有林 2352 林班 い8、り 小班
(別紙1 No.66～67 位置図番号21-2)



1 : 5,000